

平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

平成22年6月



国立大学法人

九州工業大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人九州工業大学
- ② 所在地 (本部・戸畑キャンパス) 福岡県北九州市戸畑区仙水町1番1号
(飯塚キャンパス) 福岡県飯塚市川津680番4号
(若松キャンパス) 福岡県北九州市若松区ひびきの2番4号

③ 役員の状況

学長 下村 輝夫 (平成15年10月 1日～平成22年 3月31日)
理事 4名
監事 2名 (非常勤1名)

④ 学部等の構成

大学院:工学府【教育組織】

機械知能工学専攻
建設社会工学専攻
電気電子工学専攻
物質工学専攻
先端機能システム工学専攻

情報工学府【教育組織】

情報科学専攻
情報システム専攻
情報創成工学専攻(独立専攻)

工学研究院【研究組織】

機械知能工学研究系
建設社会工学研究系
電気電子工学研究系
物質工学研究系
先端機能システム工学研究系
基礎科学研究系
人間科学系

情報工学研究院【研究組織】

知能情報工学研究系
電子情報工学研究系
システム創成情報工学研究系
機械情報工学研究系
生命情報工学研究系
情報創成工学研究系
人間科学系

生命体工学研究科(独立研究科)

生体機能専攻
脳情報専攻

学 部:工学部

機械知能工学科
建設社会工学科
電気電子工学科
応用化学科
マテリアル工学科
総合システム工学科

情報工学部

知能情報工学科
電子情報工学科
システム創成情報工学科
機械情報工学科
生命情報工学科

附属施設:附属図書館

保健センター
情報科学センター
マイクロ化総合技術センター
産学連携推進センター
環境マネジメントセンター
機器分析センター
宇宙環境技術研究センター
ネットワークデザイン研究センター
先端金型センター
バイオマイクロセンシング技術研究センター
理数教育支援センター
エコタウン実証研究センター
情報通信技術教育センター
先端エコフィッティング技術研究開発センター

⑤ 学生数及び教職員数(留学生数)

学部学生:	4,364名	(28名)
大学院博士前期学生:	1,360名	(53名)
〃 後期学生:	239名	(44名)
計	5,963名	(125名)

教 員 数:	385 名
職 員 数:	201 名
計	586 名

(2) 大学の基本的な目標等

九州工業大学は、開学以来の理念である「技術に堪能なる士君子」の養成に基づき、世界をリードする高度技術者の養成を基本的な目標とする。

教育・研究の高度化を図り、今後も世界に向けての「知と文化の情報発信拠点」であり続けることを目指す。更に、「知の源泉」として地域社会の要請に応え、教育と研究を通して次世代産業の創出・育成に貢献する、個性豊かな工学系大学を目指す。

《基本的な目標の実現に向けて、以下の項目を設定する。》

- 【1. 教育】 研究と社会貢献を礎として、グローバル・エンジニアを養成する。
- 【2. 研究】 世界トップレベルの分野を創出する。
- 【3. 社会貢献】 研究を通じた産学連携に活動を展開する。
- 【4. 新技術創成】 教育、研究、社会貢献を通して、「基盤工学」、「情報工学」、「生命体工学」分野における相互連携と融合による新技術創成を目指す。

(特徴)

本学は、九州北部の炭鉱事業の隆盛と明治34年の官営八幡製鐵所の開設を契機として、わが国の重化学工業の勃興期に工業化推進の中核的人材を養成する目的をもって、製鉄を中心とする北部九州の工業地帯に、明治40年に当時としてはめずらしい4年制の工業専門学校「私立明治専門学校」として設立された。その後、大正10年の官立明治専門学校、昭和19年の官立明治工業専門学校を経て、昭和24年に国立九州工業大学と変遷し、昭和40年には、工学部に新たに大学院工学研究科修士課程を設置し、昭和63年には、同博士課程を設置した。この間、北部九州のみならず、広く日本の産業化と社会発展に貢献すべき技術者の養成にかかわる高等教育機関として発展を重ねるとともに、工業地帯に位置する工業大学として教育と研究を通じ、地域社会との連携を強化してきた。

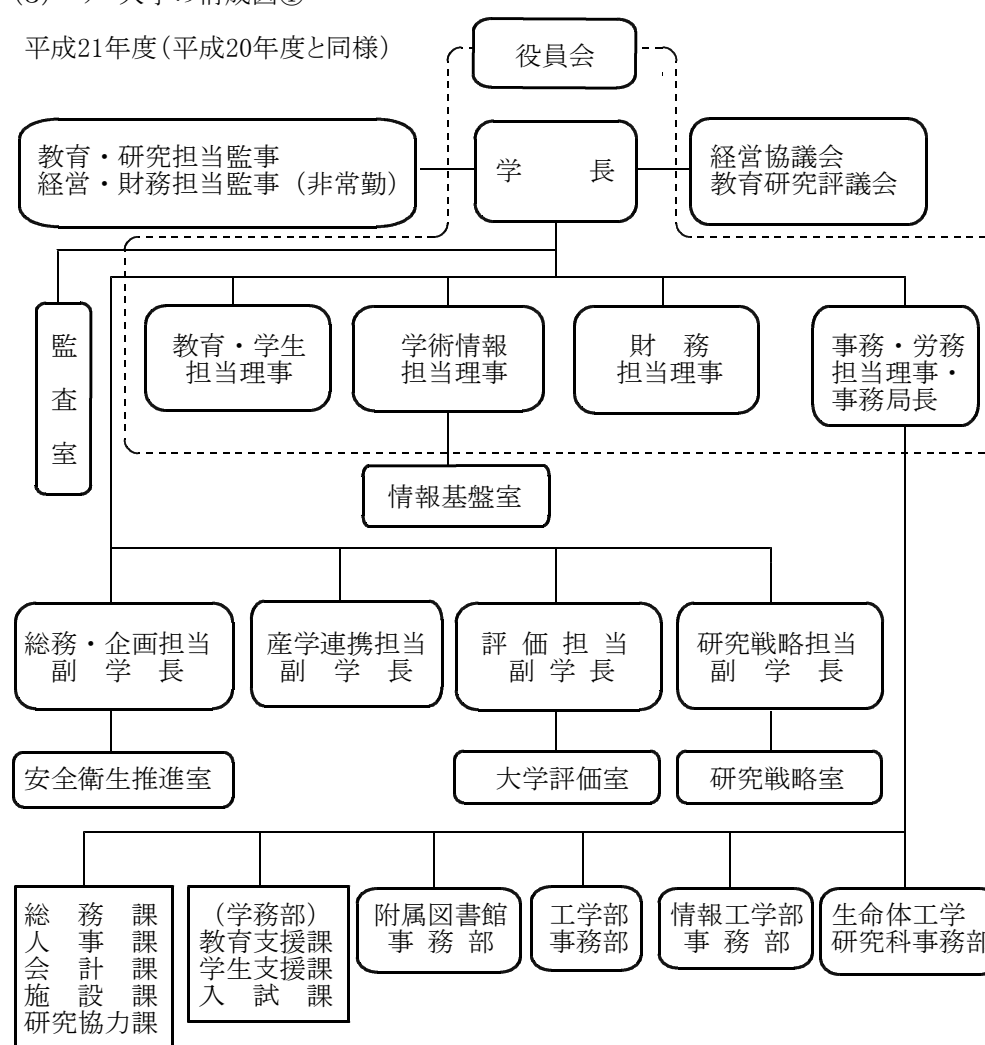
昭和61年には、社会における情報技術の急速な進歩に対応するため、全国で最初の情報系総合学部である情報工学部を筑豊地区の飯塚市に新たに設置し、平成3年には、大学院情報工学研究科修士課程、平成5年には同博士課程を設置した。

その後、平成12年には、生命体のもつ優れた機能を工学的に実現することを目指し、独立研究科として大学院生命体工学研究科博士課程を北九州市若松区に設置した。

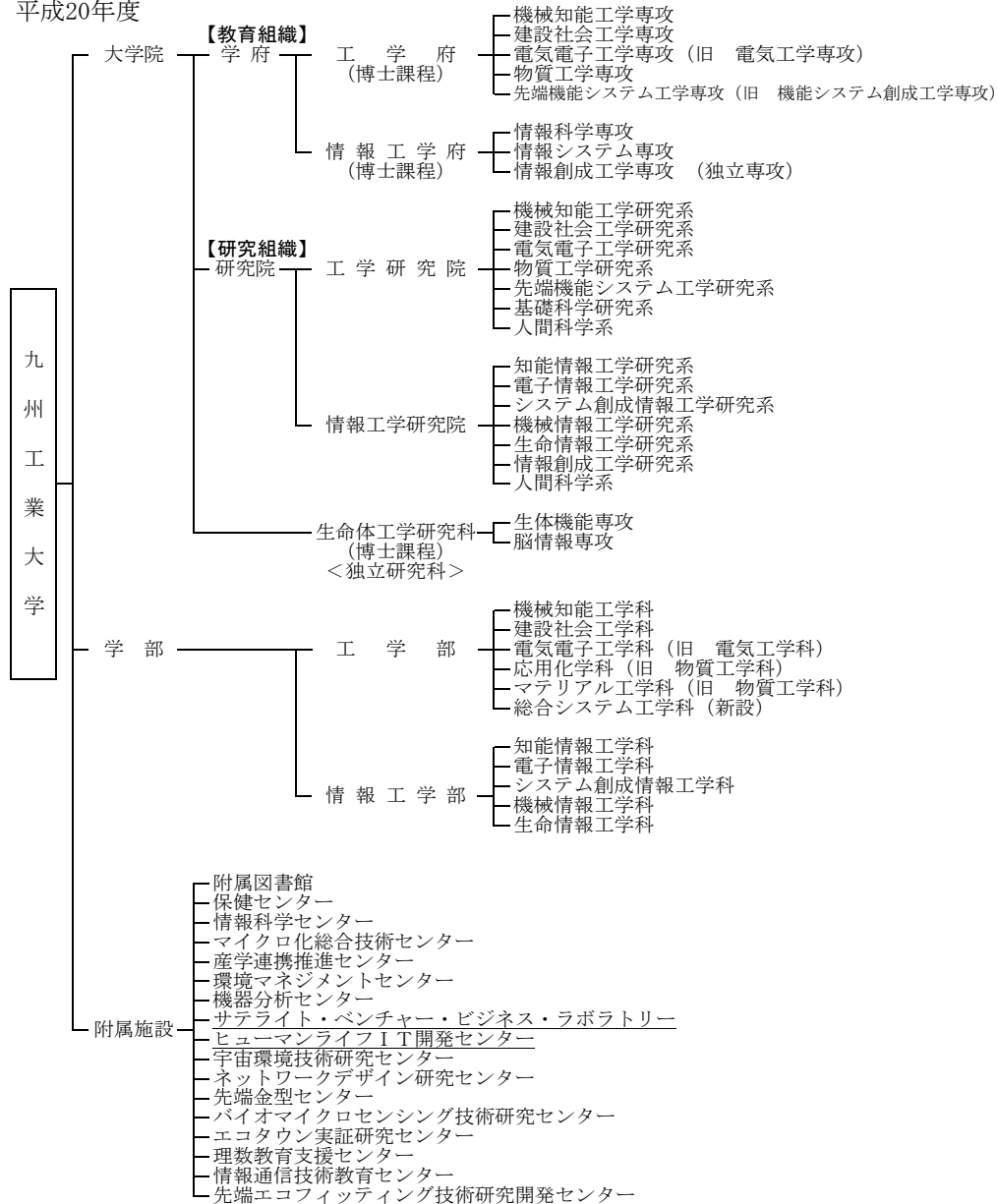
そして、平成16年の国立大学法人化とともに国立大学法人九州工業大学となり、平成20年には、進歩の急速な社会経済の発展に迅速かつ弾力的に対処するための大学院・学部改組を行い、教育組織と研究組織を機能的に分離した学府・研究院方式を適用し、工学研究科を廃止して、工学府・工学研究院に、情報工学研究科を廃止して、情報工学府・情報工学研究院として設置するなど、現在、2学部、2大学院学府、2大学院研究院、1大学院研究科から構成された工学系大学として最先端の教育と研究を行っている。

なお、これまでに、5万2千名を超える卒業生、修了生を輩出しており、人材の育成に努めている。

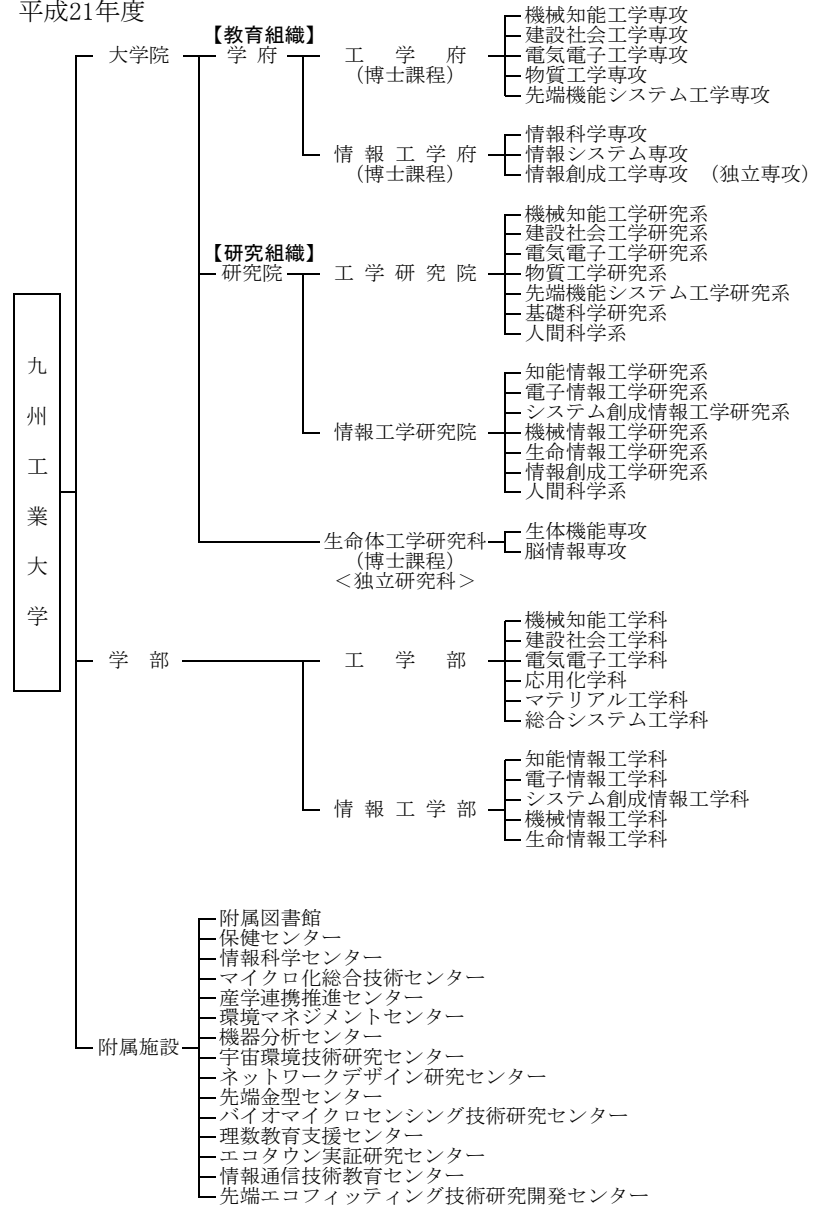
(3) -ア 大学の構成図①



(3) -イ 大学の機構図②
平成20年度



平成21年度



○ 全体的な状況

【全体的な進捗状況】

第1期中期計画については、全ての計画について「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と判断した。

【各項目の状況のポイント】

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善に関する取組

本学の「基本理念」、「基本方針」及び「アクションプラン」等の経営方針等に基づき、企画立案機能を充実させ、かつ機動的な運営を学長のリーダーシップの下に行うため、「戦略会議（企画）」を設置し、重要事項に迅速に対応した。この他、「研究戦略室」、「教育研究プロジェクト推進会議」等を設置した。

② 教育研究組織の見直しに関する取組

社会の進展やニーズ及び学生ニーズに迅速かつ弾力的に対応するため、平成20年度に教育・研究組織を再編成し、併せて入学定員の適正化を図った。

③ 特色ある人事

教育職員の人事を教授会の審議事項からはずし、全学的な教育研究の必要性から学長発議により教育研究評議会で審議し、役員会で決定することにより、教育研究の更なる高度化を図った。また、研究や外部資金獲得で秀でた若手教員を登用する「人材登用活性化制度」を設け、平成17～20年度に10名を登用した。

語学やソフトウェア開発等に高度の専門性を有する事務職員を通常の採用とは別枠で採用した。また、事務系業務支援職員のうち特に優れた業務処理能力を有する者3名を平成22年度に採用することとした。

④ 男女共同参画の推進に向けた取組

「外国人及び女性の教員の確保に関する基本方針」を策定し、工学系の専門分野の現状等を勘案し、男女共同参画推進に関して具体的なニーズに関する学内アンケートの実施、北九州市との連携による市立保育所の開設、ベビーシッター育児支援事業の実施等を行った。

⑤ 監査機能の充実

学長直属の監査室を設置し、内部監査体制を整備した。また、内部監査室の充実と業務改善の企画立案機能を強化するため、専任職員を配置し、業務の合理的かつ効率的な運営や適正な会計処理を期した。

(2) 財務内容の改善

① 経費の抑制に関する改善

政府方針である総人件費改革を踏まえ、常勤職員の人件費を中期計画記載の対平成17年度比4%減を超過達成し、8.5%減とした。

また、予算配分の透明化を図るため、平成17年度に設定した予算項目を人件費、教育研究費、センター等運営費、戦略的経費、光熱水費等、事務運営費、施設等経費、予備費の8項目に分類し、以下の取組を行った。

- 1) 学長の判断により戦略的経費を機動的かつ重点的に配分
- 2) 人件費の抑制に努める一方で、博士後期課程学生の研究力向上のためRA経費を増額
- 3) 教育経費は、博士後期課程学生支援強化のため、配分単価を増額
平成18年度には、財務への取組を強化するため、財務担当理事を金融機関より招聘し、常勤化した。

② 光熱水費の抑制とCO₂削減

光熱水費を抑制するため、施設整備事業等において、高効率機器（空調機、照明器具、高圧変圧器）への取替、複層ガラスの導入、太陽光発電設備の導入等の取組を行った。

また、環境マネジメントセンターの設置、組織的な省エネ体制の確立、施設の省エネ改修や学内省エネ活動等の様々な低炭素施策が評価され、全国青年環境連盟による平成21年度の「第1回エコ大学ランキング」で全国第2位の評価を得た。更に、CO₂排出量を対平成17年度比10%削減した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

① 評価の充実に関する取組

大学評価活動に伴うデータ収集と分析を効率よく進めるためグループウェアを利用して、「教員情報データベース」、「中期目標・中期計画データベース」、「年報データベース」及び「教育職員評価システム」を構築した。

平成18年度に全教育職員を対象に第1回教育職員評価を実施し、この結果に対する経営協議会からの提言を踏まえ、評価基準等の改善策の検討を行い、平成21年度に第2回教育職員評価を実施した。

評価結果をホームページ等で公開し、昇給等への反映や部局長による指導を行うことで個々の教育職員のレベルアップを図るとともに、組織としての教育研究の改善に活用した。

また、事務職員に対し業務に関する課題解決や処理能力を考慮した評価を行い、評価結果のフィードバック等（昇給・ボーナス）を通じた改善を講じた。

平成19年度に6名の委員からなる外部評価委員会を設置し、「教育、研究、社会連携・国際交流に関する自己点検・評価報告書」に基づき外部評価を実施した。「学長のリーダーシップの下に、全学が一致協力して大学を発展させようとする意欲をひしひしと感ずるものであり、全体として良好に活動されている」との高い評価を得た。

② 情報公開等の推進に関する取組

年報データベース、機関レポジトリ、九工大通信等による情報公開を推進するとともに、以下の戦略的広報活動を行った。

- ・ 全国的な認知度向上の方策として、平成17年度から19年度まで3回にわたり、都内で主として企業を対象として「九州工業大学東京シンポジウム」を開催
- ・ 優秀な志願者獲得に資するため、平成18、20年に「九工大世界トップ技術」Vol. 1及び2を西日本新聞社から出版
- ・ 福岡県内での認知度向上を目的として、天神サテライトキャンパスを開設
- ・ 平成21年の創立100周年記念式典・事業の一環として、研究紹介の15回シリーズ全3段新聞広告の実施

(4) その他の業務運営に関する取組**① 施設の有効活用**

平成17年度に「施設の有効活用に関する指針」を策定し、全国立大学法人に先駆け、「1年単位の全学的な施設のレンタル制」、「共有スペース以外を有料とするスペースチャージ制度」及び「スペース管理システム」を導入し、空きスペースを重点教育研究プロジェクトに充てるなど、施設を有効利用できる体制を確立した。また、建設時期の異なる3キャンパスを有しているため、各キャンパスのマスタープランを策定し、施設改修方針を定めた。

② 危機管理への対応

安全衛生及び安全保障輸出に係る危機対応策として、以下の取組を行った。

- ・ 職場環境の巡視など、安全環境の向上を図るため、産業医、カウンセラ等や作業環境測定士等の資格を有する室員を含む安全衛生推進室の設置
- ・ 実験事故や薬品管理等に関する危機管理マニュアルを定め、これらを含めて体系的かつ全学的に統括する危機管理体制に関する要項の制定
- ・ 安全衛生巡視の実施や安全衛生に関する講習会・説明会の開催
- ・ 安全保障輸出管理体制整備に係る関係規則等の改正及び実施体制の構築
- ・ 外国との各種研究契約時のリスク回避のため、外部国際法務担当弁護士等の活用

③ 情報管理への対応

情報セキュリティの確保のため、以下の取組を行った。

- ・ 情報セキュリティポリシー等の制定・改正
- ・ 情報モラルの意識向上を図るため、情報管理等に関する講演会等の開催、パンフレットの作成・配布
- ・ アクセス権限管理のため、「全学統合ID管理システム」の導入

II 教育研究の質の向上の状況について**(1) 教育に関する取組****① 新たに採択された競争的教育プログラムによる取組**

教育プログラム支援経費と設備整備経費を学内の競争的資金として戦略的に配分するとともに、学外の競争的教育プログラムを6年間で15件獲得した。

平成21年度は、「自学自習力育成による学習意欲と学力の向上」、「プロジェクト・リーダー型博士技術者の育成プログラム」及び「産学連携を活用した工学系大学における教育と研究の高度化」の3件が新規採択されたほか、継続中の7件を併せ10件のプログラムを推進している。

平成21年度に終了した3件の競争的教育プログラムの合同シンポジウムを開催し、成果を積極的に公開した。

② 特色ある教育活動の取組

情報工学部では、5学科が同時に日本技術者教育認定機構（JABEE）の審査を受け、5学科全てが認定された。

平成19年度に特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）の支援を受け、新しい学修自己評価シート及び学修成果蓄積機能（電子ポートフォリオ）を完成させ、工学部も平成21年度から運用を開始した。学生と教員の双方が記入するこの取組は他大学の関心を集め、平成20、21年度に国私大8校が視察に訪れたほか、新聞でも報道された。

③ 国際連携教育活動の取組

平成19年度からフランス・ロレーヌ国立工科大学と、平成21年度から中国・揚州大学及び西安電子科技大学とダブルディグリー協定を締結し、現在計7名の学生を受け入れている。

④ 学生支援に関する取組

学生のメンタルヘルス問題に対応するため、カウンセラを常勤化するとともに、学生相談員を大幅に増員し、学生相談体制を構築して導入研修及び事例研究を通じ、相談能力の向上を図っている。

(2) 研究に関する取組**① 各研究院・研究科の特色を生かした研究拠点形成**

「グリーンキューブ実験施設」を活用した「エコエネルギー研究プロジェクト」、研究力を客観的に把握して新たな研究プロジェクト構築の試みの推進、経産省委託事業による地域交通の低炭素社会構築プロジェクトでの地域企業との連携、21世紀COEプログラムを発展させた特別教育研究経費（研究推進）によるBrain-ISプロジェクト、環境負荷低減のための技術研究開発を行う先端エコフイティング技術研究開発センターの新設、エコタウン実証研究センターによるNEDO事業の「熱分解によるポリ乳酸素材から高密度ラクチドとポリ乳酸の再生」プロジェクト等を実施した。

② 研究活動の活性化

研究活動の活性化と質の向上を図るため、研究戦略室の体制を強化し、科研費等の外部資金獲得を支援するとともに、教員別外部資金獲得・論文採択数等のデータを部局執行部に提供し、部局執行部主導による研究グループ形成を支援した。また、主要学術誌に掲載された平成20年度の論文数は対15年度比で72%増加し、中期計画を超過達成した。

(3) 社会貢献・地域貢献、国際交流の推進**① 社会貢献・地域貢献の取組**

グローバル産学官連携拠点「新成長産業クラスター連携融合拠点」の「新成長産業クラスター連携融合拠点」の採択により、技術シーズ・ニーズのマッチングを目指した「出前講座キャラバン」などに取り組んだ。また平成20年度には文科省「特色ある産学官連携戦略展開事業」に採択され、「ソフトウェア著作権研究会」の開催、「モードⅡ型」マネジメントを推進するコーディネータの配置等を実施した。

更に、「知的クラスター創成事業（第Ⅱ期）」を継続して推進するなど、北部九州地域の課題に学外機関と一体となって自動車、ロボット、電子デバイス、工作機器、情報、環境関連などの広範な分野で解決に取り組んだ。

このような活動により、平成21年度の共同研究の件数は対平成15年度比112%増、受託研究の件数は対平成15年度比75%増となり、中期計画を超過達成した。

② 国際交流の推進

マレーシアにおける地球温暖化防止について、プトラ大学、産業技術総合研究所と連携した「バイオマス利用の連携研究」に関する研究を実施するとともに、マレーシアにおける研究拠点を中心とした活動をマレーシアフェルダ社及び日本の民間企業2社と実施した。加えて、別の民間企業2社に対し研究開発協力を行った。

国際共同研究は、平成21年度にはマレーシア 2 件、韓国 2 件、アメリカ 2 件、フランス 1 件の計 7 件を実施した。

また、平成21年度にはJSTの戦略的国際科学技術協力推進事業（研究協力型）3 件（フィンランド、イギリス、スペイン）、日本学術振興会の二国間交流事業（中国 2 件、インド 1 件）を実施した。平成19年度からは海外からの特許実施料収入も得ている。

以上のように、国際共同研究や国際特許に係る案件を増加する中で、今後研究活動の国際化を更に進展させるために、平成22年4月に産学連携推進センター国際部門の設置を決定し、専任教員 1 名を配置することにした。

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	①「大学の基本的な目標」を踏まえ、学長、研究院長等のリーダーシップの下、外部人材の活用も含め、機能的な運営組織の整備を図り、戦略的な学内資源配分に努め、機動的、効率的な組織運営を行う。
	②効率的・効果的な経営を実現するため、他大学との連携・協力体制を積極的に実現する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
①-1)-ア「大学の基本的な目標」に基づく全学的な経営戦略を学長のリーダーシップの下で戦略会議にて策定し、役員会、経営協議会、教育研究評議会がそれぞれの責任において、経営戦略を実現する協力体制を構築する。	基本理念、基本方針及びアクションプランに則り、全学的観点から教育、研究、社会貢献等を実施する。(Ⅱ-01)			経営企画会議、戦略会議(企画)を中心に、全学的観点を踏まえ、継続して教育、研究、社会貢献等を実施した。 また、共同利用・共同研究拠点の認定制度を踏まえ本学の体制を検討するため、学長の下に新たに「共同利用研究施設等検討会議」を設置した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。		
		III	III	戦略会議(企画)を中心に、継続して教育、研究、社会貢献等の重要事項に全学的観点から迅速に対応した。 教育研究に関しては、「教育研究高度化のための支援体制整備事業」に採択され、研究活動の支援体制の整備や世界最高水準の教育を目指した海外調査と教育プログラムの構築等を行った。 また、エコエネルギーや低炭素社会等の研究の推進に加え、学内施設の大型改修や学内省エネ活動等が総合的に評価され、全国青年環境連盟が全国の国公私立107大学の取組を点数化した「第1回エコ大学ランキング」において全国第2位の評価を得た。併せて平成21年度までにCO2の10%削減を達成した。 なお、社会貢献に関しては、日経グローバル誌主催の「大学地域貢献度ランキング」において国立大学第1位(国公私立大学中第4位)の評価を得た。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を達成している。		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
①-1)-イ学長のリーダーシップの下で長期目標・長期計画を策定し、これらの実現に至るロードマップとして経営及び財務計画に立脚した教育、研究、社会貢献に関する中期計画6年間の重点施策を明確にする。さらに、各重点施策を実現するための年度計画を策定し、公表する。	これまでの実績を踏まえ、着実な進捗を図る。(Ⅱ-02)			<p>運営費交付金の特別教育研究経費(研究推進分野)でネットワークデザイン研究センターの研究プロジェクトが新規に1件採択された。</p> <p>また、文部科学省の「質の高い大学教育推進プログラム」で1件、「戦略的大学連携支援事業」で1件、「産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)」で1件、「大学教育の国際化加速プログラム」で3件が新規採択された。</p> <p>このほか、経済産業省、新エネルギー・産業技術総合開発機構及び科学技術振興機構で、「地域イノベーション創出研究開発事業」やその他の研究開発関係プロジェクトに16件が新規採択された。</p> <p>更に、わが国で初となる歯工融合の高度人材養成に資するため、九州歯科大学との間で平成21年4月の学生受入れを目指し、「歯工連携大学院」協定を締結した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>		
		Ⅲ	Ⅲ	<p>基本理念・基本方針及びアクションプランに則り、教育研究面での改革に資するため、運営費交付金の特別研究経費(研究推進)の採択を受けて、知的パートナー機械の実現を目指し、人材輩出及び産業界への技術移転を通して新産業創出への道筋を創るプロジェクトを生命体工学研究科全体で推進した。</p> <p>また、文部科学省の「組織的な大学院教育改革推進プログラム」1件、「大学教育・学生支援推進事業」1件の新規採択を受け、海外の大学・国内外の企業と連携した社会実践型の教育、基礎学力の充実及び学習意欲の向上を図る取組を実施した。</p> <p>社会貢献面では、経済産業省の「地域イノベーション創出研究開発事業(地域資源活用型)」に新期採択され、地域のエレクトロニクス産業に貢献する研究活動を開始した。</p> <p>更に、補正予算として、文部科学省の「教育研究高度化のための支援体制整備事業」に採択され、産業界に強い人材の輩出と産業への貢献という本学の目標を達成するべく、各種プロジェクトチームを立ち上げ、国際的な研究活動の支援体制の整備や世界最高水準の教育を目指した海外調査と教育プログラムの構築等を行った。</p> <p>このほか、経済産業省、日本学術振興会、科学技術振興機構から研究開発関係プロジェクトとして11件が新規採択された。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を達成している。</p>		
①-1)-ウ財務計画を策定し、年度毎の目標値及び実現に向けた具体策を明らかにし、経営基盤の確立に努める。さらに、年度毎にその自己評価を行い、次年度の目標値に反映させる。	学内予算として財務目標値を定め、実施する。(Ⅱ-03)			<p>政府方針に沿った人件費の抑制や政府目標に沿った光熱水費の1%減等を含め、必要な教育研究活動等への財務目標値を定め、これに基づいた予算執行を行った。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>		
		Ⅲ	Ⅲ	<p>政府方針に沿った人件費の抑制や政府目標に沿った光熱水費の1%減等を含め、必要な教育研究活動等への財務目標値を定め、これに基づいた予算配分執行を行った。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を達成している。</p>		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
①-2)-ア中期目標・中期計画に掲げた諸活動を具体的に実現できる運営体制を構築するため、平成17年度までに国内外の優れた事例を調査する。	平成17年度達成済み。(Ⅱ-04)			平成17年度達成済み。		
		III				
①-2)-イ理事及び副学長の機能を補佐する体制を整備し、機動的かつ効果的な運営体制を平成17年度までに整備する。	平成17年度達成済み。引き続き、機動的・効果的な運営に努める。(Ⅱ-05)			当初の計画は、平成17年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取り組みを行った。 機動的・効果的な組織運営を図る観点から、共同利用・共同研究拠点の認定制度を踏まえた本学の体制を検討するため、学長の下に「共同利用研究施設等検討会議」を新設した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。		
		III	III	当初の計画は、平成17年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取組を行った。 機動的・効果的な組織運営を図る観点から、学内の情報に関する業務を統一的に処理するため、情報化推進委員会及び附属図書館運営委員会を統合し、新たに学術情報委員会を設置することとした。 また、事務の効率化等の観点から、事務連絡会議において、職員からの提案による全業務の見直しに着手し、電気代等のランニングコスト削減のため、サーバーを仮想化するとともに、平成22年度からの施設に係る維持保全業務の複数年契約化を決定するなど、機動的・効果的な運営に努めた。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。また、当初の第1期中期目標・中期計画を超過達成している。		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
①-2)-ウ教育職員と事務系職員(技術職員を含む。)が一体となり、組織運営において、構成員の役割と責任を明確にして、機動的な活動により効果的な運営を実現させる。	教育職員、事務職員、技術職員のそれぞれの役割と責任の下で効果的な組織運営に努める。(Ⅱ-06)			機動的・効果的な組織運営を行う観点から、引き続き、事務職員評価を行うとともに、平成21年度に実施する教育職員評価(第2回)に向け、実施基準等の改善策について検討した。以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。		
		III	III	学長のリーダーシップの下、教育職員においては、平成18年度の第1回教育職員評価結果に対する経営協議会からの提言に基づいて評価基準等の改善策の検討を行い、第2回教育職員評価を実施した。 評価結果をホームページ等で公開し、昇給等への反映や部局長による指導を行うことで個々の教育職員のレベルアップを図るとともに、組織としての教育研究活動の向上に資するための分析を行い、その結果を教育研究の改善に活用した。 事務職員評価においては、引き続き、業務に関する課題解決や処理能力を考慮した評価を行い、評価結果のフィードバック等(昇給・ボーナス)を通じた不断の改善を講じるとともに、人事配置に活用した。 技術職員においては、九州内外の大学・高専の技術職員の教育支援活動の様々な創意工夫についての意見交換を行う情報技術研究会の開催や九州地区国立大学等技術職員スキルアップ研修に参加させるなど、機動的・効果的な組織運営を実現させる取組を行った。 なお、引き続き、中期目標・中期計画・年度計画の進捗管理や認証評価及び教育職員評価等への対応、職員及び学生の安全・衛生の向上については、教育職員と事務系職員が一体となった大学評価室、安全衛生推進室がそれぞれ対応した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を達成している。		
①-2)-エ役員会、経営協議会及び教育研究評議会の活動を常に学内外に公表して意見を求め、優れた提案を適時に反映できるシステムを構築する。	平成18年度達成済み。(Ⅱ-07)	III		平成18年度達成済み。		
①-2)-オ全学的な運営のための委員会を精選し、効率的かつ機動的な運営が実施できる体制を平成17年度までに構築する。	平成18年度達成済み。(Ⅱ-08)	III		平成18年度達成済み。		
①-3)-ア副研究院長・副学部長・副学部長・副研究科長を設置し、研究院長・研究科長のリーダーシップの下で、学部・学府・研究院・研究科の特質を反映する中期目標と中期計画を実現できる体制を整備する。	平成18年度達成済み。(Ⅱ-09)	III		平成18年度達成済み。		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
①-3)-イ学部長と副学部長(学 府長と副学府長、研究院長と副 研究院長、研究科長と副研究科 長)の責任と役割を明確にし、事 務系職員と協力して教育及び学 生指導を機動的に実施する体制 を構築する。	平成18年度達成済み。(Ⅱ-10)	III	/	平成18年度達成済み。	/	/
①-3)-ウ教授会の審議事項を 精選し、かつ部局運営のための 委員会を精選して、効率的かつ 機動的な部局運営が実施できる 体制を平成17年度までに構築 する。	平成17年度達成済み。(Ⅱ-11)	III	/	平成17年度達成済み。	/	/
①-4)-ア役員会、経営協議会 及び教育研究評議会における経 営戦略に基づき、研究、社会人 再教育等の観点から全学委員会 において重点領域を設定し、人 材、資金及びスペースの重点配 分を平成19年度までに実施す る。	全学的経営戦略に基づいて、 社会人教育を含む教育と研究 における重点領域に対して人 材、資金及びスペースの重点配 分を継続して実施する。(Ⅱ-12)	III	/	引き続き、教育研究等の重点領域に対し、学長裁量定員による人的措置及び経費措置並びに施設スペースの重点配分を実施した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	/	/
				引き続き、教育研究等の重点領域に対し、学長裁量定員による人的・経費的措置及び施設スペースの重点配分を実施した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を達成している。		
①-4)-イ役員会及び教育研究 評議会における経営戦略に基づ き、教育支援のための人材、資 金及びスペースの重点配分を平 成19年度までに実施する。	全学的経営戦略に基づいて、 教育支援のための資金等の重 点配分を継続して実施する。(Ⅱ -13)	III	/	引き続き、現代GP、大学院GP、特色GP、先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム、社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム等に対し、重点的な学内支援を行った。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	/	/
				引き続き、各種教育プログラムに対し、重点的な学内支援を行った。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を達成している。		
①-4)-ウ経営的視点から、全 学委員会において効率的な施設 ・設備の活用方策を構築し、 教職員に平成17年度までに公 表する。	平成18年度達成済み。(Ⅱ-14)	III	/	平成18年度達成済み。	/	/

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
①-5)-ア役員会、経営協議会、監事における学外者は、産業界、行政及び地域社会等から平成16年度に適任者を登用する。	平成16年度達成済み。(Ⅱ-15)			平成16年度達成済み。		
		III				
①-5)-イ経営等の専門知識を有する教育職員及び事務系職員を学外から登用する。	平成18年度達成済み。(Ⅱ-16)			平成18年度達成済み。		
		III				
②-ア北九州学術研究都市の機能を高め、本学が発展することを目指して、近隣の大学との連携体制を強化し、教育、研究、運営における効率的な活動方を策定し、その実施に努める。	継続して近隣の大学との連携体制の強化に努める。(Ⅱ-17)			引き続き、北九州学術研究都市に立地する早稲田大学、北九州市立大学との連携に努め、これをベースに文部科学省の戦略的大学連携支援事業「カーエレクトロニクス高度専門人材育成拠点の形成」に採択された。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。		
		III	III	引き続き、北九州学術研究都市に立地する北九州市立大学、早稲田大学との連携に努め、前年度に採択された、文部科学省「戦略的大学連携支援事業」を展開するとともに、前年度締結した九州歯科大学との歯工学連携教育協定に基づき、歯工学分野の大学院教育を実施するため、平成21年度から新たに歯工学連携6科目を開講するなど、他大学との連携強化に努めた。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を達成している。		
②-イ教育、入学試験、産学官連携等の分野で連携・協力可能な国立大学法人と協力する体制を整備し、効果的な大学運営の実現を図る。	平成19年度達成済み。引き続き、本学と国立大学法人との間の連携・協力態勢を進める。(Ⅱ-18)			引き続き、国立大学協会九州支部に置かれている「九州地区国立大学間の連携に係る企画委員会」を中心とした連携合同事業に参画して活動した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。		
		III	III	引き続き、国立大学協会九州支部に置かれている「九州地区国立大学間の連携に係る企画委員会」を中心とした連携合同事業に参画して活動した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。		
②-ウ教育・研究及び一般業務について、国立大学法人間の連携・協力を図り、流動的な人事システムを含めて効率的な運営を図る。	平成19年度達成済み。引き続き、国立大学法人間との連携・協力を進め、流動的な人事システムについても進める。(Ⅱ-19)			国立大学法人間の連携については、Ⅱ-18に記載のとおりである。また、流動的な人事システムに関しては、九州大学、北九州工業高等专科学校との覚書に基づき、事務職員の相互出向・派遣を実施し、計画的な人事交流を実施した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。		
		III	III	国立大学法人間の連携については、Ⅱ-18に記載のとおりである。また、流動的な人事システムに関しては、引き続き、九州大学、北九州工業高等专科学校との覚書に基づき、事務職員の相互出向・派遣を実施し、計画的な人事交流を実施した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。		

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
②教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	①社会のニーズや進展に対応して、教育組織と研究組織を見直す。
	②機動的かつ効率的に、既存の教育・研究組織を再編成する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
①-ア社会のニーズを市場調査するとともに、社会の変化を的確に捉え、迅速かつ弾力的に教育組織と研究組織を編成するシステムを構築する。	平成20年度達成済み。(Ⅱ-20)	III	/	教育組織と研究組織の再編成を実施するとともに、学部・大学院(博士前期・後期課程)の入学定員の改訂も併せて実施した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	/	/
①-イ教育組織と研究組織において、それぞれが責任をもって教育と研究にあたるシステムを構築する。	平成20年度達成済み。(Ⅱ-21)	III	/	(Ⅱ-20より) 教育組織と研究組織の再編成を実施するとともに、学部・大学院(博士前期・後期課程)の入学定員の改訂も併せて実施した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	/	/

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
①-ウ教育と研究に対する教育職員の役割を明確にし、教育職員の評価に反映させる。				当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取り組みを行った。平成21年度に実施する教育職員評価(第2回)に向け、実施基準等の改善策について検討した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。		
	平成18年度達成済み。引き続き、教育職員評価の充実に努める。(Ⅱ-22)	III	III	当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取組を行った。平成18年度の第1回教育職員評価結果に対する経営協議会からの提言に基づいて評価基準等の改善策の検討を行い、第2回教育職員評価を実施した。 評価結果をホームページ等で公開し、昇給等への反映や部局長による指導を行うことで個々の教育職員のレベルアップを図るとともに、組織としての教育研究活動の向上に資するための分析を行い、その結果を教育研究の改善に活用した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。また、当初の第1期中期目標・中期計画を超過達成している。		
②-1)-ア入学希望者の意識及び卒業生の就職状況に関する市場調査を実施し、その結果を考慮して教育組織を柔軟に再編成する方策を平成19年度までに検討する。				平成18年度達成済み。		
	平成18年度達成済み。(Ⅱ-23)	III	III			
②-1)-イ社会のニーズに鋭敏に対応できる教育内容を実現する組織及びその運営体制を平成19年度までに整備する。				平成18年度達成済み。		
	平成18年度達成済み。(Ⅱ-24)	III	III			
②-2)-ア世界的水準の研究拠点形成を目指した研究組織を平成18年度までに優先的に立ち上げる。				平成18年度達成済み。		
	平成18年度達成済み。(Ⅱ-25)	III	III			

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
②-2)-イ各部局の特性を発現できる研究組織を立ち上げる。				<p>本年度に改組した研究組織を活用して、工学研究院、情報工学研究院及び生命体工学研究科の特性を発現できる研究組織を立ち上げるため、以下の取り組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学研究院では、教育研究プロジェクト推進会議により、これまでのプロジェクトを総括し、重点推進プロジェクトの「エコエネルギー研究プロジェクト」を更に推進し、「グリーンキューブ実験施設」を設置するとともに、新たに「リスクマネジメント」、「資源ソリューション」、「環境」に関する横断的な研究プロジェクトの創出を研究院長の主導により企画し、推進した。 ・情報工学研究院では、研究院長を中心として、研究院内の分野横断的プロジェクト(Vehicle ICT)を、福岡県、西日本鉄道(株)など、産官とも協働して立ち上げ、経済産業省の低炭素社会に向けた技術シーズ発掘・社会システム実証モデル事業「自動車情報ネットワーク開発による地域交通の低炭素社会構築」に採択された。また、研究院長を中心に形成したプロジェクトチームが、トヨタ自動車九州(株)と連携した産学共同研究プロジェクトに取り組んだ。更に、研究院教授会等の後に研究フォーラムとして、新任教員や評価の高い研究プロジェクトの研究紹介を行うなどの活動を継続して実施し、バイオアルゴリズムプロジェクト、バイオサーモプロジェクト、脳波に関する研究プロジェクト等の研究院の横断的なプロジェクトの進展を支援した。 ・生命体工学研究科では、先端エコフィッティング技術研究開発センター、アジア研究教育拠点事業、バイオマイクロセンシング技術研究センター、知的クラスター創成事業(第Ⅱ期)との連携、更には大学院GP「グローバル研究マインド強化教育プログラム」等の取り組みにより、様々な研究グループを形成し、研究活動の一層の展開を図った。 <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
	平成20年度達成済み。引き続き、各部局の特性を生かした研究プロジェクトや研究グループ制等の研究組織の構築を推進する。(Ⅱ-26)	III		<p>当初の計画は、平成20年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取組を行った。</p> <p>工学研究院では、引き続き、環境・エネルギーに関する重点推進プロジェクト「エコエネルギー研究プロジェクト」を推進し、学内に設置した「グリーンキューブ実験施設」を活用した研究を展開した。加えて、日本学術振興会「若手研究者交流事業－東アジア首脳会議参加国からの招へい－」に、「アジア諸国と協調したエコエネルギーデザイン研究プロジェクト」が採択され、若手研究者の交流及び国際セミナーを開催し、東アジアの研究拠点となるべくエコエネルギー研究の高度化を推進した。また、新たに「パワーデバイス技術の集積による次世代グリーンエレクトロニクス研究推進プロジェクト」を企画・構築し、学内の研究戦略経費からFS(フュージビリティ・スタディ)として予算配分した。なお、キャンパスを舞台にしたこれらの取組は、全国青年環境連盟が全国の国公私立107大学の取組を点数化した「第1回エコ大学ランキング」において全国で第2位と評価された要因となった。</p> <p>情報工学研究院では、若手研究者への研究援助について公募し、各々の教員と面接を行うことで、単に研究援助に留まらず、研究を進めるための環境についても併せて検討した。具体的な研究院横断的な研究プロジェクトとして、経済産業省「低炭素社会に向けた技術シーズ発掘・社会システム実証モデル事業」である「自動車情報ネットワーク開発による地域交通の低炭素社会構築」において、複数の研究室が研究プロジェクトを組み、実証研究を行った。また、別途研究院主導の研究プロジェクトをトヨタ自動車九州(株)等と継続的に進めた。更に、学内の教育戦略経費の配分を受け、IR(Institutional Research)室の設置を目指し、研究力を客観的に把握する体制を構築し、競争力評価・分析ツールを導入し、新たな研究プロジェクトの構築に向けた試みを開始した。</p> <p>生命体工学研究科では、前年度に引き続き、工学研究院、情報工学研究院、バイオマイクロセンシング技術研究センター、先端エコフィッティング技術研究開発センター等と連携して、知的クラスター創成事業(第Ⅱ期)に係わる研究プロジェクト等を継続して推進した。また、Brain-IS研究(実環境で動作する知的システムを開発する研究)等新たな研究プロジェクトも立ち上げて推進した。他方、前年度に引き続き、文部科学省の戦略的大学連携支援事業「北九州学術研究都市連携大学院によるカーエレクトロニクス高度専門人材育成拠点の形成」を北九州市立大学及び早稲田大学と連携して実施するとともに、北九州工業高等専門学校との連携講座を新たに設置した。</p> <p>更に、これまで継続してきた高田工業所(株)、触媒化成工業(株)(平成20年8月より日揮触媒化成(株))による2つの寄附講座に加えて山九(株)の寄附講座を新たに設置するなど、外部と連携した大学院教育の強化を進め、研究力の向上を図った。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。また、当初の第1期中期目標・中期計画を超過達成している。</p>		
②-2)-ウ社会の変化に迅速に対応できる研究組織とするため、講座制を廃止し、研究グループ制とし、部局を越えた教育職員の流動化を図る。	平成20年度達成済み。(Ⅱ-27)	III		<p>(Ⅱ-20より) 教育組織と研究組織の再編成を実施するとともに、学部・大学院(博士前期・後期課程)の入学定員の改訂も併せて実施した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
②-3)-ア全学的な情報基盤システムを構築し、情報科学センターや附属図書館等の機能を平成18年度までに向上させる。	平成18年度達成済み。(Ⅱ-28)	III	/	平成18年度達成済み。	/	/
②-3)-イ産学連携、技術移転及び知的財産等の機能を効率的に発現する組織を構築する。	平成18年度達成済み。引き続き、平成20年度に採択された文部科学省産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)により、産学連携活動の充実に努める。(Ⅱ-29)	III	/	当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取り組みを行った。 文部科学省の産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)「特色ある優れた産学官連携活動の推進」に採択され、産学連携推進センターにおける知的財産部門、リエゾン部門、教育支援部門、ベンチャー支援部門、東京リエゾン部門、飯塚分室が連携して、以下の事業を推進した。特に、東京リエゾン部門においては、2名のコーディネータを配置し、関東地域における「モードⅡ型」産学連携体制を強化した。 ・若手研究者に特許明細書を作成する能力を習得させる研修会「知的財産講習会(知財DNA教育)」を実施 ・若手研究者とコーディネータを対象として、特許等の技術シーズと企業ニーズとのマッチングを行い、市場分析を加えた上で、効果的な競争的資金獲得申請を目指したプログラム「競争的資金獲得支援プログラム」の開発 ・企業ニーズを解析し、本学の研究シーズを展開する「モードⅡ型」産学連携事業の推進 ・北九州市、北九州TLOとの「地域産学官連携ボード」の設立 ・東アジア(韓国)との連携強化に向けた取り組みの実施 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	/	/
				当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取組を行った。 文部科学省と経済産業省が共同で実施する「グローバル産学官連携拠点」の「新成長産業クラスター連携融合拠点」にも追加採択され、前年度まで構築してきた文部科学省「産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)」による産学連携組織を活用しながら、北部九州地域と韓国・台湾において産学官連携を促進する体制を整備した。(1-2-22参照) 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。また、当初の第1期中期目標・中期計画を超過達成している。		

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
③人事の適正化に関する目標

中期目標	①「大学の基本的な目標」を達成するため、専門性を重視した、適正な人事を行う。
	②評価に基づく効率的かつ機動的な人事システムを構築する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
①-ア教育職員及び特別研究員は平成17年度までに原則として公募制により募集・採用する。	平成17年度達成済み。(Ⅱ-30)	III	/	平成17年度達成済み。	/	/
①-イ外国人及び女性の教育職員の確保に努める。	外国人及び女性の教育職員の確保に関する基本方針に基づいて確保に努める。(Ⅱ-31)	III	/	工学系の専門分野の現状に即し、引き続き、確保に努めることとし、外国人2名、女性2名を採用した。 これにより、平成16年度からの採用累計は、外国人8名、女性7名となった。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	/	/
				工学系の専門分野の現状に即し、引き続き、女性教員及び外国人教員の確保に努めることとし、その結果、外国人2名を採用した。 また、北九州市との連携により、本学の隣接地に市立認可保育所を開設するとともに、女性職員のための環境づくりに取り組み、ベビーシッター育児支援事業を実施した。 これにより、平成16年度からの採用累計は、外国人10名、女性7名となった。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を達成している。		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
①-ウ事務系職員は、平成18年度までに目的に応じた専門性の高い人材を採用する。		IV	/	当初の計画は、平成17年度に達成済みであるが、引き続き以下の取り組みを行った。定員状況が厳しいこともあり、事務職員研修により職務の専門性を高めることとし、大学運営の基幹となる係長・専門職員全体の当初予定の内部研修計画を完了した。以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。		/
	平成17年度達成済み。引き続き、事務系職員の専門性の涵養に努める。(Ⅱ-32)			当初の計画は、平成17年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取組を行った。国立大学法人職員採用試験とは別枠で、本学独自に「事務系業務支援職員のうち特に優れた業務処理能力を有する職員」として推薦のあった者から職員採用試験を行い、3名を平成22年から採用することとした。以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。また、当初の第1期中期目標・中期計画を超過達成している。		
②-ア教育職員及び事務系職員の個人評価システムを構築し、評価結果による適正な配置を実施する。		III	/	教育職員評価については、平成21年度に実施する教育職員評価(第2回)に向け、実施基準等の改善策について検討を行った。事務職員評価については、引き続き実施結果に基づいた給与等への反映を行うとともに、人事配置に活用した。以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。		/
	教育職員評価等を実施し、評価結果を適切にフィードバックして反映させる。(Ⅱ-33)			平成18年度の第1回教育職員評価結果に対する経営協議会からの提言に基づいて評価基準等の改善策の検討を行い、第2回教育職員評価を実施した。評価結果をホームページ等で公開し、昇給等への反映や部局長による指導を行うことで個々の教育職員のレベルアップを図るとともに、組織としての教育研究活動の向上に資するための分析を行い、その結果を教育研究の改善に活用した。また、事務職員評価において業務に関する課題解決や処理能力を考慮した評価を行い、評価結果のフィードバック等(昇給・ボーナス)を通じた不断の改善を講じるとともに、人事配置に活用した。以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を達成している。		
②-イ個人評価システムを活用し、教職員毎の職務への貢献度を示す指標を策定して、学内に公表する。		III	/	教育職員評価について、平成21年度に実施する教育職員評価(第2回)に向け、実施基準等の改善策について検討を行うとともに、予算配分に当たっても、前回実施した教育職員評価の結果を活用した。以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。		/
	平成20年度達成済み。引き続き、教育職員評価の充実に努める。(Ⅱ-34)			平成18年度の第1回教育職員評価結果に対する経営協議会からの提言に基づいて評価基準等の改善策の検討を行い、第2回教育職員評価を実施した。評価結果をホームページ等で公開し、昇給等への反映や部局長による指導を行うことで個々の教育職員のレベルアップを図るとともに、組織としての教育研究活動の向上に資するための分析を行い、その結果を教育研究の改善に活用した。以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。また、当初の第1期中期目標・中期計画を超過達成している。		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	① 事務組織の再構築及び事務職員配置の再編等を通して事務の効率化・合理化を図る。
------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
①-1)-事務の効率化、新たなニーズへの対応及び大学運営の企画立案等に参画できる事務組織の構築を図る視点から、必要に応じ見直しを行う。				当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、引き続き以下の取り組みを行った。事務の効率化等の観点から、従来、会計課、人事課を通じて行っていた給与、共済、旅費等の業務を人事課に一元化し、新たに「給与事務室」を設置した。以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。		
	平成18年度達成済み。引き続き、事務の効率化等に努める。(Ⅱ-35)	III	III	当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取組を行った。事務の効率化等の観点から、事務連絡会議において、職員からの提案による全業務の見直しに着手し、電気代等のランニングコスト削減のため、サーバーを仮想化するとともに、平成22年度から施設に係る維持保全業務の複数年契約化を決定するなど、事務の効率化に努めた。以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。また、当初の第1期中期目標・中期計画を超過達成している。		
①-2)-ア他大学との協力により、業務の効率化を検討する。				新たに採択された「戦略的大学連携支援事業」(北九州市立大学、早稲田大学との連携)や来年度から学生受入れを開始する歯工連携大学院(九州歯科大学との連携)に関連して、関係大学との協力により、効率的かつ円滑な業務を推進した。以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。		
	継続して北九州市内4大学が協力して検討を進める。(Ⅱ-36)	III	III	引き続き、「戦略的大学連携支援事業」(北九州市立大学、早稲田大学との連携)や歯工連携大学院(九州歯科大学との連携)に関連して、関係大学との協力により、効率的かつ円滑な業務を推進した。以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を達成している。		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
①-2)-イ外部の専門的知識と技術を有効活用するため、各種業務の外部委託を促進する。	平成18年度達成済み。(Ⅱ-37)	III	/	平成18年度達成済み。	/	/
①-2)-ウ事務職員は、採用時に専門性、企画力を重視するとともに、これらの能力強化を目指した研修システムを平成18年度までに整備する。	平成18年度達成済み。引き続き、適切な採用・研修に努める。(Ⅱ-38)	III	/	当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、引き続き以下の取り組みを行った。事務職員採用時において学長・役員との面接を実施し、専門性等の能力を確認するとともに、研修計画に基づいた係長・専門職員研修を実施し、係長・専門職員全体の当初予定の内部研修計画を完了した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	/	/
				III		
①-2)-エ事務の組織運営を評価するシステムを平成18年度までに構築する。	平成18年度達成済み。(Ⅱ-39)	III	/	平成18年度達成済み。	/	/

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

(1) 運営体制の改善に関する取組

- ① 本学の「基本理念」、「基本方針」及び「アクションプラン」を制定し、学内外に公表した。また、これらの経営方針等に基づき、企画立案機能を強化し、機動的な運営を学長のリーダーシップの下に行うため、学長・理事・副学長による「戦略会議（企画）」及び「経営企画会議」を設置し、重要事項に迅速に対応した。
- ② 研究企画力を強化するため「研究戦略室」を設置するとともに、世界的水準の研究拠点を目指した研究プロジェクトセンターや21世紀COEプログラム等に対し、人材、資金及びスペースを重点配分した。
- ③ 中期目標・中期計画及び年度計画を踏まえ、毎年度の財務目標値を設定し、実施した。学内予算は、過年度の予算配分を評価しつつ、戦略会議（企画）で議論の上、予算原案を作成し、経営協議会の議を経て、役員会で決定した。更に、教育研究プロジェクトに係る企画立案及び外部への申請時に、全学的調整を行う「教育研究プロジェクト推進会議」を新たに設置した。
- ④ 教育、研究、社会連携・国際交流の3分野に対する外部評価を実施し、報告書を関係方面へ配布するとともに、ホームページ等で学内外に公開した。
- ⑤ 財務の改善や資産運用への取組強化を図るため、財務担当理事を金融機関から招聘し、常勤化した。
- ⑥ 内部監査機能の充実を図るため、学長直属の監査室を設置して専任職員を配置し、内部監査体制を整備・強化した。これにより、業務の合理的かつ効率的な運営や適正な会計処理を期した。
- ⑦ 北九州市立大学、早稲田大学と本学生命体工学研究科の大学間連携の実績を基盤とした、「北九州学術研究都市連携大学院によるカーエレクトロニクス高度専門人材育成拠点の形成」が文部科学省「戦略的大学連携支援事業」に採択され、社会的ニーズが大きいカーエレクトロニクス領域における高度専門人材を育成するため、平成21年度実施に向けて、連携体制の具体化を図った。
- ⑧ 九州大学、北九州工業高等専門学校との覚書に基づき、事務職員の人事交流を計画的に実施した。

(2) 教育研究組織の見直しに関する取組

- ① 社会の進展やニーズ及び学生ニーズに迅速かつ弾力的に対応可能な教育研究組織を編成するため、教育研究組織の見直しを平成17年度に開始し、平成20年4月に以下の大学院・学部改組を行った。
 - ・ 教育研究組織の弾力化と教育研究機能の強化を図るため、学部講座制を廃止し、教育組織として工学部、情報工学部、大学院工学府、情報工学府に、研究組織として大学院工学研究院（7研究系）、情報工学研究院（7研究系）に改組

- ・ 工学部4学科8教育コースを6学科12教育コースからなる幅広い学科・教育コースに再編
- ・ 社会の進展やニーズ及び大学院博士前期課程の定員超過と博士後期課程の定員充足率の低下を考慮した入学定員の適正化

- ② 産学連携支援体制の充実・強化を図るため、地域共同研究センターと知財本部を統合し、「産学連携推進センター」を設置した。

(3) 教職員の人事の適正化に関する取組

- ① 教育職員の人事を教授会の審議事項からはずし、全学的な教育研究の必要性から学長発議により教育研究評議会で審議し、役員会で決定することにより、教育研究の更なる高度化を図った。また、教育職員について後任補充の厳選を行い、総人件費の抑制を図るとともに、各部局の既定ポスト枠にとらわれず、研究や外部資金獲得で秀でた若手教員を昇格させる「人材登用活性化制度」を実施し、平成17～20年度に10名を登用した。更に、平成18年度以降、全学的に教育職員に裁量労働制を適用した。

- ② 教育職員評価及び事務職員評価については、「(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等」の「1. 【平成16～20事業年度】(1) ○ 教職員の評価について」に記載のとおり。

- ③ 国際化への対応や情報システム部門の強化のため、特に秀でた語学力を有する者や、ソフトウェア開発企業のシステムエンジニアなど、高度の専門性を有する事務職員を通常の採用試験とは別枠で採用した。また、職務の専門性を高めるため、大学運営の要となる係長・専門職員全員の研修を実施した。

(4) 事務等の効率化・合理化に関する取組

- ① 教務事務の改善、学生サービスの向上のため、学務部の教務課及び学生生活課を教育支援課及び学生支援課に改組した。また、人事・労務関連業務を充実するため、総務課の人事部門を独立させ、新たに人事課を設置した。更に、事務の効率化等のため、従来、会計課、人事課にまたがって実施していた給与、共済、旅費等の業務を人事課「給与事務室」に一元化した。
- ② 機能性の高い事務体制及び機動的・能率的な組織運営のため、目標管理をも加味した事務職員評価及び事務組織評価を実施した。
- ③ 勤怠管理事務・給与事務の省力化・簡素化のため、平成19年度から日給月給制の週40時間職員を退職金・賞与相当額を加味した年俸制へ移行した。

【平成21事業年度】

(1) 運営体制の改善に関する取組

- ① 戦略会議（企画）による、重要事項への迅速な対応を継続し、日経グローバル誌主催の「大学地域貢献度ランキング」において、国立大学で第1位（国公立大学中では第4位）の高評価を得た。また、施設改修等における省

エネルギー対策、太陽光発電の計画的な運転・増設、エコエネルギーに関する東アジア若手研究者との交流及び国際セミナーの開催、学生の環境関連国際会議への派遣等の総合的な低炭素施策が評価され、全国青年環境連盟による「第1回エコ大学ランキング」において全国第2位の評価を得た。併せて平成21年度までにCO₂の10%削減を達成した。

② 引き続き、北九州学術研究都市内の北九州市立大学、早稲田大学との連携を推進し、前年度に文部科学省「戦略的大学連携支援事業」に採択された「北九州学術研究都市連携大学院カーエレクトロニクスコース」を開講するとともに、前年度締結した九州歯科大学との歯工学連携教育協定に基づき、歯工学分野の大学院教育実施のため、平成21年度から新たに歯工学連携6科目を開講するなど、他大学との連携の強化を図った。

③ 学内の情報に関連する業務を一元化するため、情報化推進委員会と附属図書館運営委員会を統合し、「学術情報委員会」を設置した。

(2) 教育研究組織の見直しに関する取組

① 副研究院長2名、副研究科長1名を研究戦略室員として増員することにより、部局執行部と副学長（研究戦略担当）との情報共有・意思疎通を強化した。

② 国際的な産学連携を推進するため、平成22年度より、産学連携推進センターに国際部門を設置することを決定し、専任教員1名を配置することにした。

③ 情報工学研究院では、IR (Institutional Research) 室の設置を目指し、研究力を客観的に把握する体制を構築し、競争力評価・分析ツールを導入し、新たな研究プロジェクトの構築に向けた試みを開始した。

(3) 教職員の人事の適正化に関する取組

① 教育職員評価及び事務職員評価については、「(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等」の「1. 【平成21事業年度】(1) ○ 教職員の評価について」に記載のとおり。

② 北九州市との連携により、本学の隣接地に市立認可保育所を開設するとともに、女性職員のためにベビーシッター育児支援事業を実施した。

③ 事務系業務支援職員のうち特に優れた業務処理能力を有する職員として推薦された者に職員採用試験を行い、3名を平成22年度に採用することとした。

(4) 事務等の効率化・合理化に関する取組

① 職員からの提案による全業務の見直しに着手し、電気代等のランニングコスト削減のため、サーバーを仮想化するとともに、平成22年度からの施設維持保全業務の複数年契約化を決定するなど、運営の効率化に努めた。

② 専門性向上のため、課長補佐研修を実施するとともに、事務職員の企画力、情報発信能力及び語学力等の向上のため、18名を欧米、アジア、オセアニアの大学に派遣した。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～20事業年度】

(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

① 学長のリーダーシップによる、戦略的・機動的・効果的な運営体制の整備及び企画立案機能の強化については、1. (1) ①に記載のとおり。

② 研究企画力の強化及び「教育研究プロジェクト推進会議」の新設については、1. (1) ②、③に記載のとおり。

(2) 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

① 人材、資金及びスペースの戦略的・効果的な学内支援については、1. (1) ②に記載のとおり。

② 教育職員の人事制度及び「人材登用活性化制度」については、1. (3) ①に記載のとおり。

③ 教育職員評価及び事務職員評価については、「(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等」の「1. 【平成16～20事業年度】(1) ○ 教職員の評価について」に記載のとおり。

④ 本学独自の事務職員採用体制については、1. (3) ③に記載のとおり。

(3) 業務運営の効率化を図っているか。

事務等の効率化・合理化については、1. (4)に記載のとおり。

(4) 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

大学院の入学定員の適正化については、1. (2) ①に記載のとおり。

(5) 外部有識者の積極的活用を行っているか。

① 財務担当理事の金融機関からの招聘については、1. (1) ⑤に記載のとおり。

② 経営協議会の外部有識者の有益な意見に対し、戦略会議（企画）での検討後、担当理事等や全学委員会に検討を指示し、迅速に対応した。

③ 教育職員評価における経営協議会からの提言の活用については、「(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等」の「1. 【平成16～20事業年度】(1) ○ 教職員の評価について」に記載のとおり。

④ 外部評価の実施については、1. (1) ④に記載のとおり。

⑤ 役員会、教育研究評議会、経営協議会の議題等をホームページ上で公開した。

(6) 監査機能の充実が図られているか。

内部監査室の設置については、1. (1) ⑥に記載のとおり。

(7) 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

平成16年度に「外国人及び女性の教員の確保に関する基本方針」を策定し、工学系の専門分野の現状に則して確保に努めた。また、平成18年度には、男女共同参画推進委員会を設置し、男女共同参画のための企画立案、現状調査等を行い、平成20年度には、以下の取組を行った。

- ・ 男女共同参画推進に関するのニーズを把握し、支援策を検討するため、学内アンケートを実施
- ・ 若手研究者講演会として「未来を切り開く女性科学者たち」を開催
- ・ 理工系大学を目指す女子高生に対する応援紙面として新聞広告を掲載
- ・ 北九州市との連携により、本学の隣接地に市立保育所の開設

(8) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

① 平成20年度からの大学院・学部改組については、1. (2) ①に記載のとおり。

② 「産学連携推進センター」の設置については、1. (2) ②に記載のとおり。

(9) 法人全体として学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

① 戦略的取組のための「戦略会議（企画）」、「研究戦略室」及び「教育研究プロジェクト推進会議」については、1. (1) ①～③に記載のとおり。

② 平成20年度からの大学院・学部改組については、1. (2) ①に記載のとおり。

③ 教育職員評価の実施及び活用については、「(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等」の「1. 【平成16～20事業年度】(1) ○ 教職員の評価について」に記載のとおり。

(10) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

① 平成16、17年度に指摘された、経営方針の策定及び平成17年度に指摘された、重点施策（アクションプラン）の策定については、1. (1) ①に記載のとおり対応した。

② 平成16年度に指摘された、教育研究組織に対する外部評価の導入の可能性については、先行して実施していた「ヒューマンライフIT開発センター」に続き、他の研究プロジェクトセンターについても複数の外部評価者を含む評価を実施し、更に、平成19年度には、全学の教育、研究及び社会連携・国際交流に対する外部評価を実施した。

③ 平成17年度に課題として指摘された、内部監査における「監査対象からの独立性・実効性」については、1. (1) ⑥に記載のとおり対応した。

④ 平成17年度に課題として指摘された、「役員会、経営協議会及び教育研究評議会の活動の学外への公表」については、2. (5) ⑤に記載のとおり対応した。

⑤ 平成17年度に課題として指摘された、「教育に責任を持つ教育組織及び研究に責任を持つ研究組織の在り方についての十分な検討」及び「社会の変化に対応できる研究組織とするための方策についての十分な検討」については、1. (2) ①に記載のとおり対応した。

⑥ 平成17年度に指摘された、教職員評価における「人事考課制度（昇任・降格人事を含む）」を含めた「目的を明確にした評価基準の構築と運用」については、「(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等」の「1. 【平成16～20事業年度】(1) ○ 教職員の評価について」に記載のとおり対応した。

⑦ 平成19年度に課題として指摘された、大学院博士課程の「定員の充足」及び「入学定員の適正化」については、大学院・学部改組（1. (2) ①）や、社会人及び留学生に対する奨学事業等を実施し、改善した。

⑧ 平成19年度に指摘された、「中期目標・中期計画に対応した年度計画の設定」については、達成済みであっても引き続き継続的に計画を推進しているものについて、年度計画自体にその旨を明らかにすることとし、平成20年度年度計画の見直しを行い、文部科学大臣に年度計画変更を届け出た。

【平成21事業年度】**(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。**

① 戦略会議（企画）を中心とした運営については、1. (1) ①に記載のとおり。

② 「学術情報委員会」の設置については、1. (1) ③に記載のとおり。

(2) 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

① 引き続き、教育研究等の重点領域に対し、学長裁量定員による人的・経費的措置及び施設スペースの重点配分を実施した。

② 教育職員評価及び事務職員評価については、「(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等」の「1. 【平成21事業年度】(1) ○ 教職員の評価について」に記載のとおり。

(3) 業務運営の効率化を図っているか。

① 事務改善への取組については、1. (4) ①に記載のとおり。

② 職務の専門性及び職員の能力向上のための研修については、1. (4) ②に記載のとおり。

(4) 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

1. 【平成16～20事業年度】(2)①に記載のとおり、大学院・学部の改組を行った結果、各課程で収容定員を充足した。

(5) 外部有識者の積極的活用を行っているか。

教育職員評価における経営協議会からの提言の活用については、「(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等」の「1. 【平成21事業年度】

(1) ○ 教職員の評価について」に記載のとおり。

(6) 監査機能の充実が図られているか。

監事監査において、USBメモリ等の利用による情報漏洩対策がなされていないとの指摘を受けたため、事務局・各事務部で使用する全てのPCに、内部データを暗号化させるソフトウェアを導入して情報漏洩防止を図った。

(7) 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

① 市立認可保育所の開設、ベビーシッター育児支援事業については、1. (3) ②に記載のとおり。

② 英文校正・論文掲載費用補助制度について、男女共同参画社会実現に向けた積極的改善措置の立場から、女性研究者については、年齢制限を設けないこととした。

(8) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

研究戦略室の体制強化、産学連携推進センターの国際部門設置及び情報工学研究院でのIRに関わる取組については、1. (2)に記載のとおり。

(9) 法人全体として学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

① 教育職員評価については、「(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等」の「1. 【平成21事業年度】(1) ○ 教職員の評価について」に記載のとおり。

② 研究活動の基盤データベースを整備するため、産業界での実績・経験を持つ研究職員・研究支援員を研究支援コーディネータとして配置し、学内の研究者を訪問・インタビューし、研究者340名の研究テーマ・分野・業績等を解りやすく平易な表現で「九州工業大学の研究者—私たちはこんな研究をしています—」としてまとめ、産業界等への情報発信を積極的に展開した。また、競争的資金等に係る申請書や報告書の作成支援を行った。

(10) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

引き続き、大学院博士課程の定員充足に努めた。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

①外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	①研究体制を適切に整備し、競争的な外部資金を獲得する。
	②産学官連携を支援する学内体制を整備するとともに、産業界との連携・協力を促進し、外部資金の導入を図る。
	③大学の知を利用した企画を立案・遂行し、自己収入を増加させる。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
①競争的な外部資金の獲得に向けて研究体制を整備するとともに、その獲得に努力するよう教育職員に周知徹底し、競争的な外部資金を平成15年度よりも増加させる。				<p>引き続き、更なる競争的資金の増加を図るため、以下の取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに来年度の競争的外部資金を獲得するため、若手研究者をサポートする本学のコーディネータを対象として、特許等の技術シーズと企業ニーズのマッチングと、外部機関による市場調査等の分析を加えた申請を可能とする教育プログラムを実施し、各種競争的資金への申請を推進 ・科学研究費補助金の申請件数減少に対応するため、未申請者に対する理由書の提出を強化 <p>以上の成果として、共同研究は平成19年度の291百万円に比べて、本年度は297百万円に増加した。また、受託研究は、本年度の知的クラスター創成事業(第Ⅱ期)の経費の減少に伴い、平成19年度よりも減少したが、平成15年度(436百万円 65件)に比べて金額として67.9%増加した。更に、科学研究費補助金は、平成19年度の452百万円に比べて、本年度は752百万円に増加した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
	継続して競争的な外部資金の獲得に向けた取り組みに努める。(Ⅲ-01)	Ⅲ	Ⅲ	<p>引き続き、競争的資金の増加を図るため、以下の取組を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 科学研究費補助金の未申請者に研究環境に関するインタビューを行い、明らかとなった課題を解決するため、次の申請支援策を実施し、採択の増加を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・科研費の研究計画調書作成マニュアルを作成し、学内に公開するとともに、同マニュアルを使用した講習会を開催した。 ・科研費に採択された研究計画調書の事例を学内に公開し、参照可能にすることにより、計画調書の改善を促した。 2. 学内予算である研究戦略経費の応募条件を変更し、競争的資金の獲得を目指した大型の研究グループの形成を促した。 3. トップダウンにより研究グループの形成を支援するため、教員別外部資金獲得額・論文採択数一覧を作成し、研究戦略室及び各部局執行部で共有して活用した。 4. 前年度に採択された文部科学省「産学官連携戦略展開事業」に加え、今年度、文部科学省と経済産業省が共同で実施する「グローバル産学官連携拠点」の「新成長産業クラスター連携融合拠点」にも福岡県が追加採択され、地域と連携した産学官連携体制の強化により、競争的資金の獲得にプラスとなる体制を整備した。(I-2-22を参照) 5. 競争的資金獲得解説セミナーを開催するとともに、競争的資金獲得マニュアルを作成し、採択率アップを図った。 <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を達成している。</p>		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
②-1) 社会の要請に応じた研究テーマを増加し、連携を支援する学内体制を整備して、産学官連携による外部資金獲得額を平成15年度に比較し50%増加させるよう最大限努力する。	平成20年度達成済み。引き続き、産学官連携による外部資金獲得に努める。(Ⅲ-02)			<p>産業界や地域社会が要望する研究テーマについて、産学官連携を推進し、以下の成果をあげた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同研究の増加を図るため、研究テーマの設定から事業化まで一貫通貫の産学連携を推進する指向の「モードⅡ型(ソリューション型)」による外部資金獲得の推進体制を新たに整備した。その結果、共同研究は本年度(297百万円 189件)に増加し、平成15年度(164百万円 89件)に比べて、金額として81.1%増加 受託研究は、本年度の知的クラスター創成事業(第Ⅱ期)の経費の減少に伴い、金額的には減少したが、件数では106件であり、平成19年度の81件よりも大幅に増加した。また、本年度の受託研究732百万円は、平成15年度の436百万円に比べて67.9%増加しており、中期計画は達成 <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>		
		Ⅲ	Ⅲ	<p>当初の計画は、平成20年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取組を行った。</p> <p>産業界や地域社会から強く要望されている研究テーマについて、産学官連携組織を活用し、以下の成果をあげた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同研究の増加を図るため、研究テーマの設定から事業化まで一貫通貫の産学官連携を推進する「モードⅡ型(ソリューション型)」による外部資金獲得の推進体制を活用し、外部資金獲得額の増加につながる方策を強化した。 共同研究の今年度実績(315百万円 189件)は、平成15年度(164百万円 89件)に比べて、金額として92%増加した。また、経済状況の悪化にもかかわらず、前年度よりも金額が増加した。 受託研究の今年度実績(755百万円 114件)は、知的クラスター創成事業(第Ⅱ期)の獲得額が減少したが、平成15年度の436百万円に比べて73%増加し、その金額及び件数は、前年度の732百万円、106件より増加した。 <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。また、当初の第1期中期目標・中期計画を超過達成している。</p>		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
②-2) 知的財産を管理運用する体制を整備して、外部資金の導入を積極的に図れるシステムを構築する。				<p>当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取り組みを行った。</p> <p>文部科学省の産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)「特色ある優れた産学官連携活動の推進」に採択され、知的財産を活用した競争的資金獲得支援プログラムを企画し、以下の活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来年度の競争的外部資金獲得に向けて、若手研究者とその研究者をサポートする本学のコーディネータを対象として、特許等の技術シーズと企業ニーズとのマッチングを行い、外部機関を利用した市場調査等の分析を加えた上で、競争的外部資金を申請する指導を行った。 ・リエゾン部門では、東アジア地域との連携について積極的に展開し、韓国中小企業庁の支援を受け、韓国培材大学との海外共同研究契約を締結するに至った。 ・東京地区にコーディネータを2名配置して、関東地域における企業ニーズを効率よく収集するとともに、本学の研究シーズを展開する「モードⅡ型」産学連携事業を推進し、外部資金獲得を行う体制を整備・本年度の知的財産(特許等)に係る実施料収入は9,834千円(うち新規実施許諾 7件(6,472千円)、発明の譲渡3件)となり、また、新株予約権新規実施許諾が2件成約した。 <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>		
		<p>平成18年度達成済み。引き続き、平成20年度に採択された文部科学省産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)により、産学連携や知的財産活動の充実に努める。(Ⅲ-03)</p>	Ⅲ	<p>当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、引き続き、文部科学省「産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)特色ある優れた産学官連携活動の推進」を中心として、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度から実施している競争的外部資金獲得支援プログラムにより、今年度も知的財産を基盤とする競争的資金の申請を行った。 ・リエゾン部門では、本学の知的財産等を基盤とする東アジア地域との連携についても引き続き展開し、韓国中小企業庁の支援を受けた韓国培材大学校との共同研究に加え、新たに BioRunx Co., Ltd.との海外共同研究契約を締結するに至った。 <p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の研究シーズを展開する「モードⅡ型」産学連携事業を通じて、東京地区2名のコーディネータが、関東地域における企業ニーズを収集して企業とのマッチング活動を活発に行い、共同研究を視野に入れたNDA(秘密保持契約)締結等を行った。 ・今年度の知的財産(特許等)に係る実施料等収入は 9,903千円(ライセンス収入6,388千円、譲渡対価3,200千円、コンサルタント収入315千円)(うち新規実施許諾等8件(4,454千円)、発明の譲渡4件)となった。 <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。また、当初の第1期中期目標・中期計画を超過達成している。</p>		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
③社会人の再教育等を積極的に行い、社会人再教育による自己収入を平成15年度に比較し、50%増加させるよう最大限努力する。				<p>本学における社会人教育に対する教育事業・講習会等の基本方針を策定し、実施内容を検討した。更に、製造現場における中核人材育成事業の自立化事業として、金型、半導体、めっき等の分野に関する「産学連携製造中核人材育成に係る実習等講座」を実施した。</p> <p>この結果、社会人の再教育による自己収入も平成15年度の9,265千円に比べて、本年度は24,760千円と当初計画を大幅に上回る事ができた。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>		
	平成20年度達成済み。(Ⅲ-04)		Ⅲ			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ②経費の抑制に関する目標

中期目標	①管理運営の合理化、効率的な施設運営、人員配置の適正化等を進めることにより、管理的経費の削減を図る。特に大学における人件費抑制は重要な課題であるので、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)における総人件費改革実行計画も踏まえ、人件費削減に取り組む。
------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
①-1)法人化した平成16年度から、適正な人員配置と外部委託の活用により、総予算に占める人件費の割合を平成15年度の人件費割合と比較し5%低減するよう取り組んでいるところであるが、大学の人件費抑制の必要性と社会的公共性との鑑み、改めて平成17年度の人件費と比較し、平成21年度までに概ね4%の削減を図る。	人件費の適正化と社会的公共性を考慮して、人件費削減に努める。(Ⅲ-05)			政府方針である総人件費改革を踏まえ、常勤職員の人件費の削減について、平成17年度人件費と比べて、6.2%の人件費を削減し、中期計画である4%を超える削減を達成した。以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。		
		Ⅲ	Ⅲ	政府方針である総人件費改革を踏まえ、常勤職員の人件費の削減について、平成17年度人件費と比べて、8.5%の人件費を削減し、中期計画である4%を超える削減を達成した。以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を超過達成している。		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
①-2)エネルギー支出を解析し、省エネ対策プランを作成して実行する。	平成18年度達成済み。引き続き、省エネ対策に努める。(Ⅲ-06)			<p>当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、引き続き以下の取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究3号棟及び8号棟並びにもものつくり工場の改修工事において高効率の機器(照明器具・空調機・高圧変圧器)と複層ガラスの採用や建物断熱を強化し、省エネに配慮した建物とした。 ・保全事業において省エネ改修年次計画に基づき、照明器具・高圧変圧器の高効率化や屋根防水の断熱改修・窓ガラスの複層ガラスへ取り替えを実施 ・デマンド警報メールシステムの継続実施により、契約電力の厳守や使用電力を低減 <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>		
		Ⅲ	Ⅲ	<p>省エネ対策プランを継続的に実施し、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マテリアル総合研究棟新営工事における、高効率機器(空調機・照明器具・高圧変圧器)と複層ガラスの採用や建物断熱の強化による省エネ化 ・基幹整備(戸畑)、空調設備改修工事(飯塚)における、高効率空調機への更新による省エネ化 ・基幹整備(戸畑)における、太陽光発電設備の導入による省エネ化 ・保全事業における、省エネ改修年次計画に基づく、高効率機器(空調機・照明器具・高圧変圧器)への更新、屋根防水の断熱化及び複層ガラス取替による省エネ化 ・デマンド警報メールシステムの継続実施による、契約電力の厳守や使用電力の低減 <p>これらの実施により、省エネと経費節減に貢献した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。また、当初の第1期中期目標・中期計画を超過達成している。</p>		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
①-3)業務の手順、手続きなどの合理化・効率化を図ることにより、時間外勤務の適正化を図る。				<p>当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、引き続き以下の取り組みを行った。</p> <p>教育職員については、引き続き、3事業所総てに裁量労働制適用の労使協定を締結し、各教育職員の主体的な判断の下に、教育研究とともに、社会貢献等を果たす体制を維持した。また、裁量労働制を適用する教育職員の健康福祉に資するため、学内のグループウェア上に勤務状況記録簿を置き、出退勤時間を把握する等の配慮を行った。</p> <p>事務職員及び技術職員の時間外勤務については、3事業所での三六協定に規定する年間時間数を250時間に統一し、全学共通の基準を設定するとともに、協定期間を3事業所とも1年に統一した。また、時間外勤務の適正化のため、内部監査において、職員の出退勤時間をパソコンログで確認を行うなどの取り組みも行った。</p> <p>なお、入試等の季節的な繁忙業務にも対応できるよう、同協定に特別時間を設定し、業務処理に万全を期した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>		
	平成18年度達成済み。引き続き、時間外勤務の適正化を図る。(Ⅲ-07)	Ⅲ	Ⅲ	<p>当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取組を行った。</p> <p>教育職員については、引き続き、3事業所全てに裁量労働制適用の労使協定を締結し、各教育職員の主体的な判断の下、教育研究とともに、社会貢献等を果たす体制を維持した。また、裁量労働制を適用する教育職員の健康福祉に資するため、学内のグループウェア上に勤務状況記録簿を置き、出退勤時間を把握する等の配慮を行った。</p> <p>事務職員及び技術職員の時間外勤務については、引き続き、3事業所での三六協定に規定する年間時間数を250時間に統一し、全学共通の基準を設定した。また、事務改善の検討を行い、電気代等のランニングコスト削減のため、サーバーを仮想化するとともに、平成22年度から施設に係る維持保全業務の複数年契約化を決定するなど、事務の効率化を行い、更に、前年度に引き続き、内部監査において、職員の出退勤時間をパソコンログで確認を行う等の取組も行った。</p> <p>なお、入試等の季節的な繁忙業務にも対応できるよう、同協定に特別時間を設定し、業務処理に万全を期した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。また、当初の第1期中期目標・中期計画を超過達成している。</p>		
①-4)購入物品等の統計資料を作成し、組織間で物品等の共同利用を図るとともに一括購入等の低廉化策を実施し、物品購入経費を削減する。				平成18年度達成済み。		
	平成18年度達成済み。(Ⅲ-08)	Ⅲ	Ⅲ			

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
③資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	①現有資産の学外への解放・利用促進を図る。
-------------	-----------------------

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
①-1) 現有IT資産を利用した先端技術講習会の料金を見直す。	平成18年度達成済み。(Ⅲ-09)	III	/	平成18年度達成済み。	/	/
	継続して外部へのPR等に努める。(Ⅲ-10)	III	III	引き続き、学内施設の外部機関への貸出について、同窓会誌(明専会報)及び学内ホームページ(イベント・トピック)に掲載してPRを行った結果、施設貸出料収入が対前年度比約66%の増加となった。 なお、対平成17年度比では約172%の増加となった(672千円から1,826千円に増額)。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を達成している。	/	/
①-2) 学内施設の外部機関への有料貸出を積極的に推進し、施設の有効利用を図る。		/	/	学内施設の外部機関への貸出について、市報(北九州市政だより)、同窓会誌(明専会報)、学内ホームページ(イベント・トピック)に掲載してPRを行い、有料貸出を実施した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。	/	/

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
①-3) 学内保有機器の外部機関への有料貸出を積極的に推進し、機器の有効利用を図る。		III		機器分析センターの登録機器一覧を更新の上、Webに公開し、外部機関への有効活用を図るとともに、保有機器の利用を拡充するため、利用者講習会を適宜開催した。 また、先端金型センター及びマイクロ化総合技術センターにおいては、新たに学外者向けの試作実習等講座を実施し、機器の有効活用を促進した。 更に、九州イノベーション創出促進協議会との連携について協議した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。		
	平成20年度達成済み。(Ⅲ-11)					
①-4) 流動資産の効率的運用を検討する組織を設置する。		IV		平成18年度達成済み。		
	平成18年度達成済み。(Ⅲ-12)					

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

(1) 経費の抑制に関する改善

- ① 政府の総人件費改革を踏まえ、常勤職員については、新規配置（後任補充）を必要不可欠なものに限定することとし、平成20年度には中期計画記載の対平成17年度比4%減を超過達成し、6.2%減とした。
- ② 物件費を抑制するため、ディスカウントショップでの購入、インターネットでの購入、立替払での購入を推進した。
また、少額での随意契約基準額を国の基準額と同額に引き下げた。
- ③ 旅費を抑制するため、日当・宿泊料等の単価区分を役員・役員以外の2段階に簡素化した。
- ④ 光熱水費を抑制するため、ハード面では環境マネジメントセンターを設置し、ソフト面では、デマンド警報メールシステムの導入や施設整備事業において多彩な省エネ対策を推進した。
- ⑤ 省エネによる経費の抑制については、「(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等」の「1. 【平成16～20事業年度】○ 施設マネジメント等について」(5)に記載のとおり。

(2) 資産の運用管理に関する改善

- ① 機器分析センター、マイクロ化総合技術センター、先端金型センターの保有機器について学外者利用料金を設定し、ホームページ等でPRすることにより、資産の運用管理の改善及び自己収入の増加を実現した。
- ② 学内施設の有効利用を図るため、施設の学外者利用についてホームページ、市報等で積極的にPRを行い、自己収入の増加を実現した。
- ③ 余裕金について、定期預金、地方債で積極的に運用し、自己収入の増加を実現した。

(3) 予算の配分と透明化に関する改善

- ① 予算立案に際し、
 - ・ 支出項目の分類の明確化による予算の透明化及び事項毎の節約意識を高める取組の支援
 - ・ 予算と決算の連携について配慮
 - ・ 経常的経費の全学経費化を推進
 - ・ 全学又は部局の重点項目について、適切な予算を配分
 以上の方針に基づき、予算項目を「人件費」、「教育研究費」、「センター等運営費」、「戦略的経費」、「光熱水費」、「全学教育研究共通経費」、「施設等経費」、「予備費」の8項目に大分類し、それぞれ以下の取組を行った。

ア 人件費

常勤職員については、新規配置や後任補充の必要性を慎重に検討し、真に必要な者のみを配置することで、人件費抑制に努めた。

非常勤職員についても、配置の必要性を検証し、また、雇用単価の引き下げにより、人件費抑制に努めた。

RA（リサーチ・アシスタント）に関し、研究プロジェクトの推進、博士後期課程学生の研究力向上・修学支援を目的として、RA経費を増額した。

イ 教育研究費

研究経費は、外部資金によることを原則とする方針の下に、学内経費による配分を縮減した。他方、教育経費は、博士後期課程学生に対する支援のため学内予算配分単価を増額した。

学部・研究科の戦略的な事業を支援するため部局戦略経費を増額し、部局長の裁量による各学部・研究科の活性化を促進した。

また、部局等の教育研究の業績に応じて配分する業績等評価配分経費については、競争的環境の導入による教育研究活動の活性化を目的とし、配分方法について各種の見直しを行った。

ウ センター等運営費

経常的経費については、対前年度比1%減とするとともに、教育研究支援に関する優れた企画提案に対して重点的に配分を行った。

エ 戦略的経費

教育研究上特に配慮すべき事項や大学運営等特に必要な事項等に対応するため、予算構成を「教育戦略経費」、「研究戦略経費」、「国際戦略経費」、「運営戦略経費」、「高度技術者養成講習等経費」、「学長裁量定員活動費」、「着任教員初動活動支援経費」、「学生技術系競技会等参加支援経費」の8項目に細分化し、学長の判断により機動的、かつ重点的に配分した。

オ 光熱水費

予算額は原則的に対前年度比1%減とした。

予算は各部局へ配分し、部局の自助努力により節約できた分は部局裁量経費として使用できる制度とし、各部局の節約努力を促した。

カ 全学教育研究共通経費

予算額は原則的に対前年度比1%減とした。

各部局に分散していた経常的な経費を全学教育研究共通経費に集約し、予算執行の透明化を図った。

キ 施設等経費

既存のメンテナンス費用については、対前年度比1%減とする一方で、スペースチャージ制度を導入して予算の確保とスペースの効率的利用を促進した。また、省エネ目的の改修工事に関しては積極的な予算配分を行った。

ク 予備費

前年度剰余金と合算して、学内施設・設備の整備等の充実を図るとともに緊急の課題に機動的に対応するために、一定額の留保を行った。

- ② 予算編成の早期化を図るとともに、予算事項毎の執行管理を迅速に行う体制を構築し、期中における資金の効果的配分に努めた。

【平成21事業年度】

(1) 経費の抑制に関する改善

- ① 政府方針である総人件費改革を踏まえ、常勤職員の人件費の削減について、中期計画記載の対17年度比4%減を超過達成し、8.5%減とした。
- ② 光熱水費を抑制するため、施設整備事業において
- ・ 高効率機器(空調機、照明器具、高圧変圧器)
 - ・ 複層ガラスの導入
 - ・ 太陽光発電設備の導入
- を重点的に実施した。
- ③ 省エネによる経費の抑制については、「(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等」の「1. 【平成21事業年度】○ 施設マネジメント等について」①、②に記載のとおり。
なお、学内施設の大型改修や学内省エネ活動等の総合的な低炭素施策が評価され、全国青年環境連盟による「第1回エコ大学ランキング」において全国第2位の評価を得た。

(2) 資産の運用管理に関する改善

引き続き、学内施設の学外利用についてPRを行った結果、施設貸出料収入が対前年度比約66%の増加となった。

(3) 予算の配分と透明化に関する改善

引き続き、予算編成の早期化等を行い、効果的な予算配分に努めた。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～20事業年度】

(1) 財務内容の改善・充実が図られているか。

- ① 経費の抑制については、1. (1)に記載のとおり。
- ② 資産運用の改善及び自己収入の増加は、1. (2)に記載のとおり。
- ③ 予算の配分と透明化については、1. (3)に記載のとおり。

(2) 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

人件費削減に向けた取組については、1. (1)①に記載のとおり。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

平成16年度の評価結果において指摘された、「経費抑制の基本方針」の積極的な取組については、物品等の共同利用及び一括購入に係る「管理・運用方針」を

策定し、文具(事務用品)を中心とした規格の統一、一括購入及びグリーン購入法適用物品の購入等の工夫を実施し、経費抑制に努めた。

【平成21事業年度】

(1) 財務内容の改善・充実が図られているか。

- ① 経費の抑制については、1. (1)に記載のとおり。
- ② 資産運用の改善及び自己収入の増加は、1. (2)に記載のとおり。
- ③ 予算の配分と透明化については、1. (3)に記載のとおり。

(2) 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

人件費削減に向けた取組については、1. (1)①に記載のとおり。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

平成20年度評価結果において指摘された事項はなかった。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ①評価の充実に関する目標

中期目標	①自己点検・評価及び第三者評価を厳正に実施するとともに、評価結果を大学運営の改善に反映させる。
------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
①-1)-評価活動を、大学運営における中枢的な機能の一つと位置付け、その活動が円滑に実施されるための学内体制の整備を図る。	教育職員評価を実施し、その結果を公表するとともに、大学評価・学位授与機構の認証評価を受審する。(IV-01)			教育職員評価については、平成18年度実施後の経営協議会の提言を踏まえて、平成21年度に実施する教育職員評価(第2回)に向け、実施基準等の改善策について検討した。 また、平成21年度に大学評価・学位授与機構において認証評価を受けるため、申請手続きを行い、受理された。学内においては、受審に向けて教育評価部会の下で、評価基準に係る各観点毎に部局等で自己評価を実施し、その結果を全学案としてとりまとめる作業を行った。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。		
		III	III	平成18年度の第1回教育職員評価結果に対する経営協議会からの提言に基づいて評価基準等の改善策の検討を行い、第2回教育職員評価を実施した。 評価結果をホームページ等で公開し、昇給等への反映や部局長による指導を行うことで個々の教育職員のレベルアップを図るとともに、組織としての教育研究活動の向上に資するための分析を行い、その結果を教育研究の改善に活用した。 また、今年度、大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審するに当たり、評価基準に係る各観点の自己評価を実施し、とりまとめを行った。その結果、平成22年3月29日付けで、大学評価基準を満たしているとの認定証を受領した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を達成している。		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
①-2)-評価結果を組織的にフィードバックし、諸活動の改善を図る。	継続して各種の評価の結果をフィードバックし、諸活動に反映させる。(IV-02)			<p>国立大学法人評価委員会による平成19年度の業務に関する実績報告書の評価結果及び平成16～19年度の中期目標期間の評価結果(案)について、経営協議会に報告・審議し、今後の改善や次期中期目標・中期計画の策定に反映することとした。</p> <p>事務職員評価の結果については、引き続き給与や人事配置等に活用した。</p> <p>また、平成21年度に大学評価・学位授与機構において認証評価を受審するため、学内において、評価基準に係る各観点毎に部局等で自己評価を実施し、組織評価として作業を進めた。更に、学長の下に各部局の関係者等を含めた検討会議を設置し、次期中期目標・計画の検討を行った。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>		
		III	III	<p>国立大学法人評価委員会による平成19年度の業務に関する実績報告書の評価結果を踏まえ、前年度に大学院・学部改組を行い、大学院博士前期課程の定員超過及び博士後期課程の志願者減による定員充足率の低下を受けて、入学定員の適正化を引き続き図った。</p> <p>事務職員評価については、引き続き、実施結果に基づいた給与等への反映を行うとともに、人事配置に活用した。</p> <p>また、今年度、大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審するに当たり、評価基準に係る各観点の自己評価を実施し、とりまとめを行った。その結果、平成22年3月29日付けで、大学評価基準を満たしているとの認定証を受領した。</p> <p>更に、学長の下に各部局の関係者等を含めた検討会議を設置し、経営協議会等の意見を踏まえて、第2期中期目標・中期計画を検討した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を達成している。</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ②情報公開等の推進に関する目標

中期目標	①教育・研究、社会貢献、大学運営、入学、卒業等に関する情報公開を促進する。特に、教育・研究に関するデータベースを整備し、社会に公開する。
------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
①-1)大学の広報システム及び体制を平成16年度に見直す。				当初の計画は、平成16年度に達成済みであるが、引き続き以下の取り組みを行った。 従来からの広報活動に加えて、新たに、 ①ミスタートルネード記念講演会の開催及び講演会採録記事の新聞全面掲載 ②出張！オープンキャンパスinイムズ(大型商業施設での大学紹介イベント)の開催 ③福岡工業大学と合同で女子学生募集のための新聞見開き広告を掲載(西日本新聞、毎日新聞 同時掲載) ④「九工大世界トップ技術Vol.2」の発刊等の広報PR活動を行った。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
	平成16年度達成済み。引き続き、広報活動の充実に努める。 (IV-03)		III	<p>当初の計画は、平成16年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取組を行った。</p> <p>○継続事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「出張！オープンキャンパスinイムズ」の開催 ・福岡工業大学と合同で女子学生募集のための新聞見開き広告を掲載(西日本新聞、毎日新聞同時掲載) ・JR博多駅ホームの電照広告 ・天神地下街Kyutechプラザ案内板 ・JR新飯塚駅電照広告(情報工学部) ・九工大通信等の発行 ・JR等電車内広告(学生募集) <p>○新規事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新ロゴマークを制定し、システムマニュアル等を整備 ・「九州工業大学創立100周年記念式典」を挙行 ・創立100周年PRと学生募集を目的としたテレビ番組を制作・放送 ・企画展「安川敬一郎と戸畑～明専のあるまち～」を開催 ・創立100周年PRを目的とした広告として、学長の対談記事広告(全面広告)、15回シリーズの研究者紹介広告、同シリーズをまとめた全面広告を掲載(西日本新聞) ・学生募集のための新聞広告を、3回にわたって西日本新聞と九州・中四国の地方紙9紙に掲載 ・平成21年度に終了した3個の競争的教育プログラムに関する合同シンポジウムを、九州経済連合会の協力を得て開催した。企業の人事担当者を含めたパネル、本学教育改革の成果報告、教育支援システムのデモなどを行い、全国の大学、短大、高専、企業等から113名の参加者を得た。なお、一般市民へも広報し、受験生の保護者、数名の高校生参加もあった。以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。また、当初の第1期中期目標・中期計画を超過達成している。 		
①-2)教育・研究等に関するデータベースを整備し、社会への情報提供を行い、さらにデータベースを改善・充実する体制を整える。	平成18年度達成済み。(IV-04)		III	平成18年度達成済み。		
①-3)入学から卒業までにに関する下記の情報を平成18年度までに公開する。 ア 入試情報	平成18年度達成済み。(IV-05)		III	平成18年度達成済み。		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
①-3)入学から卒業までに 関する下記の情報を平成18年度 までに公開する。 イ カリキュラム及びシラバス等 の教育内容に関する情報				平成18年度達成済み。		
	平成18年度達成済み。(IV-06)	III				
①-3)入学から卒業までに 関する下記の情報を平成18年度 までに公開する。 ウ 授業評価を含むFDに関する 情報				平成18年度達成済み。		
	平成18年度達成済み。(IV-07)	III				
①-3)入学から卒業までに 関する下記の情報を平成18年度 までに公開する。 エ 卒業生の進路に関する情報 (個人情報を除く。)				平成18年度達成済み。		
	平成18年度達成済み。(IV-08)	III				

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

(1) 評価の充実に関する取組

○ 評価作業を効率化するためのデータベース構築について

大学評価活動に伴うデータ収集と分析を効率よく進めるため、グループウェアを利用して、「教員情報データベース」、「中期目標・中期計画データベース」、「年報データベース」及び「教育職員評価システム」を構築した。

○ 教職員の評価について

教育職員の評価については、平成16年度から審議を行い、教育職員の教育研究活動の一層の活性化と質的向上のため、3年に一度実施することとし、平成17年度の試行評価の結果を踏まえ、評価基準等の改善を進め、平成18年度に全教育職員を対象とする評価を実施した。

評価は4領域（教育、研究、管理運営、社会貢献）とし、各教育職員は教員情報データベースのデータ、自由記述、各領域に対する重みなどを入力し、各部長又は各センター長が審査した。4領域を合わせた総合評価（4段階）を行い、意見の申し立てを受け付けた上で、最終評価を決定した。統計処理した評価結果を経営協議会に報告し、教育研究評議会での審議の後、ホームページ上で公開した。

また、第1回の評価結果に対する経営協議会の提言を踏まえ、平成21年度に実施する第2回教育職員評価では、総合評価の段階数を4段階から5段階に変更するとともに、前回の評価結果の統計データに基づいて各段階の点数範囲の見直しを行い、第1回目と同様、評価結果を昇給等の処遇に反映することとした。

更に、平成19、20年度の予算配分に当たり、「業績等評価配分経費」については、第1回の評価結果を配分の基礎とした。

事務職員の評価については、平成17年度から審議を行い、平成19年度から本格実施した。また、その結果に基づいた個人評価と給与等への反映を行うとともに、人事配置に活用した。

○ 外部評価について

平成19年度に6名の委員からなる外部評価委員会を設置し、「教育、研究、社会連携・国際交流に関する自己点検・評価報告書」に基づき外部評価を実施した。「学長のリーダーシップの下に、全学が一致協力して大学を発展させようとする意欲をひしひしと感ずるものであり、全体として良好に活動されている」との高い評価を得た。評価結果は外部評価報告書としてとりまとめ、ホームページ上に公開し、学内外に周知を図った。

○ 法人評価への対応について

中期目標期間中の教育研究評価に対応するため、大学評価委員会の下に、教育の水準及び質の向上度の評価を行う「教育評価部会」と研究の水準及び質の向上度の評価を行う「研究水準部会」を設置して資料・データの収集を行い、中期目標期間（平成16～19年度）の達成状況報告書及び学部・研究科等の現況調査表を作成し、大学評価・学位授与機構に提出した。教育の達成状況は「おおむね良好である」、研究の達成状況は「良好である」との評価を得た。

この結果、総合評価ウェイトが国立大学法人中、第16位となった。

○ 認証評価への対応について

平成21年度に受審する認証評価を大学評価・学位授与機構に申請し、教育評価部会の下で、11の評価基準に係る観点毎に部局等による自己評価の実施と資料・データの収集を行い、自己評価書を取りまとめた。

○ 次期中期目標・中期計画の策定について

学長の下に理事・副学長、各部署の関係者等から構成される検討会議を設置し、平成16～19年度の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果及び経営協議会の意見を参考にして、第2期中期目標・中期計画の検討を開始した。

○ 先導的研究プロジェクトセンターの評価について

先導的研究プロジェクトセンターの評価については、「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」の「2. 【平成16～20事業年度】 (10) ②」に記載のとおり。

(2) 情報公開等の推進に関する取組

○ 教員紹介について

「教員情報データベース」を平成16年9月から全学的に稼働させた。このデータベースに基づいて、広報活動の一環として「年報データベース」を稼働させ、教員の研究業績等の情報をホームページ上で公開した。

更に、「教員情報データベース」のデータを、日本最大の研究者データベースであるReaD（研究開発支援総合ディレクトリ）に毎年一括提供するとともに、ReaDに登録済みのデータを「教員情報データベース」に取り込むことも可能とした。

○ 機関リポジトリについて

機関リポジトリについて、ワーキンググループを立ち上げて検討し、システムの導入を行い、学術情報発信機能を強化した。また、本情報をホームページやグループウェアに掲載するとともに、学内で説明会等を行って周知を図り、積極的にコンテンツを収集した。

更に、教員情報データベースから連携登録ができるようシステムを改良するとともに、利用統計機能を付加した。

○ 入試の情報提供について

入試の情報については、大学案内や入学者選抜要項、各学部・大学院専攻別の入学者受入れ方針（アドミッションポリシー）、各研究科の学位授与基準、学部入学試験の学部学科別志願者数及び出身県・男女別の志願状況・合格者数・入学者数等をホームページ上で公開している。また、個別学力試験の時期には、志願者倍率を携帯で確認できるサービスも実施した。

○ 在学生の保護者への情報提供について

保護者や卒業生・就職先企業を対象とした「九工大通信」を季刊で発刊し、平成17年度よりホームページ上でも公開した。また、受験生や保護者向けに、「大学案内」、「大学概要」及び「情報工学部読本」等をホームページ上で公開した。更に、入学式や卒業式における保護者の参加を積極的に呼びかけ、入学式における保護者への説明会も実施した。

○ 九工大世界トップ技術の発刊について

学内の研究成果を広く社会にPRするため、これらを「九工大世界トップ技術」としてとりまとめ、平成18年6月にVol. 1を出版した。これは、企業技術者、高校生、大学生及び一般市民等を読者として想定し、専門用語を用いずに研究成果を分かりやすく紹介したもので、好評につき増刷も行った。また、平成20年4月に「九工大世界トップ技術」のVol. 2を発刊した。

○ 4大学との連携活動について

平成17年度以降、北九州市内の4大学（九州工業大学、北九州市立大学、九州歯科大学、産業医科大学）の連携を推進し、広く市民を対象とした4大学連携の公開講座を開催した。

○ COEやGPについて

平成19年度が最終年度の21世紀COEプログラム「生物とロボットが織りなす脳情報工学の世界」や平成17年度に採択された現代GP（「学生と地域から展開する体験型理数学習開発」、「地元企業と連携した実践的IT技術者教育」）については、いずれもフォーラムを開催するとともに、年度末には評価を行った。

○ その他の広報活動

- ・ 平成17～19年の3回にわたり、東京でシンポジウムを開催
- ・ JR博多駅ホームの電照広告の設置
- ・ 天神地下街Kyutechプラザ案内板をリニューアル
- ・ 羽田空港第1ターミナルショーケースへの広告パネル展示の実施
- ・ 学生募集のための戦略的経費による新聞全面広告（3回）の掲載
- ・ JR車内で学生募集の中吊り広告を掲載
- ・ 情報工学部の最寄り駅であるJR新飯塚駅における電照広告の設置
- ・ 飯塚の地元菓子メーカーと共同でKITパックを作成
- ・ 本学の卒業生で竜巻の世界的権威である藤田哲也博士を顕彰するため、ミスタートルネード記念講演会の開催及び新聞への全面広告記事掲載
- ・ 出張！オープンキャンパスinイムズ（大型商業施設での大学紹介イベント）の開催
- ・ 福岡工業大学と合同で女子学生募集のための新聞見開き広告を掲載（西日本新聞、毎日新聞同時掲載）

【平成21事業年度】

(1) 評価の充実に関する取組

○ 教職員の評価について

平成18年度の第1回教育職員評価結果に対する経営協議会からの提言に基づいて評価基準等の改善策の検討を行い、第2回教育職員評価を実施した。評価結果をホームページ等で公開し、昇給等への反映や部局長による指導を行うことで個々の教育職員のレベルアップを図るとともに、組織としての教育研究活動の向上に資するための分析を行い、その結果を教育研究の改善に活用した。また、事務職員評価において業務に関する課題解決や処理能力を考慮した評価を行い、評価結果のフィードバック等（昇給・ボーナス）を通じた不断の改善を講じるとともに、人事配置に活用した。

○ 法人評価への対応について

国立大学法人評価委員会による「平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」の評価結果を踏まえ、前年度に大学院・学部改組を行い、併せて大学院博士前期課程の定員超

過及び博士後期課程の志願者減による定員充足率の低下を改善するため、入学定員の適正化を引き続き図った。

○ 認証評価への対応について

大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価の受審に当たり、評価基準に係る各観点の自己評価を実施した。その結果、平成22年3月29日付けで、大学評価基準を満たしているとの認定証を受領した。

○ 次期中期目標・中期計画の策定について

学長の下に各部局の関係者等を含めた検討会議を設置し、経営協議会等の意見を踏まえて、第2期中期目標・中期計画を検討・策定した。

○ 先導的研究プロジェクトセンターの評価について

各研究プロジェクトセンターの活動を外部委員を含む評価委員会において評価し、研究・産学連携委員会及び教育研究評議会に評価報告書を提出するとともに、評価結果をホームページ上で公表した。

(2) 情報公開等の推進に関する取組

○ 創立100周年記念事業について

「出張！オープンキャンパスinイムズ」、JR博多駅電照広告、九工大通信等の発行等を継続して実施するとともに、平成21年5月に創立100周年を迎え、本学の活動を広く社会に発信するため、以下の事業を実施した。

- ・ 創立100周年記念式典・記念講演会
記念講演：題目「イノベティブな日本を創る」
講演者 相澤 益男（あいざわ ますお）氏
（内閣府総合科学技術会議常任議員、元国立大学協会会長、元東京工業大学長）
- ・ 新ロゴマークの制定
- ・ ホームページのリニューアル
- ・ テレビ1時間特番「踊るものづくりキャンパス」の製作・放映（TVQ九州放送（TX系）及びBSジャパン）
- ・ 企画展「安川敬一郎と戸畑-明専のあるまち-」開催（H21. 10. 13-H22. 1. 13）来場者800人以上（クロスFM放送での紹介あり）
- ・ 本学の研究紹介企画
西日本新聞全3段×15回シリーズ、総括特集全15段×1回
- ・ 100周年記念誌上対談（西日本新聞H21. 5. 8掲載）
（下村輝夫学長（当時）と潮谷義子・長崎国際大学学長（前熊本県知事））
- ・ 大学歴史資料室「明専アーカイブ」の整備・公開
- ・ インタラクティブ歴史資料公開システムの開発（明専アーカイブで公開中）

○ 機関リポジトリについて

国立情報学研究所CSI委託事業の支援を受け、機関リポジトリシステムの高度化を行い、学術論文を中心とした登録コンテンツが、平成20年度末の1,183件から3,387件へと大幅に増大した。また、同委託事業の報告交流会ポスターセッションにおいて、優秀ポスター賞を受賞した。更に、広島県大学図書館協議会共同リポジトリ委員会において、小規模大学での機関リポジトリシステムの開発・運用の典型事例に選ばれたほか、第5回DRFワークショップ「2009年、いま改めてリポジトリ」で招待講演を行うなど、本学リポジトリ事業を学外に広く発信し、高い評価を得た。

○ 各種プログラムの成果発表会について

平成21年度に終了した3個の競争的教育プログラムに関する合同シンポジウムを、九州経済連合会の協力を得て開催した。企業の人事担当者を含めたパネル、本学教育改革の成果報告及び教育支援システムのデモ等を行い、全国の大学、短大、高専及び企業等から113名の参加者を得た。また、一般市民にも広報し、高校生や保護者等も参加した。

更に、7研究プロジェクトセンターによる合同の研究成果発表会「世界トップ技術セミナー」を開催し、学内外に研究成果を積極的に情報発信した。

○ 研究支援コーディネータの配置による学外向け研究者データベースの整備

学外向け研究者データベースの整備による情報発信については、「(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」の「2. 【平成21事業年度】(9)②」に記載のとおり。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～20事業年度】

(1) 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

- ① 各種データベースの構築については、1. (1) ○ 評価作業を効率化するためのデータベース構築についてに記載のとおり。
- ② 「中期目標・中期計画データベース」においては、主担当組織の長がそれぞれの年度計画の月別計画を作成し、12月時点で暫定評価を実施し、年度途中での評価内容を収集・記載・閲覧できる仕組みを構築した。
- ③ 「教員情報データベース」においては、教員が随時、教育、研究、社会貢献等のデータを随時入力できるようにした。
- ④ 教育職員評価の作業を効率的に進めるため、「教育職員評価シート」を利用した「教育職員評価システム」を稼働させた。本システムは「教員情報データベース」と連動しており、評価シートには教員情報データベースの基礎データ、自由記述部分及び評価基準を勘案した内容が表示され、評価担当者は同システムを用いて、教員が申請した評価シートに対する評価作業を進めることができる。

(2) 情報公開の促進が図られているか。

情報公開等の推進に向けた取組については、1. (2)に記載のとおり。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

従前の業務実績の評価結果の活用については、「(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」の「2. 【平成16～20事業年度】(10)」に記載のとおり。

【平成21事業年度】

(1) 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

利便性向上による作業の一層の効率化を図るため、「中期目標・中期計画データベース」、「教育職員評価システム」、「教員情報データベース」に引き続き改良を加えた。

(2) 情報公開の促進が図られているか。

情報公開等の推進に向けた取組については、1. (2)に記載のとおり。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

引き続き、大学院博士課程の定員充足に努めた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 ①施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	①高度化・多用化する教育・研究に対応できる施設の整備を図る。
	②施設の有効活用と機能の確保を図る。
	③人間性・文化性豊かなキャンパス環境の創造を目指す。
	④地方財政再建促進特別措置法施行令に基づく、地方自治体との連携強化を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
①-ア施設整備年次計画に基づいた整備を進めていく。				施設整備年次計画に基づき、概算要求を行った結果、本年度の予算措置として「教育研究8号棟改修」、「マテリアル総合研究棟整備」、「空調改修(戸畑)」が認められた。以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。		
	施設整備年次計画に基づいた整備を進める。(V-01)	III	III	施設整備年次計画に基づき、概算要求を行った結果、今年度予算措置として「太陽光発電設備(戸畑)」、「研究棟空調設備改修(飯塚)」が認められた。以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を達成している。		
①-イ高度な情報インフラを整備する。				当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取り組みを行った。 ・全学統合ID管理システムを調達し、導入した。また、これに伴い、他のシステムが円滑に連携するため「全学統合ID管理システム導入に関する指針」を策定 ・情報科学センター(戸畑)の移設に伴い、SINET室を新設し、それに伴い、管理集中化のため北九州市地域ネットワークの機器を移設 ・情報工学教育研究用コンピュータシステムの更新を実施 ・SCS事業の終了に伴う、パラボラアンテナの撤去及びTV会議・遠隔地講義のため飯塚キャンパスのAV準備室及び講演室の機器調整及び機器調達を実施 ・前年度の戸畑キャンパスに引き続き、飯塚キャンパスの電話交換機を更新 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。		
	平成18年度達成済み。引き続き、情報インフラの整備に努める。(V-02)	III	III	当初の計画は、平成18年度達成済みであるが、引き続き、以下の取組を行った。 3キャンパスのネットワーク基盤の更新として、セキュア・ネットワーク基盤システム(キャンパス間ネットワークサブシステム、戸畑キャンパス基幹ネットワークサブシステム及び不正アクセス防止サブシステム)を導入した。また、本学の情報セキュリティポリシーの規程や手順等の策定のため、情報セキュリティポリシー策定専門部会を3回開催した。また、TV会議システムの平成22年度の機器調達を実施するとともに、全学統合ID管理システムの運用を開始した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。また、当初の第1期中期目標・中期計画を超過達成している。		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
②-ア全学的視点に立った、施設マネージメントの体制を整備する。				平成18年度までに整備した施設マネージメント体制により、引き続き円滑な施設運営を実施した。 また、現有の施設管理システムの見直しと合わせ、図面管理システムを構築し、既存図面の電子データ化を完了した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。		
	平成19年度達成済み。引き続き、全学的視点に立った、施設マネージメントに努める。(V-03)	IV	III	平成18年度までに整備した施設マネージメント体制により、引き続き、円滑な施設運営を実施した。また、施設課コールセンターの運用を継続し、円滑な修理対応を行った。また、キャンパス毎の図面管理システムを稼働するとともに、今年度から100%電子入札を実施するなど、施設関連業務の効率化を行った。 なお、優れた改修を実施した優秀な建物として、平成17、19年度に整備した先端教育コラボレーションプラザ(戸畑)がBELCA賞を受賞した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。また、当初の第1期中期目標・中期計画を超過達成している。		
②-イスペース管理システム等を導入することにより、施設の使用状況を把握し、有効利用を促進する。				引き続き、スペース管理システムにより空きスペースを生み出し、施設改修の際の代替施設としたり、プロジェクト研究用のスペースに当てるなど、有効利用を図った。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。		
	継続してスペース管理システム、施設の有効利用について改善を図る。(V-04)	IV	IV	引き続き、スペース管理システムにより、空きスペースを生み出し、施設改修の際の代替施設としたり、プロジェクト研究用のスペースに当てる等の有効利用を図った。 なお、研究用共用スペースは対平成15年度比で約2.2倍になった(2,798㎡から6,221㎡へ拡充)。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を超過達成している。		
②-ウ研究用共用スペースの効率的活用と利用の流動化を促進する施策を導入するとともに、研究用共用スペースの割合を平成15年度実績に比較し倍増する。				戸畑団地の改修工事においてスペースの再配分を行った結果、研究用共用スペースを平成15年度と比べて、倍増する目標を達成した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。		
	継続して研究用共用スペースの効率的活用と利用の流動化に努める。(V-05)	III	III	戸畑団地の大規模改修工事が完了し、改修工事により創出した新たなスペースと併せ、研究用共用スペースを拡充した。 なお、研究用共用スペースは対平成15年度比で約2.2倍になった(2,798㎡から6,221㎡へ拡充)。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を達成している。		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
②-エ必要な経費を確保し、既存施設・設備のメンテナンスを計画的に実施する。	必要な経費を確保し、既存施設・設備のメンテナンスを年度計画に従って実施する。(V-06)	III	IV	保全事業について施設委員会で検討し、必要な経費の確保を行い、既存施設・設備のメンテナンスを年度計画に従って実施した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。		
				保全事業について施設委員会で検討し、必要な経費の確保を行い、既存施設・設備のメンテナンスを年度計画に従って実施した。更に、目的積立金等により省エネ・安全安心・経年劣化の視点に沿った大規模改修を実施した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を達成している。		
③-ア学生の教育支援、生活支援等のための施設、交流の場を充実し、キャンパスアメニティの向上を図る。	平成18年度達成済み。引き続き、学生の教育支援・生活支援等の観点も踏まえ、キャンパスアメニティの向上に努める。(V-07)	III	III	当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取り組みを行った。 戸畑キャンパスについては、自動販売機の増設を行い、休憩スペースの充実を図るとともに、学生寮の旧食堂をものづくり工房に改修し、学生のグループ創造学習を支援した。更に、教育研究3号棟及び8号棟の改修工事において、学生のためのワークスペース・学生室・リフレッシュルーム等の整備を行った。 また、保全事業において、トイレの改修(戸畑)や学生交流室(約85㎡)(飯塚)を新たに整備した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。		
				キャンパスアメニティの向上のための改修を継続的に実施しており、本年度は以下の取組を行った。 ・大学会館改修工事において、ロビー・食堂・ウッドデッキ等の整備(戸畑) ・体育館改修において、トイレ・更衣室・玄関等の整備(戸畑) ・多目的広場整備により、グラウンドの水溜まりの解消(戸畑) ・駐輪場に屋根を設置するとともに、学生用のアメニティ広場を整備(飯塚) 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。また、当初の第1期中期目標・中期計画を超過達成している。		
③-イキャンパスの国際化及びバリアフリー化を促進し、社会に開かれた環境の整備を図る。	継続してキャンパスの国際化・バリアフリー化に努める。(V-08)	III	III	教育研究3号棟及び8号棟の改修工事において、4カ国語によるサインや車いす・身障者用トイレ・エレベーター・スロープ・自動扉の設置を行った。 また、保全事業において、4号棟トイレ改修工事(戸畑)で身障者対応トイレやスロープを整備した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。		
				マテリアル総合研究棟新営工事において、4カ国語によるサインや車いす・身障者用トイレ・エレベーター・スロープ・自動扉の設置を行った。また、保全事業として、体育館改修工事(戸畑)において、身障者対応トイレやスロープを整備した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を達成している。		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
④-北九州市及び飯塚市等との協力関係において、地方財政再建促進特別措置法施行令を活用した施設等の整備を図る。	継続して活用に努める。(V-09)	III		<p>地方財政再建促進特別措置法施行令の活用については、地方自治体所有の施設の利活用という観点で引き続き協力関係維持に努めた。</p> <p>施設等の活用としては、引き続き北九州エコタウン所在の北九州市所有施設において、エコタウン実証研究センターがNPO法人や民間機関と連携して、生分解性プラスチックのリサイクル事業を拡大するとともに、生ゴミからのエタノール製造等の新規事業も支援した。また、ネットワークデザイン研究センターが、北九州市所有のAIMビル北九州テレワークセンター内を拠点として、次世代ネットワークデザインを研究開発し、研究者間の連携や産学官連携活動を推進した。</p> <p>飯塚市においても、引き続き同市所有の飯塚ライバレーセンター内に、本学発の8社のベンチャー企業が入居し、活動を実施した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>		
				<p>地方財政再建促進特別措置法施行令の活用については、地方自治体所有の施設の利活用という観点で、引き続き、協力関係維持に努めた。</p> <p>施設等の活用としては、引き続き、北九州エコタウン所在の北九州市所有施設において、エコタウン実証研究センターがNPO法人や民間機関と連携して、生分解性プラスチックのリサイクル事業を拡大するとともに、生ゴミからのエタノール製造等の新規事業も支援した。</p> <p>飯塚市においても、引き続き、同市所有の飯塚ライバレーセンター内に、本学発の8社のベンチャー企業が入居し、活動を実施した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を達成している。</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 ②安全管理に関する目標

中期目標	①労働安全衛生法等を踏まえて教育・研究環境の安全・衛生の確保を図る。 ②事故防止に向けた管理体制の充実・強化及び啓蒙を図る。 ③防災計画の策定と意識の啓蒙を積極的に行う。 ④環境マネジメントシステムの構築を図る。 ⑤危機管理への対応策を確立する。
------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
①-ア安全管理体制の整備・充実とともに、安全教育を徹底する。	/			これまでに衛生管理者の資格取得を支援してきたことによって、資格取得者数は年々増加しており、引き続き資格取得を支援するとともに、防火管理者資格や酸欠危険作業主任者など、安全管理体制を強化するための資格取得支援を行った。 また、安全教育については、安全衛生講習会、廃液管理に関する説明会、局所排気装置定期自主検査者養成講習を開催した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。		
	継続して安全管理体制の整備及び安全教育の徹底を図る。(V-10)	III	III	引き続き、本学の安全管理体制を強化するため、衛生管理者や防火管理者、防災管理者、作業環境測定士等の資格取得支援を行った。 安全教育については、廃液・廃棄物の管理手順に関する講習会及び一般向け電気取扱講習、工作機械取扱講習を開催した。また、本学職員が応募した「安全衛生活動によるリスク対策とその効果」をテーマとした研究発表が中央労働災害防止協会による審査の結果採択され、平成21年10月に開催された全国産業安全衛生大会(同協会主催)で本学の危機管理体制を発表した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を達成している。		
①-イ核燃料物質・RI等を引き続き適切に管理する。	/			関係法令に準拠した案件対応を行うとともに、人事課と安全衛生推進室と連携して全学的な対応を行うなど、安全管理に対して、より適切な管理を行った。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。		
	継続して国際規制物質・RI等を適切に管理する。(V-11)	III	III	関係法令に準拠した案件対応を行うとともに、人事課と安全衛生推進室が連携して全学的な対応を行うなど、安全管理に対してより適切な管理を行った。また、使用予定のなくなった密封線源を関係部署と連携の上、適切に廃棄した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を達成している。		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
①-ウ劇毒物等及び化学薬品等を引き続き適切に管理する。				化学物質安全管理支援システムの管理体制が整ったことを受け、各研究室での運用状況について安全管理者及び衛生管理者による監査を行い、運用状況が良くない研究室には適切に運用するよう指導するとともに、再度監査をすることで化学物質安全管理支援システムの運用状況改善に努めた。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。		
	継続して劇物及び化学薬品等を適切に管理する。(V-12)	III	III	毒物及び劇物については、購入時、使用時、使用終了時に化学物質安全管理支援システムに登録し、適正に管理している。前年度に引き続き、毒物及び劇物の実際の数量と化学物質安全管理支援システム上の数値が一致しているか、研究室毎に実地監査を行った。また、毒劇物取扱要項を改正し、各研究室の教授、准教授又は講師が毒劇物の取扱に関する安全教育を学生及び職員に行うことを義務付けた。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を達成している。		
①-エ廃液処理及び廃棄物(動物死体も含む。)処理のための適切な措置を引き続き講じる。				学生及び職員を対象に廃液管理に関する説明会を開催し、各研究室における廃液管理及び廃液・廃棄物の収集方法と処理方法並びに廃液・廃棄物の低減に関する指導を行った。その結果、北九州市が実施した排出污水検査において、すべての項目について適正な水質レベルであった。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。		
	継続して廃液処理及び廃棄物(動物死体も含む。)処理のための適切な措置を講じる。(V-13)	III	III	キャンパス毎に、学生及び職員を対象とした廃液・廃棄物管理手順に関する講習会を開催した。この講習会では、各研究室における廃液管理の指導や廃液・廃棄物の収集方法と処理方法の指導、廃液・廃棄物の低減に関する指導を行った。廃液・廃棄物の処理は、この管理手順に従い、毎週本学の廃液処理施設で処理を行った。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を達成している。		
①-オ動物実験及び遺伝子組換え実験等のための適切な措置を引き続き講じる。				動物実験に関する法令の運用・改正等の動向や、他大学の自己点検・評価の先進事例に関する情報収集を行い、必要な対応策をとりまとめた。 更に、若松キャンパスにおいては、動物実験従事者に対して動物実験に関する講習を実施した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。		
	継続して動物実験及び遺伝子組換え実験等のための適切な措置を講じる。(V-14)	III	III	動物実験の実施体制の自己点検・評価実施について検討し、若松地区において自己点検・評価を実施した。更に、自己点検・評価の外部評価の導入についても検討したが、わが国の状況を考慮した結果、国内において外部評価の実施体制が確立した時機を見計らった上で、導入を再度検討することとした。また、本学の「動物実験に関する規程」について、自己点検・評価や情報公開に関する規定を加えるため、全面的な改正を行った。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を達成している。		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
①-カ実験室レベルでの事故等の防止のための学内安全対策を確立する。				<p>安全教育については、安全衛生講習会、廃液管理に関する説明会、局所排気装置定期自主検査者養成講習を開催した。</p> <p>戸畑キャンパスでは、各研究室単位で学生及び職員が研究室内の安全環境について検討する安全衛生ミーティングを行い、安全に対する意識向上を図った。また、職場巡視の際に他の研究室の模範となる事例があった場合は、安全衛生HPに掲載し、他の研究室に推奨した。</p> <p>飯塚キャンパスでは、各研究室等で1名任命されている学生安全衛生連絡員に対し安全衛生教育を実施し、知識・意識の向上を図った。また、安全衛生巡視の結果を学生安全衛生連絡員に通知し、研究室末端への情報周知・改善対応の徹底を図った。</p> <p>若松キャンパスでは、総合的な安全衛生講習会を開催し、安全講話、技術スタッフによる危険予知講座、安全衛生巡視報告、機械工作安全講習と幅広いテーマでの講習を実施した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>		
		III	III	<p>安全管理説明会としては、廃液・廃棄物の管理手順に関する講習会及び一般向け電気取扱講習、工作機械取扱講習を開催した。また、産業医、安全管理者、衛生管理者による安全パトロールを実施して問題のある箇所については、指摘及び指導を行った。</p> <p>戸畑キャンパスでは、各研究室単位で学生と職員が研究室内の安全環境を検討する安全衛生ミーティングや薬品使用状況の監査、危険物庫の管理状況調査、各種大型機械に関する使用状況の確認、避難経路の確認等を実施した。</p> <p>飯塚キャンパスでは、学生安全衛生連絡員を各研究室で1名選出して安全教育を実施するとともに、学生実験ガイダンス時に安全教育を実施した。また、ゼロ災委員により安全度定量分析シートを用いたリスクアセスメントを実施した。</p> <p>若松キャンパスでは、リスクアセスメント月間を定め、研究室内の危険要因を特定し、改善に努めた。また、安全衛生ミーティングや各種大型機械に関する使用状況の確認、避難経路の確認等を実施した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を達成している。</p>		
	継続して安全管理説明会を実施するとともに、安全対策に努める。(V-15)					

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
②-学生及び教職員の事故等の防止のための設備等の整備及び啓蒙活動を行う。	/			<p>各研究室等に内在するハザードやリスクのデータベースシステム導入に向けた検討を行った。また、各研究室における安全環境向上の一環として、レーザー装置を使用している職員同士で、互いのレーザー装置使用状況について点検・確認を行う取り組みを実施した。更に、各キャンパスにおいて学生実験・実習における事故防止のための取り組みを以下のとおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸畑キャンパスでは、学生実験中に安全管理者及び衛生管理者の巡視を実施し、学生とのヒアリング、保護具の確認、作業手順の確認等を行い事故防止に努めた。また各研究室単位で学生及び職員が研究室内の安全環境について検討する安全衛生ミーティングを行い、安全に対する意識向上を図った。 ・飯塚キャンパスでは、学内外の事故情報を学生安全衛生連絡員に周知して注意を促すとともに、学生実験時のアンケート回収時にヒヤリハットシートを配付し、危険情報を収集した。 ・若松キャンパスでは、安全衛生講習会を開催するとともに、戸畑キャンパスと同様、安全衛生ミーティングを行い、安全に対する意識向上を図った。 <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>		
		<p>継続して事故等防止のための設備等の整備や事故防止の啓蒙活動に努める。(V-16)</p>	III	III	<p>各研究室に内在する危険要因をデータベース化したハザードリスクデータベースシステムを導入し、若松地区から運用を開始した。このシステムにより、研究室内のリスクについて、学生及び職員が確認・評価することが可能となるとともに、安全管理者及び衛生管理者が、どこにどのような危険があるかを把握し、事故が起こる前に安全対策をとれるようになった。また、今年度もレーザーを使用している職員同士で、研究室の交差巡視を実施し、互いのレーザー使用状況について点検した。事故防止の啓蒙活動としては、事故事例を基に定期的な注意喚起の通知を行った。</p> <p>戸畑キャンパスでは、学生実験・実習における事故防止のため、安全の手引きを改定するとともに、安全講習会を実施した。また、新入生オリエンテーション時に警察署に協力を仰ぎ、交通安全講習会を開催した。</p> <p>飯塚キャンパスでは、学生実験のアンケート回収時にヒヤリハットシートを配付し、危険情報を収集した。この情報をゼロ災委員会で解析して、安全衛生委員会で対策を検討した。なお、安全の手引きの改訂作業を前年度行い、改訂版を学生及び職員に配付した。また、新入生オリエンテーション時に警察署に協力を仰ぎ、交通安全講習会を開催した。</p> <p>若松キャンパスでは、「安全衛生便り」を全教員に年4回送付し、安全衛生に関する啓蒙を行った。また、入学時のオリエンテーションにおける安全教育、救命救急法に係る講習会、各研究室で年4回の安全ミーティング等により事故防止のための啓蒙を実施した。また、各階に設置されたモニターを通じて、安全衛生に関する情報を常時発信し、安全衛生に関する環境整備と啓蒙活動を行った。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を達成している。</p>	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
③-ア緊急連絡体制及び避難方法等の対策を講じる。	平成19年度達成済み。引き続き、緊急連絡や避難方法等の安全管理に努める。(V-17)			<p>当初の計画は、平成19年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取り組みを行った。各キャンパスにおいて緊急時に学生及び職員が対応できるよう、職場巡視の際に以下の確認を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡網や避難経路の掲示状況・避難経路のスペースが十分に確保されているか(非常口周辺が整理されているか) ・消火器の設置状況や高所に重量物が置かれていないか ・棚固定がしっかりとされているか ・躓き・転倒防止措置がとられているか <p>また、戸畑キャンパスにおいては、前年度に引き続き、防火・避難訓練を行うとともに、安全衛生委員会において会計課が作成した戸畑キャンパスの各建物の避難経路について確認し、現状に沿った避難経路に修正を行った。</p> <p>飯塚キャンパスにおいては、前年度と同様に避難訓練を実施して、避難経路・避難方法を学生及び職員に周知するとともに、避難訓練時の問題点を抽出した。</p> <p>若松キャンパスにおいては、継続的に緊急連絡体制等の周知を行った。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>		
		III	III	<p>戸畑キャンパスでは、安全の手引きの改訂を行い、年度初めの安全教育を通じて学生への周知を図った。また、安全パトロールでは、緊急時に学生及び職員が適切な対応ができるよう、次のことを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡網や避難経路の掲示状況 ・棚固定をしっかりとしているか ・躓き、転倒措置がとられているか ・避難経路の通路幅が十分に確保されているか ・非常階段に不要な物が置かれていないか ・消火器の設置状況(消火器の表示は適切か、消火器の設置場所を認識しているか) <p>飯塚キャンパスでは、前年度同様に学生及び職員を対象とした避難訓練を実施し、この結果を受けて、緊急連絡体制及び避難方法の問題点抽出・解析を行った。また、衛生管理者による安全パトロールでは、非常連絡先等の掲示を学生安全衛生連絡員を通じて徹底させた。</p> <p>若松キャンパスでは、緊急連絡や避難方法等を安全の手引きに掲載した。また、年度初めの安全衛生ミーティングにおいては、緊急連絡や避難方法等を周知するとともに、実験室においても、緊急時の連絡先等を掲示した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。また、当初の第1期中期目標・中期計画を超過達成している。</p>		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
③-イ施設及び施設使用状況の安全点検を毎年4回実施し、安全対策を完備する。				<p>戸畑キャンパスの衛生管理者が若松キャンパスの職場を巡視し、一方で若松キャンパスの衛生管理者が戸畑キャンパスを巡視する交差巡視を行うことにより、他のキャンパスにおける職場環境を確認し、在籍するキャンパスの安全環境向上を図った。</p> <p>戸畑キャンパスでは、学生実験中に安全管理者及び衛生管理者の巡視を実施し、学生とのヒアリング、保護具の確認、作業手順の確認等を行い事故防止に努めた。また、クレーン、シャー、プレス、局所排気装置等の自主点検の状況についても巡視時に確認した。</p> <p>飯塚キャンパスでは、安全パトロールの結果を学生安全衛生連絡員へ通知し、学生の安全に対する意識が向上するよう努めた。また、職場巡視の結果や、学生実験後に学生に記入させた実験中のリスクに対するヒヤリハット報告書をゼロ災委員会で分析し、対応策を検討した。</p> <p>若松キャンパスでは、継続的に安全パトロールを実施するとともに、戸畑キャンパスと提携して交差巡視を実施し、研究室・実験室の安全環境向上に努めた。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>		
		III	III	<p>現場の安全意識を高めること及び事業主が現状を確認することの2点を目的として、学長による安全パトロールを実施した。</p> <p>戸畑キャンパスでは、週に一度衛生管理者及び安全管理者による安全パトロールを実施し、月に1度産業医による安全パトロールを実施した。また、研究室や実験室の安全パトロール以外にも、定期点検が必要な各種機器についての自主点検の実施状況確認や学生実験時の作業内容の確認等を行った。</p> <p>飯塚キャンパスでは、週に一度衛生管理者による作業場巡視を実施し、月に一度産業医、安全管理者、安全衛生委員会委員による安全パトロールを実施して安全環境の改善、維持を図った。巡視結果については、学生及び職員へ通知して改善につなげた。</p> <p>若松キャンパスでは、若松地区安全衛生委員会を中心に、衛生管理者の週1回の巡視、産業医を加えた毎月の巡視及び安全管理者の四半期毎の巡視を研究室・実験室について行い、実験環境の安全確保を行った。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を達成している。</p>		
	継続して事故点検、安全点検に関するチェックリストに基づく安全パトロールを実施し、安全対策に努める。(V-18)					

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
③-ウ防災対策マニュアル及び防災対策パンフレットを作成し、教職員・学生に対する啓蒙を図る。	継続して防災に関して教職員・学生への啓蒙に努める。(V-19)	III	III	<p>戸畑キャンパスでは、緊急時の対応について安全の手引きに掲載し、学生及び職員に配付するとともに、定期の職場巡視の際に、学生に災害が起きた場合にどのような行動をするかのヒアリングを行い、研究室単位での防災に対する意識向上に努めた。また、災害時に迅速な対応ができるよう、消防訓練及び避難訓練を実施した。</p> <p>飯塚キャンパスでは、総合的な避難訓練を実施し、避難経路の周知・緊急連絡体制の確認を行い、身障者の所属する研究室に対しては、人力による非常時搬送訓練を実施して防災に対する意識を高めた。</p> <p>若松キャンパスでは、学生及び職員に対し、継続的に防災対策マニュアル等の周知を行った。また、新入生に対しては、緊急時に対応ができるよう救急救命講習を実施した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>		
				<p>戸畑キャンパスでは、火災予防のため、トラッキング防止の通知や適正な薬品管理に関する啓蒙を行った。また、災害発生時に学生及び職員が適切に行動できるよう、安全パトロールの際に次の点について確認・指導した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡網や避難経路の掲示状況 ・柵固定ができていないか ・躓き、転倒措置がとられているか ・避難経路の通路幅が十分に確保されているか ・非常階段に不要な物が置かれていないか ・消火器の設置状況(消火器の表示は適切か、消火器の設置場所を認識しているか) <p>飯塚キャンパスでは、随時、防災対策情報を学生安全衛生連絡員に周知した。また、同連絡員講習会を開催し、防災に対する教育訓練を実施した。更に、学生及び職員の安全意識の向上を図るため、「教育、衛生、安全、防災」をテーマとして、四半期毎にスローガンを募集した。</p> <p>若松キャンパスでは、避難訓練及び消火訓練の実施に併せて、防災教育を行った。また、月1回の安全管理者の巡視時に実験室等での防災につながる安全指導を行った。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を達成している。</p>		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
④環境マネジメントシステム「ISO14001」取得を検討する。			III	当初の計画であった、「ISO14001」取得に替えて、環境マネジメントセンターを設置し、全学の環境マネジメントの管理システムを構築したことによって、平成19年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取り組みを行った。 グループウェア上での電力デマンド監視・警報システムや、全職員へのメール上でのデマンド警報発信システム等の省エネ対策を引き続き実施するとともに、新たに建物への照明器具、高圧変圧器の高効率化や屋根防水の断熱改修・窓ガラスの複層ガラスの導入や省エネ型冷蔵庫の導入・集約化を図った。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。		
	平成19年度達成済み。引き続き、環境マネジメントに努める。(V-20)		III	平成20年度に引き続き、省エネ対策及び環境マネジメントについて、以下の取組を行った。 高効率機器(空調機・照明器具・高圧変圧器)への更新、建物断熱、改修、複層ガラス更新及び太陽光発電の設置により省エネを図った。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。また、第1期中期目標・中期計画を超過達成している。		
⑤-ア危機管理への対応策を適切に定める。			III	平成18年度達成済み。		
	平成18年度達成済み。(V-21)		III			
⑤-イコンプライアンス(法令遵守)の教育を徹底する。			III	学生及び職員に対する法令遵守義務については、未成年飲酒及び飲酒運転への警告のほか、公的研究費の適正使用を含めた不正経理防止策等について、文書やWebを通じて学内に周知を図るとともに、科学研究費補助金については、適正使用に関する講演会の実施を通じて、コンプライアンスの確保に努めた。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。		
	継続してコンプライアンスに関する教育を進める。(V-22)		III	学生及び職員に対する法令遵守義務の周知の教育として、科学研究費補助金の適正使用のための講演会等を継続して実施した。また、保健センターでは、「医療安全管理指針」、「医療安全対策マニュアル」、「感染対策指針」、「感染対策マニュアル」及び「医薬品の安全使用のための業務手順書」を作成した。 更に、新型インフルエンザに関して、掲示やホームページへの掲載により注意喚起や感染防護策等を周知し、学内関係者の感染情報を携帯電話から入力できる「インフルエンザ感染情報収集システム」を開発・稼働させた。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を達成している。		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
⑤-ウ機密情報管理の方策を適切に定める。	機密情報管理の方策に基づき、適切な管理に努める。(V-23)			<p>情報セキュリティポリシーに関する基本規程等を制定するとともに、新ポリシーの啓蒙のため、責任者及び一般ユーザー向けの説明会をそれぞれ実施した。</p> <p>また、毎年新入生に対して配布するパンフレット「ネットワークをよりよく安全に使うために2009年度」を全職員向けにも配付した。</p> <p>更に情報管理の徹底を図るため、毎年情報モラル向上週間(年2回)を設定し、独立行政法人メディア教育開発センターの情報倫理デジタルビデオを利用した講習会を各キャンパスで実施した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>		
		III	III	<p>情報セキュリティポリシーに関する関係規程等を制定し、新ポリシーの啓蒙のため、責任者及び一般ユーザー向けの説明会をそれぞれ開催するとともに、毎年新入生に対して配付していたパンフレット「ネットワークをよりよく安全に使うために」を、今年度以降は新規採用の職員にも配付することとした。また、情報管理の徹底を図るため、毎年情報モラル向上週間(年2回)を設定し、メディア教育開発センター(現:放送大学ICT活用・遠隔教育センター)の情報倫理デジタルビデオを利用した講習会を各キャンパスで実施した。</p> <p>更に、監事監査において、USBメモリ等の利用による情報漏洩対策がなされていないとの指摘を受けたため、事務局・各事務部で使用する全てのPCに、内部データを暗号化させるソフトウェアを導入して情報漏洩防止を図った。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を達成している。</p>		

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

○ 施設マネジメント等について

(1) 施設マネジメント実施体制及び活動状況

良質な教育研究に相応しい施設管理運営のため、以下の施設マネジメント基本方針に基づく取組を実施した。

- ・ 全学的な施設マネージメントの実施
- ・ 長期的観点からの維持管理の実施
- ・ 経費の確保
- ・ 施設規模の適正化

① 全国の国立大学に先駆けて、「1年単位の全学的な施設のレンタル制」、「共有スペース以外を有料とするスペースチャージ制度」及び「スペース管理システム」の導入を平成16年度に決定し、平成17年度から運用を開始し、継続的に見直しを行った。

この「スペースチャージ制度」等の導入は、「施設は有効活用すべき資源である」という認識及び資源の投入と成果の収穫に基づく経営の概念を全学で共有することを可能にした。

② 「スペースチャージ制度」により生じた空きスペースを、教育研究の重点プロジェクト用のスペースに当てたり、施設改修の際の代替施設としたりするなど、有効利用する体制を確立した。

③ Webによる講義室予約システムを導入し、講義室の利用率を把握するとともに、講義室を多様な用途に利用できる体制を整備した。

④ 施設の使用状況の実態を平成18年度に調査し、利用頻度の少ないスペースを改修時に有効活用した。

⑤ 施設コールセンターを設置し、利用者からの要望に常時対応できる体制を整備した。

⑥ 図面管理システムを電子化し、施設関連業務を効率化した。

(2) キャンパスマスタープラン等の策定状況

本学は建設時期の異なる3キャンパスを有しているため、これを考慮して各キャンパスマスタープランを策定した。

(戸畑団地) 施設の老朽化が著しいので、法人化前のマスタープランによるゾーニング設計に基づいて、各建物の状況を反映した改修計画を立案

(飯塚団地) 昭和63年度以降に建設したため、機能回復を目的としたマネジメント

(若松団地) 平成13年度に新設したため、機能維持を主目的とした、定期的点検とメンテナンス

この方針に基づき、以下の取組を行った。

① 全ての施設を、全学的に運用する施設(全学共通スペース及びサービス用スペース)と、教員・学部(研究科)・学科(専攻)が使用する施設(教育・研究スペース及びプロジェクト研究スペース)に区分し、それぞれの施設改修の

方針を決めた。

② 目的積立金により、省エネ・安全安心・経年劣化の観点から大規模改修を実施した。

③ 学部学生に対する教育施設であるコラボレーションプラザの改修に際し、情報端末設備を備えた情報学習プラザや学生窓口を集約した学生支援プラザ等を設置し、学生の勉学意欲向上を図った。

④ 国際化に対応するため、戸畑キャンパスの案内図を全面改修し、日本語、英語、中国語、ハングルの4ヶ国語表記とした。

⑤ 学生寮の旧食堂をものづくり工房に改修し、学生のグループ創造学習を支援した。併せて学生用ワークスペース・学生室・リフレッシュルーム及び車いす、身障者用のトイレ等の整備を行い、アメニティの向上を図った。

(3) 施設・設備の有効活用の取組状況

① 平成18年度に設備・施設マネジメント計画を刷新した。

② スペースチャージについては、(1)に記載のとおり。

③ 施設の有効利用を促進し、運用の適正化を図るため、施設の使用状況を定期的に点検・評価し、学長に報告した。

④ 本学が所有する設備の有効利用を図るため、機器分析センターが学内の主要機器や設備のデータベースを作成し、設備の有効活用を促進した。

⑤ 3キャンパス間の連絡や会議の円滑化のため、テレビ会議及び授業や講演会の同時受信体制を確立し、これらを駆使した学内情報共有の円滑化やe-ラーニング推進事業室を支援した。更に、福岡市のKyutechプラザや東京サテライトオフィスにも、3キャンパスとのテレビ会議システムを整備した。

⑥ ネットワークデザイン研究センターは、小倉駅北側に隣接するアジア太平洋インポートマート内の施設を活用して、研究活動を実施した。その後、優秀な人材の確保及び関係企業・府省庁・研究機関等との連携強化のため、研究拠点を東京・日比谷に移した。更に、平成21年3月に、高速ネットワーク(10Gbps)構築のため福岡市天神にも研究拠点を開設し、活動を拡大した。

(4) 施設維持管理の計画的実施状況(施設維持管理計画等の策定状況)

① 施設の60年間にわたる維持管理を想定した経費を修繕周期・修繕率表を考慮して算定し、今後の施設マネジメントの必要経費を明確にした。

② 施設維持管理経費を、事後保全費、予防保全費、計画保全費、保守費、施設管理費及び予備費に分類し、それぞれの経費を、教育研究環境の整備に関する緊急性、必要性、長期的経済性に基づき運用する体制を構築した。

- ③ 施設の整備と維持に関わる事業の選定では、透明性確保の観点から、部局等からの要求と大学の目標との整合性を評価し、施設委員会で選定した。

(5) 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

- ① 施設の改修時には、教育研究環境の高度化に加え、光熱水費の節約のため、節水型水栓の導入、エネルギー効率の高い空調機、照明器具及び高圧変圧器の導入及び屋根防水の断熱改修・窓ガラスの複層ガラスの導入等による省エネ化を図った。その結果、平成20年度にはCO₂排出量を対平成17年度比10%削減した。
- ② 平成19年度に設置した環境マネジメントセンターを中心に、エネルギーモニターシステムを運用し、学内電気使用量が使用上限に近づくと、デマンドオーバー警報通知メールを発信する仕組みにより、契約電力の厳守、使用量の削減を図り、全学的省エネの効果あげた。
- ③ 省エネ対策の先行事例として、冷蔵庫と冷凍庫の集約により省エネにつながることを提案して予算を獲得し、省エネ化を図った。

○ 危機管理への対応策について

(1) 規則等の整備

- ① 安全衛生及び保健に対する活動推進のために、産業医、カウンセラ、保健師、専任の教育職員と事務職員及び作業環境測定士や衛生工学衛生管理者等の資格を有する室員を含む安全衛生推進室を設置した。また、衛生管理者、防火管理者、酸欠危険作業主任者等の資格取得を支援した。
- ② 実験事故や薬品管理等に関する個別の危機管理マニュアルを定めるとともに、これらを体系的かつ全学的に統括する危機管理体制に関する要項を平成18年度に制定した。また、学長以下の役員対象のリスクマネジメント研修を平成18年度に受講した。
- ③ 産業医、安全管理者、衛生管理者による安全衛生巡視を行い、改善事項の指摘と対応策の実施により、安全かつ衛生的な職場環境づくりを進めた。
- ④ 学生及び職員を対象に、安全衛生、高圧ガス容器の取り扱い、レーザー装置、有害化学物質取り扱い及び局所排気装置定期自主検査者養成に係る講習会等を実施した。
- ⑤ 化学物質の保管・運用の安全性を効率化するため、化学物質安全管理支援システムを活用して、化学物質の一元管理を実施し、安全衛生巡視時に登録状況を確認した。また、本システムの円滑運用のため「九州工業大学における毒物及び劇物の取扱要項」等を制定した。
- ⑥ 学生及び職員を対象に、研究室における廃液管理及び廃液・廃棄物の収集・処理方法並びに廃液・廃棄物の低減に関する説明会を開催した。北九州市の排出污水検査において、全ての項目について適正な水質レベルであった。
- ⑦ 動物実験に関する法令の運用・改正等の動向や、他大学の先進事例に関する情報収集を行い、必要な対応策をとりまとめた。若松キャンパスにおいては、

動物実験従事者に対して動物実験に関する講習受講を義務付けた。

- ⑧ 地震・風水害等の発生時に、迅速・適切な緊急対応を行い、被害軽減や二次災害の防止のため、各キャンパスで避難訓練や救命救急講習会等を実施した。

- ⑨ 平成19年度に、北九州市との間に「化学災害対策に関する協力等の協定」を締結し、北九州市内で発生する大規模化学災害について本学の知見・ノウハウを地域に還元できる枠組を整えた。

(2) 情報管理

- ① 情報セキュリティポリシーの改正及び知的財産機密情報管理規定の制定・改正を行った。また、啓蒙教育の一環として学生及び職員を対象に、情報モラル・セキュリティ向上週間を前後期の学期始めに設定し、情報モラルパンフレットを作製・配付した。更に、情報セキュリティやサイバー犯罪等に関する講演会を開催し、学生及び職員の情報モラルの意識向上を図った。
- ② アクセス権限管理のため、「全学統合ID管理システム」を導入した。

(3) 科学者行動規範等

- ① 「科学者行動規範」をとりまとめ、学内に周知を図るとともに、ホームページ上でも公開した。
- ② 文部科学省が策定した「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、「九州工業大学の研究活動における不正防止に関する規程」を平成19年4月に制定した。これに基づき、学長の下に「研究活動倫理委員会」及び「研究活動不正調査委員会」を設置し、研究活動における不正防止及び不正行為に適切に対処する体制を確立した。また、「外部資金の事務手続き及び使用ルールの相談窓口」を設置した。これらをホームページ上に公開するとともに、各キャンパスでの説明会も実施した。

【平成21事業年度】

○ 施設マネジメント等について

平成20年度までの取組を継続して実施するとともに、以下の取組を行った。

- ① 省エネと環境負荷低減のための改修を以下のとおり積極的に行った。
- ・ マテリアル総合研究棟新営工事において、高効率機器（空調機・照明器具・高圧変圧器）と複層ガラスの採用や建物断熱の強化及び太陽光発電により、省エネ建物とした。
 - ・ 基幹整備（戸畑）、空調設備改修工事（飯塚）における高効率空調機への更新、基幹整備（戸畑）における太陽光発電設備の導入により、省エネ化を推進した。また、自己資金により、全学的に照明器具更新や断熱ガラス改修を実施した。
- ② 電気使用量だけでなく、都市ガス・水の使用量をWebに表示するシステムを構築し、総合的な「エネルギーの見える化」を実現した。
- ③ キャンパスアメニティの向上のための、大学会館のロビー・食堂・ウッドデッキ等の整備（戸畑）、体育館改修におけるトイレ・更衣室・玄関等の整

備（戸畑）、学生用アメニティ広場の整備（飯塚）等を実施した。

- ④ キャンパスの国際化・バリアフリー化のため、以下の取組を行った。
 ・ マテリアル総合研究棟新営工事における4か国語表示、車いす・身障者用トイレ・エレベーター・スロープ・自動扉の設置
 ・ 体育館改修工事（戸畑）における身障者用トイレやスロープの整備

- ⑤ キャンパス毎の図面管理システムを稼働するとともに、平成21年度から全て電子入札とした。更に、平成22年度から施設に関する維持保全業務の複数年契約化を決定するなど、施設関連業務の効率化を図った。

○ 危機管理への対応策について

平成20年度までの取組を継続して実施するとともに、以下の取組を行った。

- ① 毒劇物取扱要項を改正し、各研究室の教授、准教授又は講師が毒劇物の取扱に関する安全教育を学生及び職員に行うことを義務付けた。
- ② 本学の「動物実験に関する規程」について、自己点検・評価や情報公開に関する規定を加えるため、全面的な改正を行った。
- ③ 現場の安全意識を高めること及び事業主が現状を確認することの2点を目的として、学長による安全パトロールを実施した。
- ④ 各研究室に内在する危険要因をデータベース化したハザードリスクデータベースシステムを導入し、若松地区から運用を開始した。
- ⑤ 保健センターでは、「医療安全管理指針」、「医療安全対策マニュアル」、「感染対策指針」、「感染対策マニュアル」及び「医薬品の安全使用のための業務手順書」を作成した。更に、新型インフルエンザに関して、掲示やホームページへの掲載により注意喚起や感染防護策等を周知し、学内関係者の感染情報を携帯電話から入力できる「インフルエンザ感染情報収集システム」を開発・稼働させた。
- ⑥ 本学職員が応募した研究発表「安全衛生活動によるリスク対策とその効果」が中央労働災害防止協会による審査の結果採択され、平成21年10月開催の全国産業安全衛生大会（同協会主催）で本学の危機管理体制を発表した。
- ⑦ 技術提供に伴う安全保障輸出管理上の問題に引き続き対処するため、法改正を踏まえた安全保障輸出管理体制整備に係る関係規則等を、全国の国立大学に先がけて改正・制定した。また、各キャンパスにおいて安全保障輸出管理に係る説明会を実施し、国際的な産学連携活動の更なる推進を図った。更に、外国との各種研究契約における係争等のリスクを回避するため、共同研究関連規則等の改正を行うとともに、海外との契約に際しては、外部国際法務担当弁護士等の活用を行った。
- ⑧ 情報セキュリティに関する関係規程等を制定するとともに、新ポリシーの啓蒙のため、責任者及び一般ユーザー向けの説明会をそれぞれ実施した。また、毎年新入生に対して配付していたパンフレット「ネットワークをよりよく安全に使うために」を、平成21年度以降は新規採用の職員にも配付した。
- ⑨ 内部データを暗号化させるソフトウェアの導入については、「（1）業務運

営の改善及び効率化に関する特記事項等」の「2. 【平成21事業年度（6）」に記載のとおり。

- ⑩ 法令遵守義務の周知のため、科学研究費補助金の適正使用のための講演会等を継続して実施した。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～20事業年度】

（1）施設マネジメント等が適切に行われているか。

- ① 施設マネジメント実施体制及び活動状況については、1. ○ 施設マネジメント等について（1）に記載のとおり。
- ② キャンパスマスタープラン等の策定状況については、1. ○ 施設マネジメント等について（2）に記載のとおり。
- ③ 施設・設備の有効活用の取組状況については、1. ○ 施設マネジメント等について（3）に記載のとおり。
- ④ 施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況）については、1. ○ 施設マネジメント等について（4）に記載のとおり。
- ⑤ 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況については、1. ○ 施設マネジメント等について（5）に記載のとおり。

（2）危機管理への対応策が適切にとられているか。

- ① 災害、事件・事故、薬品管理等に関する全学的・総合的な危機管理体制の整備状況については、1. ○ 危機管理への対応策について（1）に記載のとおり。
- ② 情報管理については、1. ○ 危機管理への対応策について（2）に記載のとおり。
- ③ 研究費の不正使用防止のための体制等のコンプライアンスに関しては、1. ○ 危機管理への対応策について（3）に記載のとおり。

（3）従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

平成17年度に指摘された、「災害、事件・事故等に関する全学的なマニュアル」の策定については、「九州工業大学における危機管理体制に関する要項」を制定し、大規模災害や事故発生時及び薬品管理における体制を確立した。

【平成21事業年度】

（1）施設マネジメント等が適切に行われているか。

- ① 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況については、1. ○ 施設マネジメント等について①、②に記載のとおり。

- ② キャンパスのアメニティの向上及び国際化・バリアフリー化については、
1. ○ 施設マネジメント等について③、④に記載のとおり。
- ③ 施設関連業務の効率化については、1. ○ 施設マネジメント等について⑤
に記載のとおり。
- ④ 優れた改修を実施した優秀な建物として、平成17、19年度に整備した先端教
育コラボレーションプラザ（戸畑）がBELCA賞を受賞した。

(2) 危機管理への対応策が適切にとられているか。

- ① 災害、事件・事故、薬品管理等に関する全学的・総合的な危機管理体制の整
備状況については、1. ○ 危機管理への対応策について①～⑦に記載のと
おり。
- ② 情報管理については、1. ○ 危機管理への対応策について⑧、⑨に記載の
とおり。
- ③ 研究費の不正使用防止のための体制等のコンプライアンスに関しては、1.
○ 危機管理への対応策について⑩に記載のとおり。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

平成20年度に指摘された、改修等のやむを得ない事情による「研究用共用ス
ペース」の減少については、戸畑団地の大規模改修工事の完了に伴い、研究用
共用スペースとして使用可能となり、改善された。これにより、平成15年度比
で約2.2倍のスペース拡充を達成した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

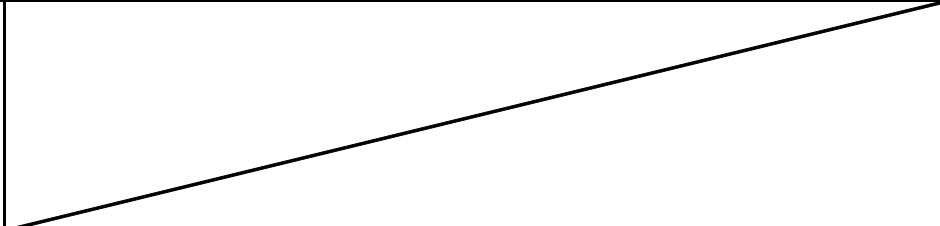
①教育の成果に関する目標

中期 目標	<p>[学士課程における目標]</p> <p>①学生には、大学における学習に取り組むにあたっての明確な目的意識と勉学への動機付けを身に付けさせる。</p> <p>②工学の基礎に関する体系的な教育を行い、自主的に学習を継続することのできる能力を養う。</p> <p>③専門分野に関する体系的な教育を行い、課題探究と問題解決にあたって、自分の専門分野に関する知識を的確に応用することのできる能力を養う。</p> <p>④自分の専門分野において情報技術を駆使することのできる能力を養う。</p> <p>⑤幅広い視野と教養、国際的に通用するコミュニケーション能力、自分の専門分野の技術が社会に及ぼす影響とその責任を自覚することのできる能力を養う。</p> <p>⑥国際的に通用する水準の技術者教育を行い、卒業生については、国際的に通用する技術者としての品質(専門知識と技術水準)を保証する。</p>
----------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>①新入生を対象としたガイダンス、導入教育科目(入門科目)、少人数演習科目(少人数セミナー)の実施、また、上級学年の学生を対象としたプロジェクト演習型科目、専門概論科目等の実施を通して、大学における勉学に取り組む上での明確な目的意識と動機付けを身に付けさせる。</p>	<p>学生に目的意識と動機を持たせる取り組みを継続して実施し、必要に応じて改善する。(I-I-01)</p>	<p>工学部では、各学科における新入生ガイダンスはもとより、導入(入門)科目(機械知能工学入門、建設総合演習、電気電子工学序論(リレー講義形式)、有機化学基礎、無機化学基礎及びエネルギー環境マテリアル工学)、少人数科目(建設社会工学演習(リレー講義形式)、エネルギー・デバイス実験、英語、フロンティア工学実習及びものづくり実習)を継続して実施した。また、文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム」に採択された「PBLを機軸とする工学教育プログラム(平成20年度採択)」の支援を受け、総合システム工学科においてPBL工学教育のスタンダードとして展開した。これらにより目的意識と動機付けの向上に努めた。</p> <p>情報工学部では、導入科目(生命情報工学入門、生命情報工学概論、物理学入門、システム創成入門及び電子情報工学入門等)、少人数科目(基礎実験、化学実験、ライフサイエンス実験、バイオテクノロジー、知能情報工学実験演習I、II、電磁気学I、同演習、電気回路M、同演習及び物作りプロジェクト等)、専門概要論科目(専門概要、システム創成特論、技術要論及び生命情報工学概論等)及びプロジェクト型演習科目(ライフサイエンス実験、バイオテクノロジー実験、知能情報工学実験演習III、システム創成プロジェクトI、II、III、IV等)を継続して実施するとともに、学生が目的意識と動機を持って当該科目に取り組むことができているか、教員を対象にアンケートを実施した結果、所期の目標を十分に達成したことを確認した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施しており、また、目的意識と勉学への動機付けを行う中期計画については、ガイダンス・導入教育科目、少人数教育科目及びプロジェクト演習型科目等を順次整備していることから、第1期中期目標・中期計画を達成している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>②数学、自然科学、情報技術等の工学基礎に関する教育の充実、内容の精選、体系化を図るとともに、工学基礎に関する実験科目、演習科目を強化し、それを補佐するTAを重点的に配置する。</p>	<p>工学基礎教育に関するカリキュラムを継続して点検・改善し、TA配置の整備状況を確認する。(I-1-02)</p>	<p>TAの配置については、両学部とも工学基礎科目の必修科目、実験科目及び演習付き講義科目等において、それぞれの科目の教育方法を考慮し、かつ、支援の必要性の高い科目から重点的に継続して配置した。特に個別対応の重要性が大きい実験及び演習科目では必要に応じて複数のTAを継続して配置するとともに、委員会やアンケートの結果から、配置に問題がないことを確認した。</p> <p>工学部では、物理において、例えば、「物理学Ⅰ」の2回の中間試験と期末試験を通じて、基礎学力を把握しながら、状況に沿ったきめ細やかな基礎科目教育を実施した。また、数学においては、前年度に引き続き、全新生を対象にした基礎学力把握テストを実施し、その結果に対応した授業内容となるよう改善を行うとともに、高校教育と大学教育を補完するための資料を数学グループ独自で作成し、講義に活用した。</p> <p>情報工学部では、数学、自然科学など、学部共通の基礎科目に関して、単位修得ができなかった学生向けの演習科目、再履修者向けの学期違い授業の開講、高校レベルの学習内容の補習等を実施し、TAや元高校教諭等を積極的に活用するとともに、過去に実施経験のある数学統一試験を平成22年度から復活させることとした。また、授業担当教員を対象としたTA活用アンケートにより、TAの配置や予算配分に問題がないことを確認した。更に、数学教育検討ワーキンググループでは数学教育の担当組織の将来像を学部教育委員会に答申し、また、物理教育検討ワーキンググループでは物理教育担当体制の確認と学部共通教育レベルの設定に伴い、一部学科のシラバスを今年度から改定し、学部基礎実験におけるテーマや授業計画の改善と見直し結果を踏まえて、基礎実験のテーマの整理統合を行うとともに、レポートの書き方の指導を強化するなど、部分的改善をスタートさせた。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画は十分に実施しており、また、数学等の工学基礎に関する教育の充実、内容精選、体系化を図る中期計画については、両学部とも平成18年度にカリキュラムの改定を行い順次整備していること、工学基礎に関する実験科目、演習科目の強化については、TAを重点的に配置していることから、第1期中期目標・中期計画を達成している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>③専門分野の教育内容の充実、精選、体系化を図るとともに、講義科目に並行して開設される専門実験科目、専門演習科目、プロジェクト演習型科目、卒業研究等の教育内容と指導体制を充実・強化し、専門分野に関する知識を課題探究と問題解決に応用する能力を養う。</p>	<p>平成19年度達成済み。引き続き、専門教育の充実を図り、進めてきた課題探求と問題解決能力を養うPBL教育の課題を整理し、改善を図る。(I-1-03)</p>	<p>当初の計画は、平成19年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取組を行った。工学部では、「質の高い大学教育推進プログラム」(「PBLを機軸とする工学教育プログラム(平成20年度採択)」)の支援を受け、総合システム工学科においてPBL工学教育のスタンダードとして展開し、PBL型科目を維持・発展させた「総合システム工学入門PBL」について、1年目の実施実績を踏まえ、入学したての1年次には問題解決とプレゼンテーションの準備が予想以上に負担だったことに配慮し、専門科目のリレー講義を1コマ減らしてその分をプレゼンテーション準備に当てるなど、学生の実態に合わせて教育効果が上がるように改善した。</p> <p>情報工学部では、引き続き、課題探求と問題解決能力を養うための演習型PBL教育の改善に取り組んだ。具体的な改善事項は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子情報工学科:今年度から「電子情報セミナー」を必修化し、これと「電子情報工学実験(必修)」によって課題探求と問題解決能力を養う教育を実施してきており、実質的にPBL教育が実行できた。 ・システム創成情報工学科:現在まで行ったPBL科目により、問題解決への実行力が強化されてきたことが確認できたが、問題提案までには至っていないという反省から更に踏み込んで、新たに問題提案型の授業を組み込むこととした。こうした努力により、卒業時アンケートでは84.3%の学生から問題解決能力がついたと評価された。 <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を超過達成している。</p>
<p>④専門分野に情報技術を駆使する能力を養うために、情報基礎科目の教育を一層強化するとともに、情報技術に関わる上級年次の専門科目を充実・強化し、また、学生が情報処理技術に関する自主的学習に取り組むことのできる教育環境を整備する。</p>	<p>情報技術を駆使する能力を涵養するため、情報教育環境の整備を継続して進める。(I-1-04)</p>	<p>工学部では、情報系科目「情報リテラシー」のカリキュラムに学生が図書館にある学習教材を活用した自主的自学自習を促すため、「図書館情報リテラシー」の講義を組み込み、情報教育環境を整備した。</p> <p>情報工学部では、今年度もソフトウェアのバージョンアップを行い、機能向上を図ることにより情報教育環境の整備に努め、情報技術教育の充実を進めた。</p> <p>中期計画にある情報基礎科目及び情報専門科目の強化について、工学部では、情報系基礎4科目、各学科の教育内容に応じた情報専門科目を配置した。また、情報工学部では、各学科の教育内容に応じた情報基礎科目5～8科目の上に情報専門科目を配置するとともに、カリキュラムの見直し等によって順次整備した。また、情報技術を活用した自主的学習を促進する教育環境の整備については、前年度オープンした情報科学センターの情報教育プラザや端末室等のパソコン、e-ラーニング事業推進室のALKネットアカデミー等のe-ラーニング教材及び附属図書館のビデオデマンド等を順次整備した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施しており、また、中期計画にある情報基礎科目及び情報専門科目の強化、自主的学習を促進する教育環境の整備についても順次整備していることから、第1期中期目標・中期計画を達成している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>⑤-1) 人文社会系の授業科目及び英語と第二外国語の授業科目の内容の充実、精選、強化を図り、学生に幅広い国際的視野と教養を身に付けさせる。特に、英語によるコミュニケーション能力の強化策に関連して、学外試験制度の英語教育への導入について検討する。</p>	<p>平成19年度達成済み。引き続き、進行中の国際的能力の賦与に関する教育を充実・推進し、学内に整備された自主学習システム教材の利用を促進させ、定着した運営を図る。(I-1-05)</p>	<p>当初の計画は、平成19年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取組を行った。工学部では、前年度から開講している「中級英語」について、時間割との関係もあり、履修が集中していたため、平成22年度から前期・後期に適正なクラス編成を行うことを決定し、新規必修科目の「総合英語C」についても、平成22年度から履修環境を改善(履修学生の適正配分)するため、13クラスから14クラスを増やすことを決定した。情報工学部では、英語について、TOEICの成績を基礎としたクラス分けの実施により、従来以上に適正なレベルのクラス編成が可能となった。また、受講希望者に対する開講クラスの技能分野、レベルの明示によるクラスの選択基準を明確化し、年度初めのクラス編成の効率化を大きく前進させた。更に、英語以外の外国語科目に関しては、教材の精選、各言語毎の採点基準の統一化及びエビデンス保存の手続きの明確化を行った。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を超過達成している。</p>
<p>⑤-2) 専門教育の学習課程に、日本語による論理的な記述能力、口頭発表の能力、討論等のコミュニケーション能力等の強化に関わる授業科目を開設する。また、専門分野の技術が社会と自然に及ぼす影響を理解し、技術者として社会に対する責任を自覚する能力(技術者倫理)に関する科目を開設する。</p>	<p>平成18年度達成済み。(I-1-06)</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>⑥国際的に通用する水準の技術者教育の教育課程を整備し、また、教育内容や教育環境を点検して継続的に改善するためのシステムを整備し、卒業生を「国際的に通用する技術者」として社会に出せる教育体制を整備する。</p>	<p>継続して成績評価の基準及び進級要件と修了要件を点検し、必要に応じて改善する。(I-1-07)</p>	<p>工学部では、各学科がJABEE認定に向けて検討組織を立ち上げ、それぞれの教育課程をJABEE基準に準拠した教育プログラムに整備した。応用化学科では平成22年度にJABEE認定を受けるべく申請を終え、他の学科においても、平成25年度までのJABEE認定に向けた具体的スケジュール等を検討した。</p> <p>情報工学部では、成績評価の基準について、システム創成情報工学科の「統計とデータ解析」、「数値計算」、「確率論」では、中間試験、期末試験、レポート及び演習の評価にIRT (Item Response Theory: 項目反応理論) を用い、それらの加重平均により総合的に評価する方法を導入した。また、人間科学科目の「言葉と文化Ⅱ」が選択必修科目に変更されるに伴い、JABEE受審の対象となることから、担当する教員の間で成績評価の標準化を行った。知能情報工学科では、進級要件について、現在の3年次編入生の4年次進級要件を1年次入学生の要件に合わせて設定した。修了要件については、現状で問題がないことから変更は行わなかった。また、国際的に通用する技術者としての品質保証のため、英語TOEIC試験を今年度も入学直後、1年次末及び3年次の合計3回実施した。(数学統一試験の部分についてはI-1-02に記載。)</p> <p>中期計画にある国際的に通用する技術者教育水準については、情報工学部の全学科が平成17年度にJABEEの認定を受けており、工学部についてはJABEE受審にはいたっていないが、教育課程はJABEE基準に準拠した教育プログラムとして整備した。また、英語によるコミュニケーション能力を育成するため、英語TOEIC試験の義務化(情報工学部)、あるいは当該試験の推奨・単位認定(工学部)も順次整備した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施しており、また、中期計画にある国際的に通用する技術者教育体制の整備についても、第1期中期目標・中期計画を達成している。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

①教育の成果に関する目標

中期目標	<p>[大学院課程における目標]</p> <p>①大学院の教育課程と研究指導体制を充実・強化することにより、自立して研究及び技術開発に従事することのできる能力を養う。</p> <p>②高度な知的資源を創出することのできる能力を養う。</p> <p>③学位授与に関する社会への説明責任を果たす。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>①-1) 自立して研究及び技術開発に従事することのできる能力を養うため、大学院の教育課程の開設科目の充実、内容の精選、体系化を図り、併せて、指導教育職員による研究指導体制の強化を図る。</p>	<p>平成19年度達成済み。引き続き、複数指導教員制度による研究指導体制を実施し、自立性を養う教育／指導を実施する。 (I-1-08)</p>	<p>当初の計画は、平成19年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取組を行った。工学府では、複数指導体制を継続して実施し、大学院学務委員会において、各専攻における複数指導体制の実施状況の点検を行った結果、特に問題がないことを確認した。</p> <p>情報工学府では、副指導教員の設定と研究開発報告書に基づく複数指導教員制に関する修了生アンケートの結果、約8割の修了生から肯定的な評価が得られた。また、同制度は学年進行に従って博士後期課程にも適用し、今年度で2年目を迎え、順調に進行した。</p> <p>生命体工学研究科では、学位論文の中間発表での副指導教員の指導に対する回答を電子ファイル等で保存し、研究指導の進捗状況が確認できる体制を継続して実施した。また、生体機能専攻においては、「大学院教育改革支援プログラム」の支援を受け、主として博士後期課程学生を海外の大学教員の指導の下で1か月間研修させ、自立した研究能力を向上させる事業を展開しており、今年度は博士後期課程の学生3名(ウーロンゴン大学(オーストラリア)、プトラ大学(マレーシア)、テキサスA&M大学(アメリカ合衆国))と博士前期課程の学生3名(ペラデニア大学(スリランカ)、チュラロンコン大学(タイ)、シドニー工科大学(オーストラリア))を派遣した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を超過達成している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>①-2)産学連携によるプロジェクト研究の推進、インターンシップの活用等により、現実の社会のニーズに密着した教育と研究指導の充実・強化を図る。</p>	<p>平成19年度達成済み。引き続き、長期インターンシップシステムやICTアーキテクトコース、カーエレクトロニクスコースなど、各キャンパスで推進中の社会実践型教育事業を進める。(I-1-09)</p>	<p>当初の計画は、平成19年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取組を行った。経済産業省「中小企業高度人材確保のための長期企業内実務研修制度整備委託事業(平成20年度採択)」の支援を受け、長期インターンシップ制度(産学連携推進センターが中心となり地元企業と連携しコーディネートするインターンシップ制度)を立ち上げ、全学の学部・大学院学生23名が15日間のインターンシップを体験し、「北部九州地域における産学連携実践的長期インターンシップ事業報告書」を作成するとともに、同事業成果報告会を実施した。</p> <p>工学府では、今年度に文部科学省「組織的な大学教育改革推進プログラム」に採択された「プロジェクト・リーダー型博士技術者の育成プログラム」に基づき、各専攻横断型の開発プロジェクトを基軸としたカリキュラムを編成し、海外の大学、国内外の企業と連携した社会実践型の教育体制を整備した。</p> <p>情報工学府では、今年度から新たに「デジタルエンジニアリングコース」の金型モジュールにおいて、全ての科目で企業技術者を非常勤講師に招き、現実社会のニーズに密着した教育を拡充した。また、産業界との連携によるICTアーキテクト育成コース、社会人を対象とする情報技術セミナーの大学院教育としての単位認定及びキャリア教育としての就職セミナーを継続して実施するとともに、専修免許取得を対象とした免許法認定公開講座を教員免許取得支援講座に改めて、引き続き開講した。このほか、寄附講座を平成22年度に開講することを決定した。</p> <p>生命体工学研究科では、アジア地域の外国人留学生について入学から日本企業就職までを念頭に置いた産学連携専門教育プログラム「アジア人財資金構想」による学生受入れ(博士前期課程に今年度3名入学)、文部科学省「戦略的産学連携支援事業(平成20年度採択)」の「北九州学術研究都市連携大学院カーエレクトロニクスコース」(博士前期課程学生10名が今年度新規受講)及び3つの寄附講座を継続して開講し、社会実践型教育を充実させた。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を超過達成している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①-3)他大学院・他学府・他研究科との単位互換、遠隔教育等を積極的に実施する。	平成19年度達成済み。引き続き、連携をもつ国内及び外国の他大学とのダブルディグリーや共同プログラム、単位互換等の交流事業を推進する。(I-1-10)	<p>当初の計画は、平成19年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取組を行った。eラーニングによる他大学・高専との単位互換及び遠隔教育による他大学院との単位互換を継続して実施するとともに、海外の交流協定校との学生相互交流を継続して実施した。また、九州歯科大学との歯工学連携教育協定に基づき、歯工学分野の大学院教育を実施するため、今年度から新たに歯工学連携6科目を開講した。</p> <p>工学府では、今年度、揚州大学との間に博士前期課程・後期課程のダブルディグリー協定を締結し、博士前期課程の大学院国際共同教育学生4名を受入れた。</p> <p>情報工学府では、今年度、西安電子科技大学との間に博士前期課程・後期課程のダブルディグリー協定を締結し、平成22年度からの大学院国際共同教育学生の相互交流体制を整備したほか、「ICTアーキテクト育成プログラム」において、九州大学との共同開講、単位互換を継続して実施した。</p> <p>生命体工学研究科では、ロレーヌ国立工科大学との博士前期課程ダブルディグリー協定に基づき、今年度、大学院国際共同教育学生3名を受入れたほか、北九州学術研究都市内での単位互換制度について実施科目の見直しを行い、カーエレクトロニクスコースの関係科目を新たに開講した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を超過達成している。</p>
②-1)高度な知的資源を創出することのできる能力の涵養を目的として、学外の教育機関や研究機関との連携等による大学院教育の多様化と高度化を図る。	I-1-10にまとめて記載。(I-1-11)	<p>(I-1-10より)</p> <p>当初の計画は、平成19年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取組を行った。eラーニングによる他大学・高専との単位互換及び遠隔教育による他大学院との単位互換を継続して実施するとともに、海外の交流協定校との学生相互交流を継続して実施した。また、九州歯科大学との歯工学連携教育協定に基づき、歯工学分野の大学院教育を実施するため、今年度から新たに歯工学連携6科目を開講した。</p> <p>工学府では、今年度、揚州大学との間に博士前期課程・後期課程のダブルディグリー協定を締結し、博士前期課程の大学院国際共同教育学生4名を受入れた。</p> <p>情報工学府では、今年度、西安電子科技大学との間に博士前期課程・後期課程のダブルディグリー協定を締結し、平成22年度からの大学院国際共同教育学生の相互交流体制を整備したほか、ICTアーキテクト育成プログラムにおいて、九州大学との共同開講、単位互換を継続して実施した。</p> <p>生命体工学研究科では、ロレーヌ国立工科大学との博士前期課程ダブルディグリー協定に基づき、今年度、博士前期課程の大学院国際共同教育学生3名を受入れたほか、北九州学術研究都市内での単位互換制度について実施科目の見直しを行い、カーエレクトロニクスコースの関係科目を新たに開講した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を超過達成している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
②-2) 大学院生が国際学会や国内の学会で研究発表を行うことを奨励し、発表件数等を公表する。また、研究発表に関して大学院生を経済的に支援するための方策を大学として検討する。	平成19年度達成済み。引き続き、大学院生の学会研究発表を奨励する取り組みを実施する。(I-1-12)	当初の計画は、平成19年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取組を行った。明専会(同窓会組織)の支援を受け、国内外の国際会議や学会において、大学院学生の研究発表を促進するため、経済的支援を継続して実施した。以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を超過達成している。
③-1) 学位授与の基準を公表し、学位論文の発表会を原則公開する。	平成18年度達成済み。(I-1-13)	
③-2) 指導教育職員による研究指導体制を強化することにより、博士後期課程の学位授与率の向上を図る。	各部局で実施している指導計画書や複数指導教員制、DC懇談会、長期履修制度等の取り組みを継続して実施・改善し、学位授与率の向上を図る。(I-1-14)	複数指導教員制度は平成19年度に達成済み(I-1-08に記載)であるが、各学府・研究科において、引き続き、以下の取組を行った。工学府では、引き続き、指導計画書の作成と複数指導教員体制を実施したほか、長期履修制度も継続して実施し、1名の学生を受入れた。情報工学府では、指導計画書の作成と複数指導教員制を継続して実施したほか、DC懇談会を3回実施した。また、社会人特別選抜の有職学生について、新たに長期履修制度を今年度から導入し、2名の学生を受入れた。生命体工学研究科では、複数指導教員体制を継続して実施したほか、今年度後期から長期履修制度を導入した。以上のことから、大学として年度計画を十分に実施しており、中期計画にある研究指導体制の強化による学位授与率の向上を図っていることから、第1期中期目標・中期計画を超過達成している。
③-3) 博士後期課程の学位論文の審査に、学外の有識者を積極的に加える。	学外有識者を加えた学位論文審査を継続して実施する。(I-1-15)	学外有識者を論文審査に加えるための経費措置を平成18年度に制度化するとともに、学外有識者を積極的に活用するよう啓発・周知し、各学府・研究科においては、学外有識者に適任者がいる場合はその者を加える学位論文審査体制を継続して実施した。以上のことから、大学として年度計画を十分に達成しており、また、中期計画にある学外有識者を加えた学位論文審査体制について全学的に経費措置を行っており、第1期中期目標・中期計画を達成している。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

②教育内容等に関する目標

中期目標	<p>[アドミッション・ポリシーに関する目標]</p> <p>①「大学の基本的な目標」を踏まえ、各学部・学府・研究科が求める学生像(アドミッション・ポリシー)を明確に策定し、公表するとともに、そのポリシーに合致する志望学生を集めるための方策を講じる。</p> <p>②多様な能力、資質、適性を持った受験生を多角的に評価し受入れるために、入学者選抜方法の改善に努める。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①各学部・学府・研究科のアドミッション・ポリシーを明確に設定し、その公表と周知徹底を図るとともに、オープンキャンパス、出前講義、進学説明会等による高等学校、高等専門学校等との連携と情報提供の強化を図る。	平成18年度達成済み。引き続き、入試説明会や高校／高専訪問、出前講義、オープンキャンパス等の募集活動を実施し、アドミッションポリシーなど、入試情報の提供・周知を図る。(I-1-16)	<p>当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取組を行った。</p> <p>各学部・学府・研究科のアドミッション・ポリシーを学生募集要項やホームページ等へ掲載し、進路指導教員を対象とした入試説明会の開催、学外機関主催の進学説明会への参加、出前講義、高校訪問、高専との懇談会の開催、学内見学の受入れ、オープンキャンパス及び新聞広告等においてアドミッション・ポリシーを含む入試情報を継続して効果的に発信・周知した。主な事業結果は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入試説明会 九州地区8会場を含む計11箇所で開催し、生命体工学研究科が東京・大阪・福岡の3箇所で行った入試説明会を実施 ・民間主催の進学説明会 東京、中四国、九州地区及び国外(韓国とマレーシア)の計40会場に参加 ・九州地区国立大学(11大学)合同説明会 全国3ヶ所(東京、広島、福岡)で開催 ・出前講義 102件(一部小中学校含む) ・高校訪問 282校(中四国、九州地区) ・オープンキャンパス 戸畑地区(8/7-8)、飯塚地区(8/11-12)、若松地区(5/30)、出張オープンキャンパス(8/22-23) ・高専等との懇談会 13高専短大(11/20) ・予備校訪問 3校(12/16) <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を超過達成している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>②-1) 学士課程においては、入学者選抜方法の改善を図るため、長期間にわたる受験生の入学試験成績情報、入学後の学生の成績情報(成績の推移情報)、卒業後の進路等に関する情報を網羅するデータベースシステムを構築して、入試データの追跡調査を行い、追跡調査結果のデータに基づいた入学者選抜方法の改善に取り組む。</p>	<p>継続して学生の成績・進路情報を更新・整備し、データ解析を進めて入学者選抜方法等の改善に努める。(I-1-17)</p>	<p>各学部・学科において、前年度、データベースへのアクセス権等の基本事項について取扱基準を定め、構築したデータベースシステムに入学試験成績情報及び成績推移(GPA値)等の情報を更新するとともに、平成24年度センター入試から変更となる地歴・公民科目の取扱いについて、このデータベースを活用する検討を進め、学生募集要項等で科目変更を公表した。また、本データベースを活用し、工学部応用化学科におけるセンター入試科目「生物」の導入について、入試成績と入学後の数学、英語、理科の成績との相関に基づき、入試科目設定、試験問題及び試験方法の問題点について検討を開始し、平成23年度以降の入学者選抜方法の改善に反映させることを目指している。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施しており、また、中期計画にある入試成績と入学後の成績の相関等を追跡できるシステムを前年度構築し、今年度から活用したことから、第1期中期目標・中期計画を達成している。</p>
<p>②-2) 大学院課程においては、産学連携に基づく関連企業からの社会人学生の受入れ、大学間交流協定の締結校からの留学生の受入れ等を促進する。</p>	<p>平成19年度達成済み。引き続き、国際的 大学連携の拡充、留学生及び社会人学生 の受入れのため、各部署で進めている取り 組みを推進する。(I-1-18)</p>	<p>当初の計画は、平成19年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取組を行った。</p> <p>大学全体として、大学院博士後期課程の学生を確保する観点から、今年度から創立100周年記念事業において、社会人奨学事業及び外国人留学生奨学事業を開始し、社会人23名、外国人留学生4名に経済的支援を行った。</p> <p>工学府では、今年度、新たに揚州大学との博士前期課程・後期課程のダブルディグリー協定を締結し、博士前期課程に4名の学生を受入れたほか、社会人就学支援講座を継続して実施した。</p> <p>情報工学府では、文部科学省「特別教育研究経費(再チャレンジ支援経費)」に採択された「社会人IT技術者リバイタライゼーションと社会人の製造業に関する「学び直し」支援プログラム」、デジタルエンジニアリングコース/金型モジュールにおいて、社会人用のセミナーを継続して実施した。また、新たに西安電子科技大学との間に博士前期課程・後期課程のダブルディグリー協定を締結し、平成22年度からの相互交流体制を整備し、更に、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立情報学研究所との間で、大学院の教育研究にかかる連携・協力に関する包括協定・覚書を締結し、東京在住の社会人学生の研究活動の拠点として平成22年度から事業を展開する。</p> <p>生命体工学研究科では、「アジア人財資金構想プログラム」(博士前期課程に3名入学)、ロレーヌ国立工科大学とのダブルディグリー学生(博士前期課程に3名入学)、21世紀東アジア青少年交流計画(GENESIS)に基づく学生交流支援事業(今年度は9名受入れ)において外国人留学生を受入れた。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を超過達成している。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

②教育内容等に関する目標

中期目標	<p>[教育課程に関する目標]</p> <p>①「教育の成果に関する目標」を踏まえて、各学科・専攻の学習・教育目標を明確に設定し、公開し、学生及び教育職員に周知させる。</p> <p>②設定された学習・教育目標を達成するための体系的な教育課程を整備する。</p> <p>③教育課程と教育システムは、「国際的に通用する技術者教育」に求められる要求基準を踏まえて設計する。</p> <p>④各々の開設科目について、教育課程におけるその位置付け、教育上の達成目標(学習・教育目標との関連)、成績評価の方法と評価基準(合格のための要件)を明確に設定し、公開し、学生及び教育職員に周知させる。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①-1)各学部、学科及び各学府・研究科、専攻の学習・教育目標を明確にし、学生及び教育職員に周知徹底させる。	平成20年度達成済み。引き続き、学習・教育目標を点検し、必要に応じて改善し、学生及び教職員に周知する。(I-1-19)	<p>当初の計画は、平成20年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取組を行った。工学部では、新入生のオリエンテーション時にシラバス等で学習・教育目標を周知するとともに、後期の必修科目の最初の授業時に全学生を対象に学習・教育目標の認知度アンケートを継続して実施し、アンケート直後に学習・教育目標を記した用紙を配付して、認知度を高める工夫をした結果、徐々にではあるが認知度が高まっていることを確認した。</p> <p>情報工学部では、新入生のオリエンテーション時にJABEEの説明を行うとともに、学習・教育目標を記した名刺大のカードを配付して周知した。また、上級年次の学生には年度初めの概論科目等で、JABEEの説明を繰り返し行い、職員には学部レベルでのJABEE講習会や教授会でのフォーラム、学科会議等での周知を行った。</p> <p>工学府では、学習・教育目標を引き続き点検し、特に問題のないことを確認し、これらの学習・教育目標を表現した系統図を学生便覧及びホームページ上で公開し、学生及び職員への周知を図った。</p> <p>情報工学府では、学習・教育目標は学生便覧に記載し、ガイダンスの場で学生に周知するとともに、学外にはホームページ上で公開している。更に、コース/モジュール/クォータ制についても学生に専用冊子の配付とガイダンスによる周知を行った。</p> <p>生命体工学研究科では、毎年度学生便覧、教授要目の見直しを行い、新入生と教育職員に配付し、学習・教育目標を周知させている。また、入学直後のオリエンテーションでは、当該年度入学生用の科目系統図を配付し、「生体機能概論」と「脳情報工学概論」を通じて、研究科で行われている研究全般に対する理解を深めさせている。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を超過達成している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①-2)各々の学習・教育目標を公表する。	I-1-19にまとめて記載。(I-1-20)	<p>(I-1-19より)</p> <p>当初の計画は、平成20年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取組を行った。</p> <p>工学部では、新入生のオリエンテーション時にシラバス等で学習・教育目標を周知するとともに、後期の必修科目の最初の授業時に全学生を対象に学習・教育目標の認知度アンケートを継続して実施し、アンケート直後に学習・教育目標を記した用紙を配付して、認知度を高める工夫をした結果、徐々にではあるが認知度が高まっていることを確認した。</p> <p>情報工学部では、新入生のオリエンテーション時にJABEEの説明を行うとともに、学習・教育目標を記した名刺大のカードを配付して周知した。また、上級年次の学生には年度初めの概論科目等で、JABEEの説明を繰り返し行い、職員には学部レベルでのJABEE講習会や教授会でのフォーラム、学科会議等での周知を行った。</p> <p>工学府では、学習・教育目標を引き続き点検し、特に問題のないことを確認し、これらの学習・教育目標を表現した系統図を学生便覧及びホームページ上で公開し、学生及び職員への周知を図った。</p> <p>情報工学府では、学習・教育目標は学生便覧に記載し、ガイダンスの場で学生に周知するとともに、学外にはホームページ上で公開している。更に、コース/モジュール/クォータ制についても学生に専用冊子の配付とガイダンスによる周知を行った。</p> <p>生命体工学研究科では、毎年度学生便覧、教授要目の見直しを行い、新入生と教育職員に配付し、学習・教育目標を周知させている。また、入学直後のオリエンテーションでは、当該年度入学生用の科目系統図を配付し、「生体機能概論」と「脳情報工学概論」を通じて、研究科で行われている研究全般に対する理解を深めさせている。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を超過達成している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>②-1) 学習・教育目標を達成できるようにカリキュラムを改善・整備する。</p>	<p>平成18年度達成済み。引き続き、カリキュラムの点検を行い、必要に応じて改善する。(I-1-21)</p>	<p>当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取組を行った。工学部では、引き続き、カリキュラムの点検を行い、今後のJABEE申請に向け、JABEEプログラムとカリキュラムとの対応の検討を行った。特に、応用化学科ではJABEEプログラムとカリキュラムとの対応表を作成の上、JABEEの申請を終えるとともに、建設社会工学科ではJABEEプログラムに応じた開講学期の見直し、電気電子工学科ではコース間の共通科目の見直しを行い、平成22年度から実施することを決定した。</p> <p>情報工学部では、引き続き、教育改善委員会においてカリキュラムの点検を行い、改善の必要性について検討を行った。例えば、「情報工学基礎実験1」については、実験及びレポートの書き方に関するリテラシー的教育をどうするかについて関係学科間で議論を行い、今年度は知能、電子、機械の3学科で実験の第1回目でレポートの書き方を講義し、その後2回実験レポートを書かせた後、書き方の良し悪しについて具体例を示して指導することとした。</p> <p>工学府では、平成19年度に見直したカリキュラムを引き続き点検した結果、特に問題がないことを確認した。また、学際的教育研究分野の教育を推進するため今年度から九州歯科大学との歯工学連携科目3科目を開設し、これらの連携歯工学科目は学生便覧・教授要目に掲載するとともに、ホームページ上で公開し、周知を図った。</p> <p>情報工学府では、博士前期課程のコース/モジュール制を継続的に実施し、34モジュール、8コースを整備した。</p> <p>生命体工学研究科では、連携大学院カーエレクトロニクスコース、九州歯科大学との歯工連携科目3科目の開設や北九州工業高等専門学校との連携講座の新設に係るカリキュラムの整備を行った。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を超過達成している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>②-2) 科目間の関連を明確にし、これらを有機的に連携させたカリキュラム体系を実現する。</p>	<p>平成18年度達成済み。引き続き、科目間の有機的な連携を図り、カリキュラムの点検を行う。(I-1-22)</p>	<p>当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取組を行った。</p> <p>工学部では、科目系統図を作成済みであり、工学基礎科目の数学系基礎科目(1、2年次)及び物理系基礎科目(1、2年次)について有機的な連携を図り、意図していた成果が得られていることを確認した。また、情報系基礎科目について、プログラミング科目(2年次)を効果的に習得するための内容を情報入門科目(1年次)に取り入れた。更に、総合システム工学科では、大学での数学・物理・情報教育科目と最新科学技術との関連性に関する講義を、1年次開講科目「入門PBL」の中で、俯瞰講義の形で実施している。</p> <p>情報工学部では、引き続き、教育改善委員会において科目間の連携を確認し、以下のカリキュラムの点検を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知能情報工学科 <p>「情報関連法規」を必修科目から選択科目へ変更した。また、学生実験・演習科目について全般的に見直しを行い、テーマの刷新や他授業等との連携を強めるための改善、「計算機システムI」及び「同II」を連続した授業とするための内容の見直し及び「オブジェクト指向プログラミング・演習」で学部のフィジカルコンピューティングワーキンググループの活動成果を積極的に採用するための内容の刷新等の改善を、平成22年度から実施することを決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子情報工学科 <p>これまでの検討に基づき、「電子マテリアル」(3年次後期)を新設し、「電子情報セミナーII」を選択必修科目から必修科目に変更した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム創成情報工学科 <p>8年間継続してきたPBL教育がルーチン化してきたことに伴い、新たに「超PBLプロジェクト」を平成22年度に開講することを決定した。また、JABEEの授業総時間の制限緩和の動向を踏まえ、大部分の科目が必修だったことから、その中からいくつかの科目を選択必修に変更し、更に、専門区分を、情報系、システム系の二つに分けて、どちらでも同様の必修、選択必修及び選択科目の単位数になるように設計を変更した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生命情報工学科 <p>前年度の科目整理統合に伴い、その効果について教育改善委員会や学科会議で検証を開始した。</p> <p>工学府では、平成19年度にカリキュラムを体系化し、教育・学習系統図として表現した教授要目に掲載してきたが、引き続き検討し、機械知能工学専攻では「人間・ロボット工学特論」を教育・学習系統図に追加し、建設社会工学専攻では、科目名を具体的にするため、「建築学特論I～IV」を「建築学特論」、「建築構造特論」、「建築計画特論」及び「建築設計特論」に変更した。また、今年度から九州歯科大学と連携し、歯学と工学の学際融合的な教育・研究を推進するため、歯工学連携科目3科目を新規に開講し、平成22年度に新たに1科目を開講することを決定した。</p> <p>情報工学府では、科目間の有機的な連携を実現するカリキュラム体系として、博士前期課程におけるコース/モジュール制を継続して実施した。</p> <p>生命体工学研究科では、科目系統図により科目構成の説明を行うとともに、「生体機能概論」及び「脳情報工学概論」という科目を通じて、研究科で行われている研究全般、科目間の有機的な連携に対する理解を深めさせた。また、工学府と同様に歯工学連携科目3科目を新規に開講し、平成22年度に新たに1科目を開講することを決定した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を超過達成している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
②-3)カリキュラムの設計に基づいて各々の科目の授業計画書(シラバス)を作成し、公開する。	平成19年度達成済み。引き続き、学習・教育目標との有機的な関係など、シラバスを点検し、必要に応じて内容を改善する。(I-1-23)	当初の計画は、平成19年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取組を行った。各学部・学府・研究科がシラバスを点検し、冊子、ホームページ等で公表するとともに、シラバスを以下のとおり改善した。 工学部では、現状の取組を維持発展させ、シラバスの内容を学修自己評価システムで利用するため、平成22年度から全授業科目について、シラバスの到達目標を学生が見やすいように箇条書きとすることを決定した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を超過達成している。
③-1)JABEEが規定する学士課程の「国際的技術者教育の水準」を満たせるように教育課程と教育システムの設定に努める。	I-1-07にまとめて記載。(I-1-24)	(I-1-07より) 工学部では、各学科がJABEE認定に向けて検討組織を立ち上げ、それぞれの教育課程をJABEE基準に準拠した教育プログラムに整備した。応用化学科では平成22年度にJABEE認定を受けるべく申請を終え、他の学科においても、平成25年度までのJABEE認定に向けた具体的スケジュール等を検討した。 情報工学部では、成績評価の基準について、システム創成情報工学科の「統計とデータ解析」、「数値計算」、「確率論」では、中間試験、期末試験、レポート及び演習の評価にIRT(Item Response Theory:項目反応理論)を用い、それらの加重平均により総合的に評価する方法を導入した。また、人間科学科目の「言葉と文化Ⅱ」が選択必修科目に変更されるに伴い、JABEE受審の対象となることから、担当する教員の間で成績評価の標準化を行った。知能情報工学科では、進級要件について、現在の3年次編入生の4年次進級要件を1年次入学生の要件に合わせて設定した。修了要件については、現状で問題がないことから変更は行わなかった。また、国際的に通用する技術者としての品質保証のため、英語TOEIC試験を今年度も入学直後、1年次末及び3年次の合計3回実施した。(数学統一試験の部分についてはI-1-02に記載。) 中期計画にある国際的に通用する技術者教育水準については、情報工学部の全学科が平成17年度にJABEEの認定を受けており、工学部についてはJABEE受審にはいたっていないが、教育課程はJABEE基準に準拠した教育プログラムとして整備した。また、英語によるコミュニケーション能力を育成するため、英語TOEIC試験の義務化(情報工学部)、あるいは当該試験の推奨・単位認定(工学部)も順次整備した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施しており、また、中期計画にある国際的に通用する技術者教育体制の整備についても、第1期中期目標・中期計画を達成している。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
③-2)教育課程を継続的に向上・改善させる目的をもつ組織を作る。	平成20年度達成済み。引き続き、教育を向上させるための組織の運営・改善を進める。(I-1-25)	<p>当初の計画は、平成20年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取組を行った。工学部では、教務委員会の下で教育課程等の改善やFD活動を継続して実施し、授業アンケート(前期、後期の2回、対象:非常勤講師を含めた全教員)、公開授業週間(後期1回、対象:非常勤講師を含めた全教員)、学生と教員との交流会(11月1回、参加者:学生26名、教員9名)及びFD講演会(7月、1月の2回、対象:全教員)を実施した。また、FD NewsLetterを発行した。</p> <p>情報工学部では、教育委員会の下でそれぞれのワーキンググループが教育課程を継続的に向上・改善させる目的で短期的な目標を掲げて活動した。また、「特色ある大学教育支援プログラム」ワーキンググループは自己学修達成評価システムの改善のために今年度まで活動を継続することとし、FDサーバー設置ワーキンググループはFD委員会内の活用運営のグループへ移管するとともに、教育の改善に関わる文書の保管を通じて活動内容の共有を可能にし、IIFカリキュラムワーキンググループはIIFプログラム運営委員会に移管し、IIFカリキュラムの実施に注力した。更に、FD活動として、授業アンケート(前期・後期)、授業公開(前期:7名、後期:9名)、授業評価による教員の表彰LOY(レクチャーオブザイヤー)を実施した。</p> <p>工学府では、工学府学務委員会、教育運営改善会議が教育課程等の改善やFD活動等を工学部と同様に継続して実施した。</p> <p>情報工学府では、大学院委員会、FD委員会の下で授業アンケートをはじめとするFD活動を情報工学部と同様に継続して実施した。</p> <p>生命体工学研究科では、学務専門部会の下で公開授業の実施(各専攻1回ずつ)や授業アンケート結果の分析と授業方法の提言等を行って教育の向上を組織的に継続して実施した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を超過達成している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>③-3)カリキュラム体系に準拠して、教育効果を向上・改善させるための教育職員間のネットワークを組織する。</p>	<p>教育効果を向上させるため、カリキュラム体系に沿った教職員間のネットワークを充実させる。(I-1-26)</p>	<p>工学部では、教務委員会、FD委員会が中心となってネットワークの充実を図っており、教員間のメーリングリストや会議における報告連絡を有効に活用している。また、「教育研修基盤の整備と教養系カリキュラム開発プログラム」を新たに立ち上げ、工文融合型科目の整備・実施や教員の教育技能向上、教育方法の改善を図るための教員の研修基盤の整備を行った。</p> <p>情報工学部では、各学科において教育委員を委員長とする教育改善委員会を定期的に開催した。また、各学科と人間科学系教員との意見交換会を行い、教育効果の向上に役立てた。更に、FD委員会を立ち上げ、数学や物理といった共通基礎科目の教育に関する全学科横断の組織において、カリキュラムの検討を含めた有効な教育方法に係る検討を行った。</p> <p>工学府では、工学府学務委員会における活動を通して、教員間の基本的ネットワークを構築した。今後、更に教育効果を向上させるためのネットワークの充実を図っていくこととしている。</p> <p>情報工学府では、前年度の組織改革により情報工学府が発足し、人間科学系も含めて、大学院の教育組織として機能するとともに、コース/モジュール制の導入により、モジュールを単位とした教員のネットワーク組織を構築した。</p> <p>生命体工学研究科では、学務専門部会で継続的に議論するとともに、各専攻年1回の公開授業の実施、講義担当者のリレー形式による講義・演習の実施等を通じて教員間のネットワークを形成した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施しており、また、各学部・学府・研究科の教務委員会等の下で、教育改善委員会等の組織が整備され、これらの活動を通じて教員間のネットワークも充実していることから、第1期中期目標・中期計画を達成している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>③-4) 卒業生、修了生及び就職企業先に対するアンケートを継続的に実施し、カリキュラムの改善・向上、水準の維持に努める。</p>	<p>継続して卒業生・修了生及び企業にアンケート調査を実施し、カリキュラム改善等に努める。(I-1-27)</p>	<p>工学部では、卒業生、企業へのアンケートを継続して実施し、直近のアンケート結果からは特にカリキュラム変更等の問題がないことを確認した。</p> <p>情報工学部では、卒業生アンケート、キャリアセンターを通じた企業及び卒業生へのアンケート調査を継続して実施し、アンケート調査結果について、各学科の教育改善委員会で教育目標や教育内容の改善の必要性について検討し、特に問題のないことを確認した。</p> <p>工学府では、在学生、修了生及び就職先企業に対するアンケート調査を継続的に実施し、経年的なデータの収集を行った。</p> <p>情報工学府では、継続して行っている修了生アンケートを前年度末も実施した。その結果、副指導教員制、クォータ制等の最近の改善項目を含めて、8割の学生から肯定的な評価を得た。ただし、コース/モジュール制については、肯定的な評価が7割にとどまっているため、今後、更に検討することとした。</p> <p>生命体工学研究科では、継続して企業採用担当者へのアンケート結果を研究科のポータルサイトに掲載し、修了生へのアンケート調査を実施した。企業採用担当者へのアンケートの結果では、英語力・国際性の評価が低かったため、実践英語の講義関係者と科目のあり方について検討し、その基礎資料として学生全体の英語力を把握していくことを確認した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画は十分に実施しており、また、卒業・修了生、企業へのアンケートは各学部・学府・研究科で実施方法等が異なるが、全学的に実施体制が順次整備されていることから、第1期中期目標・中期計画を達成している。</p>
<p>④-1) 教育面における大学の理念に基づいた教育課程において、各科目の位置付けと学習・教育目標との関連を明確にする。</p>	<p>I-1-23にまとめて記載。(I-1-28)</p>	<p>(I-1-23より)</p> <p>当初の計画は、平成19年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取組を行った。各学部・学府・研究科がシラバスを点検し、冊子、ホームページ等で公表するとともに、シラバスを以下のとおり改善した。</p> <p>工学部では、現状の取組を維持発展させ、シラバスの内容を学修自己評価システムで利用するため、平成22年度から全授業科目について、シラバスの到達目標を学生が見やすいように簡条書きとすることを決定した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を超過達成している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>④-2)「国際的に通用する技術者」としての社会からの品質保証の要求を満たすように、成績評価の基準の設定、進級要件と修了要件の設定を適切に行う。</p>	<p>I-1-07にまとめて記載。(I-1-29)</p>	<p>(I-1-07より)</p> <p>工学部では、各学科がJABEE認定に向けて検討組織を立ち上げ、それぞれの教育課程をJABEE基準に準拠した教育プログラムに整備した。応用化学科では平成22年度にJABEE認定を受けるべく申請を終え、他の学科においても、平成25年度までのJABEE認定に向けた具体的スケジュール等を検討した。</p> <p>情報工学部では、成績評価の基準について、システム創成情報工学科の「統計とデータ解析」、「数値計算」、「確率論」では、中間試験、期末試験、レポート及び演習の評価にIRT (Item Response Theory: 項目反応理論)を用い、それらの加重平均により総合的に評価する方法を導入した。また、人間科学科目の「言葉と文化Ⅱ」が選択必修科目に変更されるに伴い、JABEE受審の対象となることから、担当する教員の間で成績評価の標準化を行った。知能情報工学科では、進級要件について、現在の3年次編入生の4年次進級要件を1年次入学生の要件に合わせて設定した。修了要件については、現状で問題がないことから変更は行わなかった。また、国際的に通用する技術者としての品質保証のため、英語TOEIC試験を今年度も入学直後、1年次末及び3年次の合計3回実施した。(数学統一試験の部分についてはI-1-02に記載。)</p> <p>中期計画にある国際的に通用する技術者教育水準については、情報工学部の全学科が平成17年度にJABEEの認定を受けており、工学部についてはJABEE受審にはいたっていないが、教育課程はJABEE基準に準拠した教育プログラムとして整備した。また、英語によるコミュニケーション能力を育成するため、英語TOEIC試験の義務化(情報工学部)、あるいは当該試験の推奨・単位認定(工学部)も順次整備した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施しており、また、中期計画にある国際的に通用する技術者教育体制の整備についても、第1期中期目標・中期計画を達成している。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

②教育内容等に関する目標

中期目標	<p>[教育方法に関する目標]</p> <p>①各々の授業科目の特性や教育目的に応じて、多様な形態の授業科目を適切に開設する。</p> <p>②学生自身に「学習・教育目標に対する自分自身の達成度」を点検させ、その結果を学習に反映させるメカニズムを整備する。</p> <p>③学生の自主的学習を補助するための情報機器やソフトウェアを整備する。また、指導教育職員や各々の科目の担当教育職員による学習相談や助言を実施するための体制を整備する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①各々の授業科目の特性や教育目的に応じて、少人数教育、習熟度別クラスの編成、PBL (problem based learning) 型の実験科目や演習科目、ネットワークを用いた双方向型教育、クォーター制の開講科目等、多様な形態の授業科目を適切に開設する。	平成18年度達成済み。引き続き、教育効果の高い多様な形態の科目を開講し、内容の充実を図る。(I-1-30)	<p>当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取組を行った。工学部では、引き続き、少人数教育やPBL科目を実施したほか、前年度に開講した「総合システム工学入門PBL」について、前年度のアンケート結果等を踏まえて、集大成であるプレゼンテーション作成枠に関する時間枠を4コマから5コマとした。</p> <p>情報工学部では、引き続き、少人数教育、習熟度別クラスの編成、PBL型科目及び双方向型教育など、教育効果の高い多様な形態の科目を開講した。</p> <p>工学府では、多様な形態の科目について、リレー講義形式の「工学英語科目」、少人数教育の科目、PBL (problem based learning) 型の科目、ネットワークを用いた双方向型教育の科目、研究内容を英語でプレゼンを行い、更にポスター発表を課す科目及び教室内外の特別講義を聴講することにより優れた研究に触れるとともに、視野を広げることが目的とする科目等を継続して実施した。</p> <p>情報工学府では、文部科学省「次世代社会を牽引するICTアーキテクト育成プログラム」に採択されて4年目になるが、プログラム履修者の全てがPBL及びインターンシップを経験した。また、情報創成専攻では従来からPBLの「プロジェクト研究」を導入しており、今年度も継続して実施した。更に、クォーター制を大規模に導入して3年目を迎え、46科目をクォーター制で開講した。</p> <p>生命体工学研究科では、英語漬けPBLプログラム、出稽古修行型教育、クォーター制及び双方向型講義支援システムなど、多様な授業科目を継続して実施した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を超過達成している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>②学生自身に「学習・教育目標に対する自分自身の達成度」を点検させるため、学生用の教務情報システムに必要な点検用データが表示されるようにする。</p>	<p>平成19年度達成済み。引き続き、学習・教育目標に対する学生自身の達成度を点検させるための自己学習管理システムの運用を進める。(I-1-31)</p>	<p>当初の計画は、平成19年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取組を行った。工学部では、情報工学部の協力を得て、学修自己評価シート(電子ポートフォリオ)の環境を構築し、機械知能工学科の機械・宇宙工学コースの学生を対象に試行を行った。</p> <p>情報工学部では、「特色ある大学教育支援プログラム」の支援を受け、新しい学修自己評価シート(電子ポートフォリオ)が完成し、前年度の試行を経て、今年度から全学部学生を対象に運用を開始した。学修自己評価シートに学生自身が入力することによって、単位の履修状況を学習・教育目標との関連で捉えることができ、履修計画に役立てることができるようになった。また、指導教員がコメントを記入することで指導教員制度を充実することができた。</p> <p>更に、課外活動を含む学習・履修活動の成果を学生同士で公開しあうポートフォリオ・コンテストを行い、公開されたポートフォリオから他の学生にも有益な優れたもの11件を選び表彰した。この取組は他大学の関心を集めており、平成20、21年度に国私大8校が視察に訪れた。</p> <p>情報工学部・情報工学府の教務情報システムは既にWeb化されていたが、残る工学部、工学府、生命体工学研究科の教務情報システムのWeb化が完了し、全学的に履修登録、成績閲覧が容易になった。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を超過達成している。</p>
<p>③自主的学習を補助するシステムの整備には、e-ラーニング事業推進室の支援を受けつつ担当組織が責任を持って対応する。</p>	<p>平成18年度達成済み。(I-1-32)</p>	<p></p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

②教育内容等に関する目標

中期目標	<p>[成績評価に関する目標]</p> <p>①各々の授業科目について、成績評価の方法と成績評価の基準を明確に設定し、公開し、その方法と基準に従って実際の成績評価を行い、成績評価の透明性を確保する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①-1) 各々の授業科目の成績評価の方法と成績評価の基準(学習・教育目標の達成度を判定する基準及び合格の基準)は、公表されるシラバスに明確な形で記載する。	平成18年度達成済み。(I-1-33)	
①-2) 期末試験等による成績評価は、試験等の実施後、なるべく早く学生に対してフィードバックする。	平成18年度達成済み。(I-1-34)	
①-3) 各々の授業科目の試験問題及びその答案、レポート課題及び提出レポート等、成績評価に用いられた資料は、整理して一定期間保存し、必要に応じて成績評価の妥当性を検証するための資料として利用出来るようにする。	継続して成績評価資料の保管に努め、必要に応じて方法を改善する。(I-1-35)	<p>工学部では、試験問題の答案、レポート課題及び提出レポート等の成績評価に用いた資料は5年間保存しており、現状での問題点は見当たらない。また、情報基礎科目では、成績評価の電子データ保存を実施した。</p> <p>情報工学部では、成績評価に用いた資料については各学科にて保管室を設置して5年間保存している。また、成績評価の妥当性検証として、保存資料を利用し、シラバス記載の基準と実際の評価結果の整合性を確認するとともに、レポート等の評価のため、点数評価を行った。更に、教養教育分野では、教材の精選、各言語毎の採点基準の統一化及びエビデンス保存の手続きの明確化を行い、非常勤講師による講義の資料保存も行った。</p> <p>工学府では、成績評価に用いた資料の保管は工学部と同様に実施した。</p> <p>情報工学府では、成績評価に用いた資料の保管については情報工学部と同様に実施した。また、学部の教育委員会やFD委員会と共同で各種アンケート内容の改定を含めて、改善活動を継続した。</p> <p>生命体工学研究科では、成績評価関係資料の保存期間を5年とし、保管者、保管物を示して保存に努めた。また、Web上で閲覧・編集できる授業支援ソフトウェアを利用して提出されたレポートも引き続き保存した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施しており、また、全学的に成績評価関係資料は5年間保管することが定常化していることから、第1期中期目標・中期計画を達成している。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

③教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>[教育の質を保証する体制に関する目標]</p> <p>①入学から卒業・終了までの教育の質を保証する体制を各学科・専攻に整備する。</p> <p>②学習・教育目標を達成させるための能力を持った十分な数の教育職員を確保することを最優先課題として、各研究院・研究科の教育職員採用人事を行う。</p> <p>③各々の授業科目の特性や教育目的に応じて、授業を補佐する技術職員とTAを重点的かつ適切に配置する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①-1) 学習・教育目標に合致した人材を育成するため、教職員の適切な配置を図る。	継続して学習・教育目標に対応した教職員の適切な配置を図る。(I-1-36)	<p>工学部・工学府では、教員の補充に際し、学習・教育目標に適切に対応した配置に努めた。</p> <p>情報工学部・情報工学府では、学部将来構想検討委員会で教員の適切な配置について検討し、その検討結果に基づき、以下のとおり教員の配置を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報科目の教育強化を行うこととし、対象分野に加え、情報科目を主導できる人材の募集 ・IR(Institutional Research)室の設置を目指し、各教員の研究・教育成果の再評価を開始 ・リメディアル教育、学生募集活動教員等のために、元高校教員を非常勤職員として雇用 <p>生命体工学研究科では、教員の配置に問題の無いことを確認した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を達成している。</p>
①-2) 1～3年次生に対するグループ担任制を採用し、学生の指導強化を図るとともに、各学年に学年主任をおいて学生指導のための連携強化を図る。	平成18年度達成済み。(I-1-37)	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①-3)指導教育職員グループによるきめ細かな教育・研究指導を行う。	I-1-08にまとめて記載。(I-1-38)	<p>(I-1-08より)</p> <p>当初の計画は、平成19年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取組を行った。工学府では、複数指導体制を継続して実施し、大学院学務委員会において、各専攻における複数指導体制の実施状況の点検を行った結果、特に問題がないことを確認した。</p> <p>情報工学府では、副指導教員の設定と研究開発報告書に基づく複数指導教員制に関する修了生アンケートの結果、約8割の修了生から肯定的な評価が得られた。また、同制度は学年進行に従って博士後期課程にも適用し、今年度で2年目を迎え、順調に進行した。</p> <p>生命体工学研究科では、学位論文の中間発表での副指導教員の指導に対する回答を電子ファイル等で保存し、研究指導の進捗状況が確認できる体制を継続して実施した。また、生体機能専攻においては、「大学院教育改革支援プログラム」の支援を受け、主として博士後期課程学生を海外の大学教員の指導の下で1か月間研修させ、自立した研究能力を向上させる事業を展開しており、今年度は博士後期課程の学生3名(ウーロンゴン大学(オーストラリア)、プトラ大学(マレーシア)、テキサスA&M大学(アメリカ合衆国))と博士前期課程の学生3名(ペラデニア大学(スリランカ)、チュラロンコン大学(タイ)、シドニー工科大学(オーストラリア))を派遣した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を超過達成している。</p>
②学習・教育目標を達成するために必要となる教育職員の確保には、担当組織と各研究院・研究科及び役員会等が責任を持って対応する。	I-1-36にまとめて記載。(I-1-39)	<p>(I-1-36より)</p> <p>工学部・工学府では、教員の補充に際し、学習・教育目標に適切に対応した配置に努めた。</p> <p>情報工学部・情報工学府では、学部将来構想検討委員会で教員の適切な配置について検討し、その検討結果に基づき、以下のとおり教員の配置を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報科目の教育強化を行うこととし、対象分野に加え、情報科目を主導できる人材の募集 ・IR(Institutional Research)室の設置を目指し、各教員の研究・教育成果の再評価を開始 ・リメディアル教育、学生募集活動教員等のために、元高校教員を非常勤職員として雇用 <p>生命体工学研究科では、教員の配置に問題の無いことを確認した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を達成している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>③授業を補佐するTAの配置（そのための予算の確保）には、担当組織が責任を持って対応する。</p>	<p>継続して教育効果の面から適正なTAの配置と活用を図り、必要に応じて改善する。 (I-1-40)</p>	<p>TAの配置については、全学的に経費措置を行い、両学部とも工学基礎科目の必修科目、実験科目及び演習付き講義科目等において、それぞれの科目の教育方法を考慮し、かつ支援の必要性が高い科目から重点的に継続して配置した。特に個別対応の重要性が大きい実験及び演習科目では、必要に応じて複数のTAを継続して配置するとともに、委員会や教員アンケートの結果から、配置に問題がないことを確認した。また、TA業務に従事する際の心構え、役割及び注意事項をまとめたマニュアルを作成し、TA従事学生が適切に行動できるよう指針を示している。(I-1-02関連)</p> <p>以上のことから、大学として年度計画は十分に実施しており、また、全学的に経費措置を行い、工学基礎に関する実験科目、演習科目等にTAを重点的に配置していること、学生向けにTAマニュアルも整備していることから、第1期中期目標・中期計画を達成している。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

③教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>[教育環境の整備に関する目標]</p> <p>①情報技術に関する教育を充実・強化するため、計算機端末の整備をはじめとする情報機器及び情報ネットワークの整備を促進する。</p> <p>②学生の自主的学習を支援するため、学生が自由に使える端末室等の充実・整備を図り、自主的学習のための教材資料や教育ソフトを整備する。</p> <p>③附属図書館の電子化、附属図書館資料の充実及び学術情報発信機能の整備により、教育・研究支援組織として効果的なサービスを提供する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①情報教育のための計算機端末の整備や情報ネットワークの整備には情報科学センター及び各学部・学府・研究科の担当組織が責任を持って対応する。	情報科学センター、各学部・学府・研究科で協力し、既存の情報教育のための計算機システムやネットワークを有効利用・拡充し、よりよい情報教育環境を構築する。(I-1-41)	<p>年度計画に基づき、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セキュア・ネットワーク基盤システムの入札仕様書作成、技術審査導入作業及び学内幹線ネットワークに係る環境の整備 ・全学統合ID管理システムの導入及び運用による早期立ち上げ・安定運用の実現と学内4システムとの連携作業の支援 ・教育用計算機システムにおける早期立ち上げ・安定運用の実現と、後期からの講義における Windows環境の提供、WebDAV及びIMAP等の新しいサービスの提供 <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を達成している。</p>
②学生の自主的学習を支援するための設備及びソフトの整備には、e-ラーニング事業推進室の支援を受けつつ附属図書館及び各学部・学府・研究科の担当組織が責任を持って対応する。	平成18年度達成済み。(I-1-42)	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
③-1) 電子ジャーナル等の整備、Webサイトを用いた学術情報の活用・提供等附属図書館の電子化を推進する。	平成19年度達成済み。引き続き、電子ジャーナル、機関リポジトリを活用した附属図書館の電子化に努める。(I-1-43)	<p>当初の計画は、平成19年度に達成済みであるが、附属図書館の更なる電子化を目指して、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20、21年度の機関リポジトリ構築のための国立情報学研究所「CSI委託事業」に採択され、機関リポジトリシステムの高度化と学術論文を中心とした登録コンテンツ数を平成20年度末1,183件から3,387件へと大幅に増大した。 広島県大学図書館協議会共同リポジトリ委員会において、小規模大学での機関リポジトリシステムの開発・運用の典型事例に選ばれた。また、第5回DRFワークショップ「2009年、いま改めてリポジトリ」で招待講演を行うとともに、平成20年度CSI委託事業報告交流会ポスターセッションにおいて、優秀ポスター賞を受賞するなど、本学リポジトリ事業を学外に広く発信し、高い評価を得た。 主に高校生を対象とする大学情報発信として、Webオープンキャンパスの公開を情報工学部、生命体工学研究科において開始した(工学部は平成22年度から開始予定)。 電子ブックを新たに4,500タイトル導入し、大幅に増大させた。 <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を超過達成している。</p>
③-2) 附属図書館資料の充実を図るとともに、閲覧環境を整備する。	平成18年度達成済み。(I-1-44)	
③-3) 学内学術情報の収集・整理とその発信システムを整備する。	平成18年度達成済み。引き続き、情報発信の充実を努める。(I-1-45)	<p>当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、学術情報の収集整理発信の更なる充実化を目指して、引き続き、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20、21年度の機関リポジトリ構築のための国立情報学研究所「CSI委託事業」に採択され、機関リポジトリシステムの高度化と学術論文を中心とした登録コンテンツ数を平成20年度末1,183件から3,387件へと大幅に増大した。 広島県大学図書館協議会共同リポジトリ委員会において、小規模大学での機関リポジトリシステムの開発・運用の典型事例に選ばれた。また、第5回DRFワークショップ「2009年、いま改めてリポジトリ」で招待講演を行うとともに、平成20年度CSI委託事業報告交流会ポスターセッションにおいて、優秀ポスター賞を受賞するなど、本学リポジトリ事業を学外に広く発信し、高い評価を得た。 主に高校生を対象とする大学情報発信として、Webオープンキャンパスの公開を情報工学部、生命体工学研究科において開始した(工学部は平成22年度から開始予定)。 今年度に創立100周年となるのを機に、学生プロジェクトによる100周年記念人工衛星「鳳龍」打ち上げ、100周年記念寄附講座及び100周年記念企画展示を実施し、マスメディアを通じて広く報道され、大学の大きな情報発信となった。 <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を超過達成している。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

③教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>[教育の質を改善するためのシステムに関する目標]</p> <p>①教育の質を向上させる仕組み(FD)を整備し、その活動を公開する。</p> <p>②教育の質の向上を目的とする授業アンケートを継続的に実施し、その結果を教育課程、教育環境、各科目の教育内容、教育方法等の改善のためにフィードバックするための教育点検システムを整備する。</p> <p>③教育職員の教育に関する貢献について、評価するシステムを整備する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①FD活動組織を中心として、教育の質を向上させるための取り組み(講演会や公開授業の実施を含む。)にあたり、その活動を公表する。	平成18年度達成済み。(I-1-46)	
②教育の質の向上を目的とする授業アンケートを継続的に実施し、その結果を教育課程、教育環境、教育内容、教育方法等の改善のためにフィードバックする教育点検システムを、各学部・学府・研究科の担当組織が責任を持って整備する。	授業アンケートを継続して実施し、必要に応じて方法を改善する。(I-1-47)	<p>工学部・工学府では、全授業科目に学生の授業アンケートを継続して実施し、結果を授業担当教員にフィードバックした。</p> <p>情報工学部では、昨年に引き続き、授業アンケートで高い評価を受けた「Lectures of the Year」の受賞者に授業の方法を文書でまとめてもらい、それを公開し、他教員の授業改善の参照資料とした。また、授業公開については、引き続き、公開側とコメント側で意見交換を行い、授業改善に役立てた。授業アンケートの効果について経年変化を調査し、特に評価の好ましくない授業数の減少傾向を確認するとともに、授業アンケートの効率化については、教務情報システムの利用数調査など、引き続き検討した。更に、前年度に立ち上げたFDサーバーについては、データベース機能を活用するため、共有データの蓄積を開始した。</p> <p>情報工学府では、授業アンケートを継続的に実施し、今年度の授業アンケートの解析の結果、学部と共同で学生の解答しやすさ、結果の授業へのフィードバックのしやすさ等を考慮し、実施方法、設問項目を見直すことを決定した。</p> <p>生命体工学研究科では、継続して授業アンケートを実施し、評価結果の分析、授業改善の提言を行った。また、前年度の授業アンケート結果について、基礎学力不足を自覚した学生が目立ったため、教員に対して個々の学生が勉学意欲のわく話し方の検討、指導学生の履修計画への適切な助言及び受講学生の基礎学力に合わせた授業の実施を提言した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施しており、また、各学部・学府・研究科において学生アンケートを順次整備し、全授業科目をその対象とし、必要に応じて授業方法等が改善されていることから、第1期中期目標・中期計画を達成している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>③教育職員の教育に関する貢献を評価するシステムを、各研究院・研究科で担当組織が責任を持って整備する。</p>	<p>前年度までの検討結果に基づき、教育職員評価を実施し、評価結果を各教職員にフィードバックする。(I-1-48)</p>	<p>平成18年度の第1回教育職員評価結果に対する経営協議会からの提言に基づいて評価基準等の改善策の検討を行い、第2回教育職員評価を実施した。 評価結果をホームページ等で公開し、昇給等への反映や部局長による指導を行うことで個々の教育職員のレベルアップを図るとともに、組織としての教育研究活動の向上に資するための分析を行い、その結果を教育研究の改善に活用した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を達成している。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

中期目標	[学習支援に関する目標]
	①教育環境に関して、学生の要望を受けて改善を図るためのシステムを整備する。 ②学生に明確な学習目的を持たせ、また、勉学に対する強い動機付けを身につけさせることを目的とした種々の方策を実施し、学生の学習意欲の向上を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①教育環境に関して、学生生活実態調査等の結果の活用等、学生の要望を受けて改善を図るためのシステムは、各学部・学府・研究科の担当組織が責任を持って整備する。	平成19年度達成済み。引き続き、各部署の対応システムにより学生の要望を受け、大学環境の改善に努める。(I-1-49)	<p>当初の計画は、平成19年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取組を行った。大学全体として、3年毎に実施している学生生活実態調査を行い、学生の要望等を取りまとめ、平成22年度以降の大学環境の改善事項の参考とした。また、教育・学生担当理事と学生自治会等の代表者との懇談会を実施し、学生生活に係る各種の要望を聴取した。</p> <p>工学部・工学府では、3号棟と9号棟の改築に伴い、学生のリフレッシュスペース及び自習スペースを充実させたほか、学生会館1階の改修に伴うリフレッシュスペースの充実、体育館のトイレ・更衣室等の改修に伴う衛生環境を整備した。また、情報工学部においてキャンパス内にキャリアセンターを設置し、ホームページを開設して就職情報及びインターンシップ情報の収集と公開を開始した。</p> <p>情報工学部・情報工学府では、執行部及び学務委員会と自治会や学生代表者との懇談の場を持ち、学生との意見交換を行うとともに、目安箱を置いて、学生からの自由な要望を聞いた。成果の一例としては、学生が自由に研究室を見学できるオフィスデイ企画を実施するとともに、学生用のアメニティ広場の整備を行った。また、数学基礎教育室を設置するとともに、「大学教育・学生支援推進事業 大学教育推進プログラム【テーマA】」に採択された「自学自習力育成による学習意欲と学力の向上」の推進のため、初年次学習力育成ワーキンググループを組織して学生の勉学支援について検討を行い、附属図書館分館1階において、7月から数学相談員制度を、そして11月からはこれを拡充して学習コンシェルジュ(数学・英語・物理)制度を開始するとともに、e-ラーニング教材作成作業を進めた。</p> <p>更に、快適通学ワーキンググループを設置し、通学環境を改善するために最寄りのJR駅及びバスセンターまでのスクールバスの導入を検討し、平成22年度導入のために試験運転を行った。</p> <p>生命体工学研究科では、学生生活実態調査で学術研究都市の駐車場と食堂の改善の要望が出されたため、学研都市の大学間連携作業部会において検討するための議案を提出した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を超過達成している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>②-2)成績不振者及び不登校学生を早期に発見し、必要なケア(勉学上の指導)を行うためのシステムを構築する。</p>	<p>平成19年度達成済み。引き続き、早期発見の効果が高い自己学習管理システムを運用・展開し、ケア体制を充実する。(I-1-50)</p>	<p>当初の計画は、平成19年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取組を行った。工学部では、学習自己評価シートの作成及び必修科目で3回以上連続して欠席した場合、教務委員と指導教員に連絡するシステムを引き続き実施し、問題学生の指導を行った。また、学生の勉学支援を求める声に応えるべく、工学部に学習支援室を4カ所設置し、12名のOB教員等を非常勤で雇用し、支援を希望する学生への12科目の勉学サポートを行った。</p> <p>情報工学部では、成績不振者及び不登校者の早期発見システムが機能的に働いているか、アンケートを実施した。その結果、所期の目標は十分に達成できていることを確認した。また、いくつかの学科において、各科目の出席が悪い学生と学修自己評価システムへの入力を行わない学生を調査し、情報を集めて担任教員が学生に連絡をとれるように整備した。更に、数学基礎教育室を設置するとともに、「大学教育・学生支援推進事業 大学教育推進プログラム【テーマA】」に採択された「自学自習力育成による学習意欲と学力の向上」の推進のために初年次学習力育成ワーキンググループを組織して学生の勉学支援について検討を行い、附属図書館分館1階において、7月から数学相談員制度を、そして11月からはこれを拡充して学習コンシェルジュ(数学・英語・物理)制度を開始するとともに、e-ラーニング教材作成作業を進めた。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を超過達成している。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

中期目標	[生活支援に関する目標]
	① 学生のキャンパスライフに関して、学生の要望を受けて改善を図るためのシステムを整備する。 ② 心身の健康保持・増進を目的とした学生相談、カウンセリング等の学生支援体制の整備・充実を図る。 ③ 就職指導と就職活動支援の体制の整備・充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
① 学生生活実態調査等の結果の活用等、キャンパスライフの改善を図るシステムに関しては、各学部・学府・研究科の担当組織が責任を持って整備する。	平成18年度達成済み。(I-1-51)	
②-1) 保健センターに置かれている学生相談室の整備・充実を図り、保健センターの専門カウンセラと教職員が一体となって問題を持つ学生のケアにあたるシステムを整備する。	平成18年度達成済み。(I-1-52)	
②-2) セクシャル・ハラスメントをはじめとする各種のキャンパス・ハラスメントを防止し、また、それに対応する組織を整備する。	これまでのキャンパスハラスメント防止に関する取り組みを継続し、必要に応じて改善する。(I-1-53)	学生相談員30名(心療内科医師1名、常勤カウンセラ1名、職員28名)及び非常勤カウンセラ3名によるキャンパス学生相談体制を構築するとともに、各キャンパスにおいて年間各3回の学生相談委員会を開催した。相談員会では、医師及びカウンセラは全ての事例についてモニター・検討し、適切なアドバイスを相談員にカウンセリング指針として与えた。また、学生及び職員への啓蒙活動として、次の催しを実施した。 ・戸畑と飯塚のキャンパスで、外部講師による学生を対象とした「心理教育ワークショップ」を通算4回実施 ・全学ネットワーク配信により、外部講師による講演会「大学におけるハラスメント防止について」を実施 ・全学ネットワーク配信により、外部講師による講演会「教育・指導において特別な支援が必要な学生の理解と対応について」を実施 更に、「カウンセリングをはじめとする臨床心理サービスにおける個人情報取り扱いについての指針」を策定した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を達成している。
③ 就職説明会や就職セミナーの充実を図る。	平成18年度達成済み。(I-1-54)	

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<p>①「大学の基本的な目標」を踏まえ、社会が求める問題の解決を中核とする研究課題の重点化を推進する。</p> <p>②基盤工学、情報工学、生命体工学の分野を融合した「新技術創成」により、課題解決を図る。</p> <p>③研究の水準を常に向上させるとともに、研究成果を増加させる。</p> <p>④学内共同研究及び国内外の他研究機関との共同研究を積極的に推進し、その成果を社会へ還元する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①-ア世界的課題を解決するため、平成21年度までに、延べ5件以上の全学的な研究プロジェクトを立ち上げ、研究拠点の形成を目指す。特に重点化するプロジェクトについては、ヒューマンライフIT開発センターなどのように学内措置等によりセンター化を図る。	平成20年度達成済み。(I-2-01)	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>①-I各研究院・研究科において、それぞれの特徴を生かした研究プロジェクトを立ち上げ、研究拠点を形成し研究を高度化する。</p>	<p>平成20年度達成済み。引き続き、次期中期目標・計画における各研究院・研究科の特徴を生かした研究プロジェクトのあり方を検討する。(I-2-02)</p>	<p>当初の計画は、平成20年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取組を行った。工学研究院では、学内に設置した「グリーンキューブ実験施設」を活用した「エコエネルギー研究プロジェクト」を継続して推進した。加えて、日本学術振興会の「若手研究者交流事業－東アジア首脳会議参加国からの招へい－」に、「アジア諸国と協働したエコエネルギーデザイン研究プロジェクト」が採択され、若手研究者の交流及び国際セミナーを開催し、東アジアの研究拠点となるべくエコエネルギー研究の高度化を推進した。なお、キャンパスを舞台にしたこれらの取組は、全国青年環境連盟が全国の国公私立107大学の取組を点数化した「第1回エコ大学ランキング」において全国で第2位と評価された要因となった。</p> <p>情報工学研究院では、各年度に研究プロジェクトを選定する方法を検討し、前年度には新たな制度として准教授・助教を対象とした若手研究プロジェクトを支援する制度を新設し、部局の研究資金を集中的に配分した。その結果として、2件の「情報工学」に関する外部資金獲得につながった。今年度には、若手研究者向けの競争的資金を部局内に継続的に設け、応募した若手研究者と面接を行い、研究環境改善のための意見を収集した。また、学内の教育戦略経費の配分を受け、研究院の研究のポテンシャルを明確化するため、IR(Institutional Research)室の設置を目指し、研究力を客観的に把握する体制を構築し、新たな研究プロジェクトの構築に向けた試みを常に推進した。</p> <p>更に、経済産業省「低炭素社会に向けた技術シーズ発掘・社会システム実証モデル事業」の「自動車情報ネットワーク開発による地域交通の低炭素社会構築」において、複数の研究室が研究プロジェクトに参画する組織を構築し、実証研究を協力して実施した。この活動は、地域企業と連携した研究院主導の研究プロジェクトとして高く評価された。また、「脳波」をキーワードにした研究プロジェクトも今年度に新規に創設した。</p> <p>生命体工学研究科では、先端エコフィッティング技術研究開発センターとの活動を着実に推進し、また、21世紀COEプログラム等の成果を反映した研究プロジェクトを進展させた。他方、Brain-IS研究(実環境で動作する知的システムを開発する研究)のプロジェクトが文部科学省「特別教育研究経費(研究推進)」に採択され(今年度46,000千円)、研究科全体でプロジェクトを推進した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。また、当初の第1期中期目標・中期計画を超過達成している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>①-ウ北部九州地域の課題を解決する研究プロジェクトを立ち上げ、学外機関と一体となって課題の解決に当たる。</p>	<p>平成20年度達成済み。引き続き、北部九州地域の課題を解決する研究プロジェクトを実施し、学外機関と一体となって課題の解決に当たる。(I-2-03)</p>	<p>当初の計画は、平成20年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取組を行った。 文部科学省の「知的クラスター創成事業(第Ⅱ期)」を継続して推進するなど、北部九州地域の課題に学外機関と一体となって解決にあたり、以下の活動を行った。 (「知的クラスター創成事業(第Ⅱ期)」)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワイヤレスメッシュネットワークでの配信に適したデジタルシネマ伝送システムの研究開発 ・安全を保障するインテリジェントセンサーLSIの研究開発 ・車載カメラによる安全センサシステムの研究開発 ・画像およびマイクロ波を用いた知的センシング技術の研究開発 ・安全・安心のためのバイオエレクトロニクス技術の研究開発とセンシングLSI化 ・高性能バイオマーカセンシング技術の研究開発 ・システムLSI応用による自律移動・作業用ロボット制御技術の研究開発 ・半導体集積回路の高歩留り化プラットフォームの研究開発 ・高速パターンマッチング回路の合成とその応用に関する研究開発 ・ミクストシグナルLSI IPとその先端的設計技術の研究開発 ・カーエレクトロニクス用高性能Siデバイス創成のための基板技術研究開発 ・ポリマーナノコンポジットによるLSIおよび実装技術の高性能化の研究開発 ・ナノ構造制御による金属酸化物の高性能化とLSI応用の研究開発 <p>(自動車関連分野)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省「戦略的・大学連携支援事業」の「北九州学術研究都市連携大学院によるカーエレクトロニクス高度専門人材育成拠点の形成」を北九州市立大学及び早稲田大学と連携して実施 ・福岡県「自動車産業活性化人材養成事業」の「金型技術者人材育成事業」及び「めっき人材育成事業」を中核機関として実施 ・北九州産業学術推進機構「産学連携研究開発事業」において、3件のカーエレクトロニクス関連プロジェクトに加えて新たに採択された「カーエレクトロニクス用高温・高耐圧電子デバイス作製に関する研究開発」を実施 ・経済産業省「地域イノベーション創出研究開発事業」の「車載及び小型電子機器用新型高放熱パッケージの開発」及び「高品質自動車めっき鋼板用、世界初大型セラミックスロールの開発」を継続 ・福岡県産業・科学技術振興財団「IST産学官事業」の「放電プラズマ焼結法による自動車用傾斜機能性金属/樹脂複合材の開発」を継続 <p>(電子デバイス関連分野)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JST「地域イノベーション創出総合支援事業 重点地域研究開発推進プログラム」の「FPGAを用いた超高精度デジタルハードウェア制御系の開発」、「静電誘導法を用いた超伝導体のナノ深さ表面抵抗測定装置」及び「機能性銀ナノ粒子を用いた高感度芽胞検出システムの開発」を実施し、「高性能半導体検査用接触子の開発」を継続 ・NEDO「省エネルギー革新技術開発事業」の「超低損失GaNパワーエレクトロニクスIC化技術事前研究」、「次世代エレクトロニクスモータの事前研究」及び「次々世代MPU用給電システムの事前研究」を実施 ・福岡県産業・科学技術振興財団「IST産学官事業」の「回転機のレーザ絶縁診断システムの開発」を実施 ・北九州産業学術推進機構「産学連携研究開発事業」の「高放熱LEDパッケージおよび高放熱照明モジュールの開発」及び「実用可能なフレキシブル有機トランジスタの開発」を実施 <p>(情報関連分野)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークデザイン研究センターが文部科学省「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム」の「次世代情報化社会を牽引するICTアーキテクト育成プログラム」を継続実施 ・JST「地域イノベーション創出総合支援事業 重点地域研究開発推進プログラム」の「人間にとって自然な認識システムを自己組織化する装置の開発」及び「データ圧縮の理論に基づく超大規模データ検索の実現」を実施 ・北九州産業学術推進機構「産学連携研究開発事業」の「超並列処理による投票方式物体検出アルゴリズムの高速化の研究開発」を実施 ・全国中小企業団体中央会「ものづくり中小企業製品開発等支援助成金事業」の「全方向移動搬送台車による隊列運行を制御した搬送システムの試作開発」を実施

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
		<p>(環境分野)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先端エコフッティング技術研究開発センターを中核として、地域の知の拠点再生を担う若手研究者の養成と共同利用による研究を継続実施 ・エコタウン実証研究センターによる、生分解性プラスチックのリサイクル事業の拡大と、北九州エコタウンにおける生ゴミからのエタノール製造等の事業の継続支援 ・経済産業省「地域イノベーション創出研究開発事業」に採択された「溶射法による広域波長型触媒を用いた生活空間浄化製品の開発」を実施 ・経済産業省「低炭素社会に向けた技術シーズ発掘・社会システム実証モデル事業」の「低炭素社会向け太陽電池利用の多機能テラスシステム技術開発とモデル実証」及び「自動車情報ネットワーク開発による地域交通の低炭素社会の構築」を継続実施 ・日本学術振興会「世界最先端研究開発支援プログラム」の「低炭素社会実現に向けた高機能有機系太陽電池開発と新規用途開拓による新産業創造」を東京大学等と連携して実施 ・JST「地域イノベーション創出総合支援事業 重点地域研究開発推進プログラム」の「漆喰と土を用いた新緑化工法の開発」、「ナノ表面複合化技術による可視光応答型光触媒殺菌材料の開発」及び「資源枯渇を配慮した溶射材料設計(普通鋼の表面特殊鋼化技術)」を実施し、「金属マグネシウムを利用した環境水質浄化材の設計と製造(バッチ式吸着・除去技術の確立)」を継続実施 ・福岡県リサイクル総合研究センター等と連携して「シリコン汚泥高度リサイクル研究会」を実施 <p>(ロボット関連分野)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡県産業・科学技術振興財団「IST産学官事業」の「配管肉厚測定ロボットの開発」を実施 ・福岡県ロボット産業振興会議「ロボット開発技術力強化事業」の「静脈血栓症予防のための小型下肢運動補助ロボットの開発」を実施 ・全国中小企業団体中央会「ものづくり中小企業製品開発等支援助成金事業」の「全方位自律走行ロボット“AAA”(トリプルエー)の開発」を実施 <p>(材料関連分野)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JST「地域結集型研究開発プログラム」の「次世代耐熱マグネシウム合金の基盤技術開発」をくまもとテクノ産業財団と連携して実施 ・JST「地域イノベーション創出総合支援事業 重点地域研究開発推進プログラム」の「ナノ多層構造を有する新規機能性顔料の開発と応用」及び「大型構造物の溶接部強化による寿命延伸法」を実施 ・全国中小企業団体中央会「ものづくり中小企業製品開発等支援補助金」の「次世代非晶質材料を活用した新たな溶射技術の開発」及び「消臭管」に使用している触媒の性能評価・分析並びに、機能の向上化の研究」を実施 <p>(医療関連分野)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JST「地域イノベーション創出総合支援事業 重点地域研究開発推進プログラム」の「大腸癌の簡易診断を目指した異常メチル化検出試薬の開発」及び「薬剤添加用微小孔を有する細胞刺激デバイスの開発」を実施 <p>(工作機械関連分野)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JST「地域イノベーション創出総合支援事業 重点地域研究開発推進プログラム」の「緩み難く破損抵抗が高い高強度ボルト締結体の開発」及び「高機能反発硬さ試験機の開発」を実施 ・全国中小企業団体中央会「ものづくり中小企業製品開発等支援補助金」の「小型漁船用ビニールシートの回収、クラゲ破砕ポンプの開発」を実施 <p>(宇宙関連分野)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本学術振興会「世界最先端研究開発支援プログラム」の「日本発の「ほどよし信頼性工学」を導入した超小型衛星による新しい宇宙開発・利用パラダイムの構築」を東京大学等と連携して実施 ・文部科学省「地球観測衛星開発費補助金」の「地球観測などに用いる汎用型超小型人工衛星システムの開発」を九州大学・佐賀大学・鹿児島大学等と連携して実施 ・宇宙環境技術研究センター・理数教育支援センター・産学連携推進センター・工学研究院が共同で、文部科学省「地球観測技術等調査研究委託事業」の「大学発小型衛星から紡ぐ宇宙ベンチャーマインド」を北九州市立児童文化科学館と連携して実施 ・JST「地域イノベーション創出総合支援事業 重点地域研究開発推進プログラム」の「衛星表面帯電モニタの開発を目指した地上民生用表面電位計の宇宙環境適合性能評価試験研究」を実施

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
		<p>更に、文部科学省と経済産業省が共同で実施する「グローバル産学官連携拠点「新成長産業クラスター連携融合拠点」に「新成長産業クラスター連携融合拠点」が採択されたことにより、北部九州地域の課題への取組から世界的な人類共通の問題解決へと繋げていくための拠点形成を進めることを目指して、以下の活動を積極的に推進した。</p> <p>1. 地域の企業との連携によるグローバル産学官連携拠点の強化</p> <p>グローバル産学官連携拠点として、産業分野の異なる北九州、福岡、久留米、大牟田、筑豊及び豊前等の地域が含まれており、これらの地域の産業力の強化により拠点全体の活力を高めることにつながるという方針に基づき、具体的な活動として、本学を中心とする地域の大学研究者が各地域を訪問し、技術シーズ・ニーズをマッチングする「出前講座キャラバン」を大分県中津市、福岡県大牟田市及び福岡県久留米市で開催し、各地域のイノベーション創出を誘起する産学官拠点を整備した。</p> <p>2. 地域の国公立大学の事務職員の能力向上を目指した事例研究会の実施</p> <p>産学官連携拠点のグローバル化を実現するため、契約、知的財産、利益相反、安全保障輸出管理及び技術移転等の事務処理業務を担当する職員の能力を向上させることを目的に、地域産学官連携勉強会を8月以降、毎月、計8回開催した。(参加大学:西日本工業大学、北九州市立大学、福岡工業大学、九州歯科大学、産業医科大学、福岡大学)</p> <p>3. 東アジア諸国との産学官連携事業の拡充</p> <p>連携拠点のグローバル展開を図るため、韓国及び台湾で国際セミナーを開催するとともに、福岡県地域の大学と連携して東アジア地域への技術移転のための産学官連携体制の構築に向けた取組を行った。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。また、当初の第1期中期目標・中期計画を超過達成している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>②-ア各研究院・研究科が連携して、国の重点4領域(ライフサイエンス、環境、情報通信、ナノテクノロジー・材料)に関し、競争的資金獲得を目指した研究プロジェクトを平成21年度までに、延べ5件以上立ち上げる。</p>	<p>平成20年度達成済み。引き続き、国の重点4領域(ライフサイエンス、環境、情報通信、ナノテクノロジー・材料)に関する研究プロジェクトを推進する。(I-2-04)</p>	<p>当初の計画は、平成20年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取組を行った。第3期科学技術基本計画に基づく重点領域(ライフサイエンス、環境、情報通信、ナノテクノロジー及び材料等)に関連する以下の研究プロジェクトを競争的資金等により実施した。代表的なプロジェクトとして、今年度に競争的資金等により実施した代表的な事例は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○文部科学省「知的クラスター創成事業(第Ⅱ期)」 (情報通信、材料、ライフサイエンス) ・「福岡先端システムLSI開発拠点構想」13テーマ 341,342千円 ○経済産業省「低炭素社会に向けた技術シーズ発掘・社会システム実証モデル事業」(環境、情報通信) ・「低炭素社会向け太陽電池利用の多機能テラスシステム技術開発とモデル実証」1,014千円 ・「自動車情報ネットワーク開発による地域交通の低炭素社会の構築」3,870千円 ○宇宙環境技術研究センター(宇宙、材料、環境) ・文部科学省 特別教育研究経費(研究推進) 1件 22,600千円 ・文部科学省 地球観測衛星開発費補助金 1件 18,395千円 ・科学研究費補助金「基盤研究A」等 3件 12,240千円 ・受託研究 10件 29,670千円、共同研究 7件 17,148千円 ・NEDO Grant(産業技術研究助成事業費助成金) 1件 18,850千円 ○ネットワークデザイン研究センター(情報通信) ・文部科学省 特別教育研究経費(研究推進) 1件 58,900千円 ・科学研究費補助金「基盤研究S」等8件 47,850千円 ・受託研究 7件 89,948千円、共同研究 2件 8,775千円 ○産学連携推進センター若松分室(旧ヒューマンライフIT開発センター) (情報通信、材料) ・受託研究 経済産業省「地域イノベーション創出研究開発事業」等2件 7,327千円 ・共同研究 15件 13,304千円 ○エコタウン実証研究センター(環境) ・受託研究 2件 3,200千円、共同研究 NEDO「大学発事業創出実用化研究開発事業」等 11件80,731千円 ○バイオマイクロセンシング技術研究センター(ライフサイエンス) ・科学研究費補助金「基盤研究B」等 4件 5,700千円 ・共同研究 4件 11,573千円 <p>加えて、平成21年7月に設立された、九州地区の多数の大学・高専・公的試験研究機関・産業支援機関・経済団体が構成する九州イノベーション創出促進協議会の一員として、セミナーや分科会等に積極的に参加し、産学官の連携強化と九州発のイノベーション創出の基盤作りを促進した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。また、当初の第1期中期目標・中期計画を超過達成している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
②-イ工学研究院を中核として、資源・環境・エネルギー等の「基盤工学」に関する研究プロジェクトを立ち上げる。	平成20年度達成済み。引き続き、工学研究院の特徴を生かした研究プロジェクトの次期中期目標・計画における取り組みについて検討する。(I-2-05)	<p>当初の計画は、平成20年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取組を行った。前年度に引き続き、環境・エネルギーに関する重点推進プロジェクト「エコエネルギー研究プロジェクト」を推進し、学内に設置した「グリーンキューブ実験施設」を活用した研究を更に展開した。加えて、日本学術振興会「若手研究者交流事業－東アジア首脳会議参加国からの招へい事業－」に、「アジア諸国と協調したエコエネルギーデザイン研究プロジェクト」が採択され、若手研究者の交流及び国際セミナーを開催し、東アジアの研究拠点となるべくエコエネルギー研究の高度化を推進した。また、「パワーデバイス技術の集積による次世代グリーンエレクトロニクス研究推進プロジェクト」を新規に構築し、学内の研究戦略経費の配分を受けた。なお、キャンパスを舞台にしたこれらの取組は、全国青年環境連盟が全国の国公立107大学の取組を点数化した「第1回エコ大学ランキング」において全国で第2位と評価された主要因の一つとなった。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>
②-ウ情報工学研究院を中核として「情報工学」に関する研究プロジェクトを立ち上げる。	平成20年度達成済み。引き続き、情報工学研究院の特徴を生かした研究プロジェクトの次期中期目標・計画における取り組みについて検討する。(I-2-06)	<p>当初の計画は、平成20年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取組を行った。情報工学研究院では、前年度に引き続き、経済産業省「低炭素社会に向けた技術シーズ発掘・社会システム実証モデル事業」に採択された「自動車情報ネットワーク開発による地域交通の低炭素社会構築」に対し、複数の研究室が研究プロジェクトを組織して実証研究を行った。また、研究院主導の研究プロジェクトをトヨタ九州等と継続的に進め、企業から高い評価を得た。更に、福岡地区の「知的クラスター創成事業(第Ⅱ期)」において、継続して中心的な役割を果たした。加えて、JSTシーズ発掘試験からさきがけ研究(「圧縮データ索引に基づく巨大文書集合からの関連性マイニング」)へ、CREST研究からJST最先端機器・ソフトウェア開発(「電子顕微鏡のための画像処理サーバの構築をめざしたプラットフォーム開発」)へとプロジェクトを発展させるなど、多くの研究プロジェクトが外部資金に基づくプロジェクトとして活発に活動した。</p> <p>上記の各研究プロジェクトを推進する一方で、継続的に若手研究者を支援するための競争的資金を研究院内に措置し、応募した若手研究者と面接を行い、研究環境の改善のための意見を収集した。また、学内の教育戦略経費の配分を受け、研究院の研究のポテンシャルを明確化するためにIR(Institutional Research)室の設置を目指し、研究力を客観的に把握する体制を構築し、研究院の研究力の客観的把握を行い、新たな研究プロジェクトの構築に向けた試みを進めた。</p> <p>更に、平成22年度より大学院情報工学府に千寿製薬(株)による寄附講座を設置することを決定し、外部と連携した大学院教育の強化による研究力向上を図った。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>②-エ生命体工学研究科を中核として、「生命原理の工学的応用」に関する研究プロジェクトを立ち上げる。</p>	<p>平成20年度達成済み。引き続き、生命体工学研究科の特徴を生かした研究プロジェクトの次期中期目標・計画における取り組みについて検討する。(I-2-07)</p>	<p>当初の計画は、平成20年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取組を行った。前年度に引き続き、工学研究院・情報工学研究院と連携して、「知的クラスター創成事業(第Ⅱ期)」に係る研究プロジェクト等を推進した。他方、先端エコフィッティング技術研究開発センターは、論文発表や特許申請、外部資金獲得等で着実に成果を積み上げた。また、新規に立ち上げたBrain-IS研究(実環境で動作する知的システムを開発する研究)プロジェクトが、文部科学省「特別教育研究経費(研究推進)」に採択され(今年度46,000千円)、研究科全体で知的パートナー機械の実現を目指して研究開発を推進した。</p> <p>更に、前年度に引き続き、文部科学省「戦略的大学連携支援事業」の「北九州学術研究都市連携大学院によるカーエレクトロニクス高度専門人材育成拠点の形成」を北九州市立大学及び早稲田大学と連携して実施するとともに、北九州工業高等専門学校との連携講座を新たに設置した。加えて、これまで継続してきた高田工業所(株)、触媒化成工業(株)(平成20年8月より日揮触媒化成(株))による2つの寄附講座に加えて山九(株)の寄附講座を新たに設置するなど、外部と連携した大学院教育の強化を進め、研究力を向上させた。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。</p>
<p>③-ア「世界トップレベルの研究」の定義を学内で決定し「世界トップレベルの研究」と評価できる研究を増加させる。</p>	<p>本年度に実施する教育職員評価に基づき、次期中期目標・計画での特に優れた研究を増加させる方策を検討し、取りまとめる。(I-2-08)</p>	<p>特に優れた研究を増加させる方策を検討し、その一つとして研究戦略経費の応募条件を変更し、プロジェクト1件あたりの支援金額を大型化させて採択件数を絞り込むことにより、学内の大型研究グループ形成を促進した。</p> <p>また、研究水準部会において、より質を精査して世界トップレベルの研究として特に優れた研究を抽出し、平成19年度に抽出した卓越した研究成果と比較した結果、海洋発電、燃焼工学、風工学、航空宇宙工学、プラズマ工学、電磁気学、電子工学、環境技術、太陽電池、材料工学、ソフトコンピューティング及び脳情報工学など、引き続き、広範な領域において高い研究成果が上がっていることを確認した。また、1年あたりの件数が平成16～19年度の5.25件と比べて平成20～21年度は7.5件に増加していることも確認した。</p> <p>更に、IR(Institutional Research:機関の活動の定量的調査分析)を推進し、研究力を客観的に把握する体制を構築することを目的とした業務を行う部署を設置することを目指し、情報工学研究院に教育戦略経費を配分した。実験的にIRに関わる人材を副学府長の直下に配属し、競争力評価・分析ツールを導入し、新たな研究プロジェクトの構築に向けた試みを開始した。</p> <p>他方、研究戦略室長が、研究環境改善のため、若手教育職員9名に、各部局長を交え、インタビューを行った。</p> <p>また、研究者の多様化促進のため、昨年度に引き続き、女性研究者講演会を開催した。</p> <p>以上のことから、大学としては年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期計画を達成している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
③-イ専門分野に応じた国内外の主要雑誌及び主要国際会議を指定し、これらに掲載される論文数を平成15年度に比較し、50%増加するよう最大限努力する。	平成20年度のデータベースに基づく調査を実施し、主要学術誌に掲載された論文数を増加させるための方策を推進する。 (I-2-09)	平成15年度から平成20年度までの主要学術誌に掲載された論文数を調査した結果、平成20年度の論文数は対19年度比で約22%、対15年度比で約72%増加しており、中期計画を超過達成した。 各部局別の平成20年度の論文数は、対19年度比/対15年度比で、工学研究院131.7%/163.5%、情報工学研究院114.5%/149.5%、生命体工学研究科117.6%/243.9%、その他92.3%/257.1%であった。 更に論文数を増加させるため、英文による論文の投稿・掲載費用補助制度の改善について検討し、若手研究者育成のための年齢制限を37歳から42歳までに引き上げるとともに、女性研究者については年齢制限を撤廃した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施しており、全体としても第1期中期計画を達成している。
④-ア広報活動を強化し、研究活動及び成果を社会に公表する。	平成18年度達成済み。引き続き、創立100周年記念事業等の実施を通して、研究活動及び成果を広く社会に公表する。(I-2-10)	当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、平成21年6月に創立100周年記念のテレビ番組を制作・放送し、同年8月には「出張！オープンキャンパスinイムズ」を開催し、本学の研究活動及び成果を広く社会に公表した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。また、当初の第1期中期目標・中期計画を超過達成している。
④-イ国際シンポジウムを毎年2件以上主催する。	平成20年度達成済み。引き続き、複数件の国際シンポジウムを主催する。(I-2-11)	当初の計画は、平成20年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取組を行った。今年度の実施計画に基づき、6件の国際シンポジウムを開催するとともに、5件の支援を行った。また、平成22年度に開催する国際シンポジウムの調査を実施し、4件の国際シンポジウムの開催と3件の支援を行うことを決定した。また、今後の国際シンポジウム支援予算の原資及び支援額について検討した結果、本学国際戦略経費にて予算措置をすることにより、平成22年度以降も継続して開催支援を実施することとした。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。また、当初の第1期中期目標・中期計画を超過達成している。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
④-ウ重点化した研究プロジェクトは、研究成果発表会を実施するとともに、学外専門家を加えて評価し、評価結果を公表する。	平成20年度達成済み。引き続き、重点化した研究プロジェクトに対して、外部評価委員を含む評価委員会を実施する。(I-2-12)	<p>当初の計画は、平成20年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取組を行った。各研究プロジェクトセンターの活動を外部委員を含む評価委員会において評価し、研究・産学連携委員会及び教育研究評議会に評価報告書を提出するとともに、Web上で評価結果を公表した。</p> <p>また、6つの研究センターに先端エコフィッティング技術研究開発センターを加えた7研究センターによる合同の研究成果発表会「世界トップ技術セミナー」を開催するとともに、各センター単独による発表会等も計8回開催し、学内外に研究成果を分かり易く情報発信することで、研究の意義や今後の展望について理解を得るよう努め、教育研究機関・企業・官公庁・財団・マスメディアなど、内外の関係者との交流及び関係強化につなげた。</p> <p>開催した研究成果発表会等は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界トップ技術セミナー(福岡市) (宇宙環境技術研究センター) ・第5回衛星搭載太陽電池アレイ帯電・放電試験方法国際標準化ワークショップ (小倉・戸畑) ・第6回宇宙環境シンポジウム(小倉、JAXAと共催) (ネットワークデザイン研究センター) ・国際ワークショップ WIND'09(バルセロナ(スペイン)) ・九州リサーチセンターワークショップ2009(小倉、NICT及び阪大と共催) ・第6回NDRCコロキウム(センター福岡オフィス) (バイオマイクロセンシング技術研究センター) ・バイオマイクロセンシング技術研究センター成果報告会「センターの目指す次世代バイオ・ナノ・環境技術」(戸畑) ・Korean Electronics Technology Institute(KETI)と九州工業大学によるワークショップ "Development of novel intelligent nano materials"(若松) ・第二回バイオセンシング技術に関する日韓シンポジウム(戸畑) (エコタウン実証研究センター) ・第8回九州工業大学国際環境フォーラム(戸畑) <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。また、当初の第1期中期目標・中期計画を超過達成している。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<p>① 社会からの要請に迅速に対応するため、研究支援体制を整備する。</p> <p>② 学術研究の動向等に応じて、研究組織の柔軟な編成を図る。</p> <p>③ 研究の業績等に関する学内の評価基準を策定し、その評価に基づき、研究費の配分の適正化を図るとともに、研究の質的向上を図る。</p> <p>④ 知的財産を創出、取得、管理及び活用する。</p> <p>⑤ 研究に必要な設備等を充実させるとともに、効率的に活用する。</p> <p>⑥ 大学発ベンチャーを増加させる。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①-ア研究戦略室(仮称)を設置し、研究マネジメント機能を強化する。	平成20年度達成済み。引き続き、研究マネジメント機能を強化する。(I-2-13)	<p>当初の計画は、平成20年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取組を行った。</p> <p>戦略会議(企画)と連動した研究マネジメントとして、九州歯科大学との連携による「歯学と工学の分野融合の創成と人材育成」を目的とした歯工学連携教育研究センターの開設や歯工学連携講演会の開催を支援した。また、宇宙環境技術研究センターにおける超小型衛星の試験機能向上についても他プロジェクト(最先端研究開発支援プログラム～超小型衛星)との連携を支援した。</p> <p>更に、科学研究費補助金の申請件数及び採択件数を増加させるため、申請書作成マニュアルを作成して学内公開するとともに、同マニュアルを使用した講習会を開催した。同時に過去に採択された研究計画調書を学内公開して要を得た研究計画調書作成のために参照できるようにした。これらによって研究者が科研費を申請するための環境を改善した。</p> <p>また、前年度に引き続き、若手・女性研究者育成のための講演会を開催し、学内女子学生の啓蒙を行った。更に、英文論文校正・掲載費用補助制度において女性研究者の年齢制限を撤廃し、女性研究者育成の姿勢を明確化した。</p> <p>また、研究戦略室のリーダーシップにより、以下の全学的な研究マネジメント強化策を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局の副研究院(科)長を研究戦略室員として増員し、研究戦略室の機能強化及び部局との情報伝達の円滑化を図った。その結果、大型予算規模の申請のみを対象とするように変更した研究戦略経費の公募においても部局横断型研究グループの申請が増加し、学内連携促進という研究マネジメントの目的を達成した。 ・研究環境の問題点把握や改善策検討のために、各部局の若手教育職員9名及び科研費未申請者27名にインタビューを実施した。 ・全教育職員の外部資金・論文採択数・論文引用数・研究キーワードを調査し、本学における研究競争力分析の基礎資料を整備した。 ・上記データを各部局執行部が共有することで、部局内だけでなく全学的視野に立脚した提案を部局執行部が行えるように作成した。 <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。また、当初の第1期中期目標・中期計画を超過達成している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
②-ア 研究院・研究科を越えた全学的な研究体制を構築する。	平成20年度達成済み。引き続き、全学的な研究体制が必要なプロジェクトを企画する。(I-2-14)	<p>当初の計画は、平成20年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取組を行った。研究戦略経費の応募条件を変更し、プロジェクト1件あたりの支援金額を大型化させて採択件数を絞り込むことにより、学内の大型研究グループ形成を促進した。</p> <p>また、前年度に引き続き、研究院・研究科を超えた各共同研究・研究プロジェクトを推進するとともに、新たに以下の共同研究・研究プロジェクトを本格化させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイオセンシング技術を活用した次世代医療関連ツールの研究開発拠点の形成（バイオマイクロセンシング技術研究センター・情報工学研究院） ・北九州工業高等専門学校との連携講座「環境精密計測講座」（生命体工学研究科） ・産業医科大学との医工学連携による共同研究（工学研究院、情報工学研究院、生命体工学研究科） ・山口大学医学部、静岡大学工学部との医工学連携による研究体制の構築（科研費）（生命体工学研究科） ・韓国電子技術研究院(KETI)との覚書締結及び研究交流（バイオマイクロセンシング技術研究センター） <p>他方、IR(Institutional Research:機関の活動の定量的調査分析)を推進し、研究力を客観的に把握する体制を構築することを目的とした業務を行う部署を設置することを目指し、情報工学研究院に教育戦略経費を配分した。実験的にIRに関わる人材を副学府長の直下に配属し、競争力評価・分析ツールを導入し、新たな研究プロジェクトの構築に向けた試みを開始した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。また、当初の第1期中期目標・中期計画を超過達成している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>②-イ 研究院・研究科の研究組織においては、柔軟な研究グループ体制を整える。</p>	<p>平成20年度達成済み。引き続き、次期中期目標・計画における各研究院・研究科の特徴を生かした柔軟な研究体制について検討する。(I-2-15)</p>	<p>当初の計画は、平成20年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取組を行った。各研究院・研究科において、引き続き、柔軟な研究体制を活用し、以下のプロジェクトを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 工学研究院では、学内に設置した「グリーンキューブ実験施設」を活用した「エコエネルギー研究プロジェクト」を継続して推進した。加えて、日本学術振興会「若手研究者交流事業－東アジア首脳会議参加国からの招へい－」に、「アジア諸国と協調したエコエネルギーデザイン研究プロジェクト」が採択され、若手研究者の交流及び国際セミナーを開催し、東アジアの研究拠点となるべくエコエネルギー研究の高度化を推進した。 情報工学研究院では、経済産業省「低炭素社会に向けた技術シーズ発掘・社会システム実証モデル事業」に採択された「自動車情報ネットワーク開発による地域交通の低炭素社会構築」において、複数の研究室が研究プロジェクトを組んで、実証研究を行った。更に、研究院主導の研究プロジェクトをトヨタ九州等と継続的に進め、企業から高い評価を得た。また、福岡地区の知的クラスター創成事業において、中心的役割を果たした。他方、JSTシーズ発掘試験からさきがけ研究（「圧縮データ索引に基づく巨大文書集合からの関連性マイニング」）へ、CREST研究からJST最先端機器・ソフトウェア開発（「電子顕微鏡のための画像処理サーバの構築をめざしたプラットフォーム開発」）へ発展したプロジェクトもあり、これら多くのプロジェクトが外部資金獲得へつながった。更に、学内の教育戦略経費の配分を受け、研究ポテンシャル把握のためにIR(Institutional Research)室の設置を目指し、研究力を客観的に把握する体制を構築し、競争力評価・分析ツールを導入し、新たな研究プロジェクトの構築に向けた試みを開始した。加えて、平成22年度より大学院情報工学府に千寿製薬(株)の寄附講座を新たに設置することを決定し、外部と連携した大学院教育強化による研究力向上を図った。 生命体工学研究科では、先端エコフィッティング技術研究開発センターとの活動を着実に推進し、また、21世紀COEプログラム等の成果を反映した研究プロジェクトを進展させ、Brain-IS研究(実環境で動作する知的システムを開発する研究)が文部科学省「特別教育研究経費(研究推進)」に採択され(今年度46,000千円)、研究科全体でプロジェクトを推進した。更に、前年度に引き続き、文部科学省「戦略的大学連携支援事業」の「北九州学術研究都市連携大学院によるカーエレクトロニクス高度専門人材育成拠点の形成」を北九州市立大学及び早稲田大学と連携して実施するとともに、北九州工業高等専門学校との連携講座を新たに設置した。 <p>加えて、これまで継続してきた高田工業所(株)、触媒化成工業(株)(平成20年8月より日揮触媒化成(株))による2つの寄附講座に加えて山九(株)の寄附講座を新たに設置するなど、外部と連携した大学院教育の強化を進め、研究力を向上させた。</p> <p>更に、第2期中期目標・中期計画において、「研究院・研究科の協調による全学的な研究プロジェクトを創出する」ことを目指すとともに、各研究院・研究科において特徴を生かした研究体制を構築することとした。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。また、当初の第1期中期目標・中期計画を超過達成している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
②-ウ重点研究課題及び重点分野については、新任の教育職員に対して、原則として任期制を導入する。	中期目標・計画期間のセンター等の組織再編について検証し、今後の学術研究の動向を踏まえて、次期中期目標・計画において柔軟な研究組織の編成を行うための検討課題について整理する。(I-2-16)	重点研究課題及び重点分野に配置する新任の教育職員に対しては、原則として既に任期制を導入しているが、引き続き、執行部と各部局の関係者等で構成される「次期中期目標・中期計画検討会議」において、柔軟な研究組織の編成を行うための検討課題について検討を行った結果、第2期中期目標期間においては、以下の中期目標・中期計画に基づき、柔軟な研究組織の編成を行うことを決定した。 ○中期目標 教育・地域貢献にも配慮した弾力的な人材配置と研究推進体制により、研究活動を推進する。 ○中期計画 教育職員の研究活動に対するエフォートを明確にするとともに、研究プロジェクトを創出するため、研究活動を評価の主たる対象とする教育職員を配置する。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を達成している。
②-エRA及び特別研究員の有効な活用について検討し、研究効率を向上する。	平成20年度達成済み。引き続き、RA及び特別研究員に対する支援を実施する。(I-2-17)	当初の計画は、平成20年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取組を行った。前年度に実施したアンケートにより、RAが研究支援として効果的に機能しているとの結果を受け、引き続き、学内経費によりRA111名(全博士後期課程学生239名の46.4%)を雇用し、博士後期課程学生の研究活動を活性化させ、研究効率を向上させた。更に、学内支援とともに、「教育研究高度化のための支援体制整備事業」を活用して、計11名の特別研究員を雇用し、本学における研究活動を効果的に実施した。また、RAと特別研究員に対する支援額は、今年度は82,094千円であり、前年度と比べて18,056千円増加させた。 更に、今年度に創設した創立100周年記念事業による博士後期課程学生の支援事業を実施した(支援額7,206千円)。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。また、当初の第1期中期目標・中期計画を超過達成している。
③-ア教育職員の研究業績に対する評価システムを構築し、評価結果を各教育職員にフィードバックする。なお、評価システムは、内部評価及び外部評価により定期的に刷新する。	研究業績に対して、I-1-48にまとめて記載。(I-2-18)	(I-1-48より) 平成18年度の第1回教育職員評価結果に対する経営協議会からの提言に基づいて評価基準等の改善策の検討を行い、第2回教育職員評価を実施した。 評価結果をホームページ等で公開し、昇給等への反映や部局長による指導を行うことで個々の教育職員のレベルアップを図るとともに、組織としての教育研究活動の向上に資するための分析を行い、その結果を教育研究の改善に活用した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を達成している。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>③-イ研究業績に対する評価に基づき、学内研究資金の配分システムを構築し、年度毎に全学的な重点配分計画を策定の上、配分する。</p>	<p>次期中期目標・計画における学内研究資金の配分システムを定める。(I-2-19)</p>	<p>第2期中期計画において、「教育職員の研究活動に対するエフォートを明確にする」とともに、研究プロジェクトを創出するため、研究活動を評価の主たる対象とする教育職員を配置する。」等の方針を掲げ、学内資金による支援の重点化を以下のように定めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域、国及び世界的課題を解決する研究プロジェクトを増加させるための支援を実施する。 ・研究院・研究科の協調による全学的な研究プロジェクトを創出するとともに、重点研究プロジェクトに対して、人材、資金、スペース等を支援する。 ・研究活動の向上を目指した多様な支援策を実施するとともに、研究活動の評価が高い教育職員に対する支援を重点的に実施する。 ・教育・研究、社会貢献、国際交流等の分野について重点とすべき内容を精選の上、人材、資金、スペース等の重点配分を行う。 <p>更に、次期執行部メンバーにおいて、財務内容の解析と重点支援へのアクションプランを検討し、平成22年度の学内研究資金の配分システムは今年度に準じるが、戦略的経費は執行部がリードする重点的な配分とする方針を決定した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を達成している。</p>
<p>③-ウ研究業績に対する評価に基づく学内研究資金の運用システムの学内への周知を図り、競争原理による研究の活性化を推進する。</p>	<p>I-2-19にまとめて記載。(I-2-20)</p>	<p>(I-2-19より)</p> <p>第2期中期計画において、「教育職員の研究活動に対するエフォートを明確にする」とともに、研究プロジェクトを創出するため、研究活動を評価の主たる対象とする教育職員を配置する。」等の方針を掲げ、学内資金による支援の重点化を以下のように定めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域、国及び世界的課題を解決する研究プロジェクトを増加させるための支援を実施する。 ・研究院・研究科の協調による全学的な研究プロジェクトを創出するとともに、重点研究プロジェクトに対して、人材、資金、スペース等を支援する。 ・研究活動の向上を目指した多様な支援策を実施するとともに、研究活動の評価が高い教育職員に対する支援を重点的に実施する。 ・教育・研究、社会貢献、国際交流等の分野について重点とすべき内容を精選の上、人材、資金、スペース等の重点配分を行う。 <p>更に、次期執行部メンバーにおいて、財務内容の解析と重点支援へのアクションプランを検討し、平成22年度の学内研究資金の配分システムは今年度に準じるが、戦略的経費は執行部がリードする重点的な配分とする方針を決定した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施するとともに、第1期中期目標・中期計画を達成している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
③-エ研究活動等の状況及び問題点を把握し、研究の質の向上及び改善を図るためのシステムを構築する。	平成20年度達成済み。引き続き、研究活動の活性化と研究の質の向上につなげる方策を検討する。(I-2-21)	<p>当初の計画は、平成20年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取組を行った。研究戦略室において各部局の若手研究者を対象とした研究環境に関するヒアリング調査を行い、研究活動等の状況調査及び問題点の把握、改善案についての意見聴取を行った。更に、科学研究費補助金の未申請者に対するヒアリング調査も行き、申請促進・採択率向上のための課題の抽出を行い、その結果に基づき、科学研究費補助金申請に関わるマニュアル作成及び講習会を行った。また、競争的資金獲得解説セミナーを開催するとともに、競争的資金獲得マニュアルを作成した。</p> <p>また、副研究院長2名、副研究科長1名を研究戦略室の室員として増員することにより、各部局執行部と副学長(研究戦略担当)との情報共有・意思疎通を強化する体制整備を行った。更に、教員別外部資金獲得・論文採択数の一覧表を作成し、各部局執行部に提供することにより、各部局執行部主導による研究グループ形成を支援した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。また、当初の第1期中期目標・中期計画を超過達成している。</p>
④-ア知的財産本部(知財管理、知財活用、知財支援、知財研究の4部門構成)を設置し、地方に位置する大学における知的財産本部のモデルとなるシステムを構築する。	平成19年度達成済み。引き続き、平成20年度に採択された文部科学省産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)により、知的財産活動の充実に努める。(I-2-22)	<p>当初の計画は、平成19年度に達成済みであるが、引き続き、前年度に採択された文部科学省「産学官連携戦略展開事業」に加え、今年度、文部科学省と経済産業省が共同で実施する「グローバル産学官連携拠点」の「新成長産業クラスター連携融合拠点」にも福岡県が追加採択され、当初採択分と併せ以下の取組を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の企業との連携によるグローバル産学官連携拠点強化に向けた取組 グローバル産学官連携拠点として、産業分野の異なる北九州、福岡、久留米、大牟田、筑豊及び豊前等の地域が含まれており、これらの地域の産業力を強化することが、拠点全体の活力を高めることにつながるという認識の下、本学を中心とする大学研究者が各地域を訪問し、技術シーズ・ニーズをマッチングする「出前講座キャラバン」を大分県中津市、福岡県大牟田市及び福岡県久留米市で開催し、各地域のイノベーション創出を誘起する産学官連携活動を行った。 2. 事務職員の能力向上を目指した事例研究会 産学官連携拠点のグローバル化を実現するため、契約、知的財産、利益相反、安全保障輸出管理及び技術移転等を担当する職員の能力を向上させることを目的に、本学主催による地域産学官連携勉強会を8月以降、毎月、計8回実施した。 (参加大学: 西日本工業大学、北九州市立大学、福岡工業大学、九州歯科大学、産業医科大学、福岡大学) 3. 東アジア諸国との産学官連携事業の拡充 連携拠点のグローバル展開を図るため、韓国及び台湾で国際セミナーを開催するとともに、福岡県地域の大学と連携して東アジア地域への技術移転のための産学官連携体制の構築に向けた取組を行った。また、参加に際しては、近隣大学にもアウンスを行い、韓国セミナーでは福岡大学が参加した。 また、本学産学連携推進センターが韓国の財団法人大田テクノパークと覚書を交わし、産学官連携のための戦略的なパートナーシップ構築を推進した。 <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。また、当初の第1期中期目標・中期計画を超過達成している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
④-イ知的財産本部は、利益相反や職務責任等の諸問題を研究し、知的財産戦略を構築する。	平成18年度達成済み。引き続き、平成20年度に採択された文部科学省産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)により、知的財産戦略を推進する。(I-2-23)	<p>当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取組を行った。利益相反については、利益相反委員会による適切な対応を行い、今年度も特に問題は生じなかった。</p> <p>他方、国際的な産学連携を推進する中、技術の提供に伴う安全保障輸出管理上の問題に引き続き対処するため、我が国の法改正の状況も踏まえつつ、安全保障輸出管理規程に基づき、取り扱いを再検討し、安全保障輸出管理体制整備に係る関係規則等(計19本)の改正を全国の国立大学に先駆けて行った。更に、各キャンパスにおいて安全保障輸出管理に係る学内説明会を実施し、理解の徹底を図った。</p> <p>また、外国との各種研究契約に際しては、係争等リスクを回避するため、共同研究関連規則等の改正を行うとともに、海外との契約に際しては、外部国際法務担当弁護士等の活用を行った。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。また、当初の第1期中期目標・中期計画を超過達成している。</p>
④-ウ教職員に対する知的財産教育を実施するとともに、知的財産権の取得に関する奨励制度を整備し、知的財産権の出願件数を平成15年度に比較し、50%増加させるよう最大限努力する。	平成19年度達成済み。(I-2-24)	
④-エ学外の知的財産に関連する機関と密接に連携し、学外機関による知的財産の評価に基づき、知的財産の柔軟な活用を行うとともに、知的財産の活用等に関する産学官連携に向けた環境を整備する。	平成19年度達成済み。引き続き、平成20年度に採択された文部科学省産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)により、知的財産等の活用に向けた活動をさらに充実する。(I-2-25)	<p>当初の計画は、平成19年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取組を行った。文部科学省「産学官連携戦略展開事業」に加えて、文部科学省と経済産業省が共同で実施する「グローバル産学官連携拠点」の「新成長産業クラスター連携融合拠点」にも追加採択され、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・韓国大田テクノパークとの連携協力に関する覚書の締結 ・連携拠点のグローバル展開を図るため、韓国及び台湾で本学の技術シーズを紹介する国際セミナーを開催するとともに、福岡県地域の大学と連携して東アジア地域への技術移転のための産学官連携体制の構築に向けて取り組んだ。また、事業の実施に際しては、近隣大学にも参加を呼びかけ、韓国セミナーに福岡大学が共同参加した。 ・地域の企業との連携によるグローバル産学官連携拠点の強化のため、本学を中心とする大学研究者が地域を訪問して技術シーズ・ニーズをマッチングする「出前講座キャラバン」を、大分県中津市、福岡県大牟田市及び福岡県久留米市で開催し、各地域のイノベーション創出を誘起する産学官連携活動を行った。 ・職員の能力向上を目指した事例研究会、産学官連携拠点のグローバル化を実現するため、地域産学官連携勉強会を8月以降、毎月、計8回実施した。(I-2-22参照) <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。また、当初の第1期中期目標・中期計画を超過達成している。</p>
⑤-ア大学として重点的に取組む領域に必要な研究設備を優先的に整備する。また、全学共同利用スペースを優先的に措置する。	平成20年度達成済み。(I-2-26)	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
⑤-イ学内共同教育研究施設等による教育研究への支援機能を強化する。また、学内の研究設備・機器等を一括管理するシステムを構築し、設備・機器の効率的利用を実施する。	平成20年度達成済み。(I-2-27)	
⑥-ア教職員及び学生に対する起業家育成教育を実施する。	平成19年度達成済み。(I-2-28)	
⑥-イベンチャー意欲をもつ学内外の人材のための環境を整備する。	平成19年度達成済み。(I-2-29)	
⑥-ウ各キャンパスにインキュベート機能を有する施設を整備する。	平成20年度達成済み。(I-2-30)	

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期 目標	<p>①「大学の基本的な目標」を踏まえ、学外の研究組織・機関との連携・協力を強化し、産学連携による新産業の創出及び人材育成を通して地域社会の発展に貢献する。</p> <p>②科学技術教育・先端技術を活用した教育を小・中・高等学校等へ提供し、科学技術立国を支える人材育成に貢献する。</p> <p>③急速に発展する科学技術に対応できる技術者及び研究者を養成するため、社会人の再教育を拡充する。</p> <p>④国際的に認知された世界水準の大学を目指すために、海外の諸機関との連携を強化し、教育・研究による国際的な貢献を高める。</p>
----------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>①-1) 産業界との連携を深め、共同研究、受託研究等の獲得件数を平成15年度実績に比較し、50%増加させるよう最大限努力する。また、大学で開発した技術、研究成果について産業界への移転を促進する。</p>	<p>平成20年度達成済み。引き続き、共同研究、受託研究等の獲得件数の増加に向けて活動する。(I-3-01)</p>	<p>当初の計画は、平成19年度に達成済みであるが、引き続き、共同研究、受託研究等の獲得件数の増加に向けて、以下の取組を行った。</p> <p>前年度に採択された文部科学省「産学官連携戦略展開事業」に加え、今年度は文部科学省と経済産業省が共同で実施する「グローバル産学官連携拠点」の「新成長産業クラスター連携融合拠点」にも福岡県が追加採択され、当初採択分と併せ、以下の活動を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 地域の企業との連携によるグローバル産学官連携拠点強化に向けた取組 グローバル産学官連携拠点として、産業分野の異なる北九州、福岡、久留米、大牟田、筑豊及び豊前等の地域が含まれており、これらの地域の産業力を強化することが、拠点全体の活力を高めることにつながるという認識の下、具体的な活動として、10月以降、本学を中心とする大学研究者が各地域を訪問し、技術シーズ・ニーズをマッチングする「出前講座キャラバン」を大分県中津市、福岡県大牟田市及び福岡県久留米市で開催し、各地域のイノベーション創出を誘起する産学官連携活動を行った。 東アジア諸国との産学官連携事業の拡充 連携拠点のグローバル展開を図るため、韓国及び台湾で国際セミナーを開催するとともに、福岡県地域の大学と連携して東アジア地域への技術移転のための産学官連携体制の構築に向けた取組を行った。また、参加に際しては、本学近隣の大学にもアナウンスを行い、韓国セミナーでは福岡大学が参加した。 また、本学産学連携推進センターが韓国の財団法人大田テクノパークと覚書を交わし、産学官連携のための戦略的なパートナーシップ構築を推進した。 産学官連携拠点のグローバル化を実現するため、契約、知的財産、利益相反、安全保障輸出管理及び技術移転等を担当する職員の能力を向上させることを目的に、本学主催による地域産学官連携勉強会を8月以降、毎月、計8回実施した。(参加大学:西日本工業大学、北九州市立大学、福岡工業大学、九州歯科大学、産業医科大学、福岡大学) 以上の活動により、今年度には、共同研究の件数は平成15年度に比べて112%増加し、受託研究の件数は平成15年度に比べて75%増加した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。また、当初の第1期中期目標・中期計画を超過達成している。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①-2)民間機関を会員とする九州工業大学支援クラブ(仮称)を設立し、技術指導及び産学連携の充実を図る。	平成20年度達成済み。(I-3-02)	
①-3)北九州市の知的クラスター(北九州ヒューマンテクノクラスター構想)の中核として「システムLSIを軸とした新産業の創成」を通して地域及び産業界と強力な連携を図る。	平成18年度達成済み。引き続き、平成19年度から発足した知的クラスター(第Ⅱ期)「福岡先端システムLSI開発拠点構想」の中核機関として活動する。(I-3-03)	<p>当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取組を行った。前年度に採択された、文部科学省「知的クラスター創成事業(第Ⅱ期)」の「福岡先端システムLSI開発拠点構想」における中核機関として、13テーマの中核プロジェクトを推進し、以下の成果を上げた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LSI分野の共同研究における、外国の研究機関との秘密保持契約の締結 ・国内特許出願15件、国内特許取得2件、国際特許出願5件、国際特許取得2件 ・国際学会誌(査読有)採択37件、国際学会発表(査読有)107件、国際学会招待講演19件 ・国際シンポジウム開催5件 <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。また、当初の第1期中期目標・中期計画を超過達成している。</p>
①-4)福岡県のシステムLSI設計開発拠点化構想及び北九州市のエレクトロニクス産業拠点構想に主体的に参画し、産学官連携を積極的に推進する。	平成19年度達成済み。引き続き、平成19年度から発足した知的クラスター(第Ⅱ期)「福岡先端システムLSI開発拠点構想」の活動を中心として産学官連携を推進する。(I-3-04)	<p>当初の計画は、平成19年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取組を行った。前年度から発足した「福岡先端システムLSI開発拠点構想」における中核機関として、13テーマの中核プロジェクトを推進し、以下の成果を上げた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LSI分野の共同研究における、外国の研究機関との秘密保持契約の締結 ・国内特許出願15件、国内特許取得2件、国際特許出願5件、国際特許取得2件 ・国際学会誌(査読有)採択37件、国際学会発表(査読有)107件、国際学会招待講演19件 ・国際シンポジウム開催5件 <p>更に、北九州産業学術推進機構「産学連携研究開発事業助成金」において、3件のカーエレクトロニクス関連プロジェクトに加えて、新たに採択された「カーエレクトロニクス用高温・高耐圧電子デバイス作製に関する研究開発」や経済産業省「地域イノベーション創出研究開発事業」に採択された「車載及び小型電子機器用新型高放熱パッケージの開発」及びNEDO「省エネルギー革新技術開発事業」に採択された「超低損失GaNパワーエレクトロニクスIC化技術事前研究」等を推進し、地域のエレクトロニクス産業に貢献する研究開発を促進した。また、前年度に引き続き、文部科学省「戦略的産学連携支援事業」の「北九州学術研究都市連携大学院によるカーエレクトロニクス高度専門人材育成拠点の形成」を北九州市立大学及び早稲田大学と連携して推進し、関連分野の人材育成及び研究力向上にも貢献した。</p> <p>加えて、平成21年7月に設立された、九州地区の多数の大学・高専・公的試験研究機関・産業支援機関・経済団体で構成する九州イノベーション創出促進協議会の一員として、セミナーや分科会等に積極的に参加し、産学官の連携強化と九州発のイノベーション創出の基盤作りを促進した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。また、当初の第1期中期目標・中期計画を超過達成している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①-5)地球温暖化防止に関する国際的プロジェクト、北九州市エコタウン事業等へ主体的に参画する。	平成19年度達成済み。引き続き、中期目標・計画に基づき推進する。(I-3-05)	<p>当初の計画は、平成19年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取組を行った。マレーシアにおける地球温暖化防止については、プトラ大学、産業技術総合研究所と本学が連携した「バイオマス利用の連携研究」に関する研究を引き続き実施するとともに、マレーシアにおける研究拠点を中心とした活動をマレーシアフェルダ社及び日本の民間企業2社と実施した。加えて、民間企業2社に対し研究開発協力を行った。</p> <p>更に、北九州エコタウンにおける生分解性プラスチックリサイクルの事業については、NEDO等による支援により継続するとともに、NPO法人及び民間機関と連携したリサイクル事業も継続して実施し、事業化への可能性を検証した。また、第8回九州工業大学国際環境フォーラムを開催し、情報発信するとともに、国内外の研究者・関係省庁・民間企業・一般市民等の間での交流及び連携の促進を行った。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。また、当初の第1期中期目標・中期計画を超過達成している。</p>
②-ア小・中・高校生等を対象とした出前講義等を組織的に実施する。	平成18年度達成済み。引き続き、出前講義等を実施する。(I-3-06)	<p>当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取組を行った。出前講義の受け付けを理数教育支援センターで一元管理しており、案内用パンフレットは更に見やすく改訂するとともに、受け付け・実施期間をほぼ通年とし、利用者の利便性を図り、今年度は102件の出前授業を実施したほか、同センターのジュニア・サイエンス・スクール7回、講演会1回を実施した。また、同センターを中心に今年度文部科学省「宇宙利用促進調整委託費 衛星データ利用のための人材育成プログラム」の「大学発小型衛星から紡ぐ宇宙ベンチャーマインド事業」に採択され、当該事業の一つとして小学生30名程度を対象とした宇宙クラブを組織し、宇宙に関する啓発教育を実施する体制を整備した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。また、当初の第1期中期目標・中期計画を超過達成している。</p>
②-イ大学の施設公開を毎年各キャンパス2回以上実施し、小・中・高校生等に大学の施設及び研究内容を公開する。	平成18年度達成済み。引き続き、大学の施設及び研究内容を公開する。(I-3-07)	<p>当初の計画は、平成18年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取組を行った。高校生等を対象に戸畑キャンパス(8/7・8)、飯塚キャンパス(8/11・12)、若松キャンパス(5/30)においてオープンキャンパスを実施し、昨年度を上回る参加者を得た。また、学園祭(11/21・22)を実施し、戸畑キャンパス(88研究室)、飯塚キャンパス(34研究室・5センター等)の施設及び研究内容を公開するとともに、若松キャンパスでも産学連携フェア(11/28-30)、学術研究都市公開(11/7~8)において施設及び研究内容を公開した。また、昨年度に引き続き、一般市民を対象とした、出張オープンキャンパスを(8/22・23)福岡市天神IMSにおいて実施し、デモンストレーション、模擬授業、展示物及び配布物等により、大学の魅力について研究・教育面から紹介したところ、1,300名以上の一般市民が来場した。</p> <p>このほか、理数教育支援センターでは、小学生から高校生を対象とし、数学や理科の魅力を伝えることを目的とする実験体験学習のジュニア・サイエンス・スクールを今年度は計7回実施した。更に、高校生等を対象とした個別見学にも対応しており、国外来訪者も含め、今年度は30件を受入れた。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。また、当初の第1期中期目標・中期計画を超過達成している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
③-ア学内施設及びサテライトキャンパスを活用した社会人を対象とする先端技術講習会等を毎年5回以上開催し、その内容を充実させる。	平成20年度達成済み。(I-3-08)	
③-イ受入れ促進を図るために、クォーター制の導入を一部の科目で実施するとともに、授業担当教育職員が理解度に基づき適宜指導を行う。(この具体的方策については、留学生受入れにおいても実施する。)	平成19年度達成済み。引き続き、社会人、外国人留学生の受入れに効果的な取り組みを進める。(I-3-09)	<p>当初の計画は、平成19年度達成済みであるが、引き続き、以下の取組を行った。平成21年度が創立100周年にあたるため、記念事業として「21世紀教育基金(創造学習支援事業・大学院学生支援事業)」及び「21世紀国際人材育成基金(語学研修事業・教育研究交流拠点形成事業)」を設立し(語学研修事業以外は新規)、社会人学生、外国人留学生の受入れを促進するため、今年度から大学院学生支援事業(社会人学生奨学事業、外国人留学生奨学事業)を開始し、学生への経済的支援を行った。また、外国人留学生の受入れを促進するため、学府・研究科でクォーター制を継続して実施した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。また、当初の第1期中期目標・中期計画を超過達成している。</p>
③-ウ科目等履修生、聴講生及び研究生の受入れを増加させる。	社会人の再教育のための科目等履修生等の取り組みを継続して実施する。(I-3-10)	<p>工学府では、社会人修学支援講座として、技術者大学院講座及びスーパーティーチャーズカレッジにより科目等履修生を継続して受入れた。</p> <p>情報工学部・情報工学府では、平成19年度から文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に採択された「初等中等教育および生涯学習のための情報教育支援士プログラム」を学校教育法の定める特別の課程として実施してきたが、支援の終了する平成22年度以降も特別の課程として有料で継続して開講することを決定した。また、教員免許法認定講座の一部を教員免許状取得支援講座とするため、科目等履修生の受入れ体制を整備した。このほか、今年度から小中高教員免許の更新のための講座を福岡教育大学・九州大学と協力し、本学においても必修講習3講座、選択講習9講座を実施した。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施しており、また、科目等履修生、聴講生等の受入れを促進するため、社会人修学支援講座や教員免許状取得支援講座等の制度を順次整備していることから、第1期中期目標・中期計画を達成している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
④-ア国際交流協定校との間で国際共同研究及び交流事業を充実させる。	平成19年度達成済み。引き続き、教育・研究面において一層充実した大学間の国際交流の展開を推進する。(I-3-11)	<p>当初の計画は、平成19年度に達成済みであるが、引き続き、国際共同研究を拡大し、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マレーシアにおいて、ブトラ大学と産業総合研究所との共同実験施設を設置し、パームオイル残渣等のバイオ資源の活用に関する共同研究を実施。また、フェルダ社との国際共同研究を継続実施 ・イギリスサリー大学との微生物システムバイオロジーに関する英国－日本共同研究プロジェクトを実施 ・フランス国際宇宙大学との共同研究を実施 ・韓国培材大学校とのセンサ技術に関する共同研究を実施 ・韓国浦項工科大学との共同研究を実施 ・韓国電子技術研究院(KETI)と覚書を締結 ・アメリカ南カリフォルニア大学と覚書を締結 <p>また、これらの国際的なプロジェクトを推進する際に必要不可欠な、安全保障貿易管理に関する学内の関連規則等(計19本)の改正を行い、法令を遵守した上で円滑にプロジェクトに取り組める体制を整備した。</p> <p>更に、本学において国際共同研究の締結件数や国際特許の出願件数が増加傾向にあり、今後研究活動の国際化を更に進展させていくために組織的支援の強化が必要なことから、平成22年4月1日付けで産学連携推進センターに国際部門を設置することを決定し、専任教員1名を配置することにした。</p> <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。また、当初の第1期中期目標・中期計画を超過達成している。</p>
④-イ留学生の生活支援に関しては、関係組織がその整備・充実にあたる。	平成18年度達成済み。(I-3-12)	
④-ウ外国人研究者及び留学生を積極的に受入れる。	平成19年度達成済み。引き続き、外国人研究者及び留学生の積極的な受入れを進める。(I-3-13)	<p>当初の計画は、平成19年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取組を行った。</p> <p>文部科学省「教育研究高度化のための支援体制整備事業」に採択された「産学連携を活用した工学系大学における教育と研究の高度化」により、以下の取組を行い、外国人研究者及び留学生受入の促進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生フェア(マレーシア等)への参加 ・中国農業大学、山東大学、北京科技大での説明会実施 ・サリー大学(英国)及びブトラ大学(マレーシア)との国際交流拠点形成に向けた取組 ・安全保障貿易管理に関する法令改正に対応した学内の関連規則等(計19本)の改正 <p>以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。また、当初の第1期中期目標・中期計画を超過達成している。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
④-エ留学生に日本語教育を行う。	平成19年度達成済み。引き続き、留学生への日本語教育を実施し、必要に応じて改善する。(I-3-14)	当初の計画は、平成19年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取組を行った。戸畑及び飯塚キャンパスでは日本語補講を継続して実施し、若松キャンパスにおいては春季と秋季に学術研究都市内で開催される日本語補講の受講を促した。また、日本語による専門用語の補講の必要性について外国人留学生にアンケートを行い、その結果を踏まえ、本学退職教員で組織するシニアアカデミーの支援を受け専門用語の補講を10月から実施した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。また、当初の第1期中期目標・中期計画を超過達成している。
④-オ留学生に対して、日本人学生チューターによる環境・生活習慣に対する支援及び日本語表現の指導補助を行う。	平成18年度達成済み。引き続き、チューター・教職員による留学生の生活支援及び日本語学習支援を行う。(I-3-15)	当初の計画は、平成18年度達成済みであるが、引き続き、以下の取組を行った。チューター制度及びチューターとの懇談会を継続して実施し、チューターが抱える問題等について意見交換を行った。また、チューターの手引書を配付し、チューターからの月例報告書に加え、今年度から半期毎の報告書を提出させ、外国人留学生、指導教員及び事務担当者の4者で情報の共有に努めた。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。また、当初の第1期中期目標・中期計画を超過達成している。
④-カ欧米との交流協定締結を増やすとともに、交流協定校との間で更なる学生の相互交流を実施する。	平成19年度達成済み。引き続き、欧米との国際交流を進め、留学生の積極的な受入れを推進する。(I-3-16)	当初の計画は、平成19年度に達成済みであるが、引き続き、以下の取組を行った。欧米の大学のみならず、アジアの大学と大学間交流協定を更新又は新規で締結した。締結した協定は以下のとおり。 ・大学間交流協定 インド工科大学デリー(継続)、台湾科技大学(新規)、ウォロンゴン大学(継続)、 ・ダブルディグリー協定 揚州大学、西安電子科技大学 ・部局間交流協定 ベトナム科学技術アカデミー化学研究所(生命体工学研究科・新規)、 モンゴル科学技術大学パワーエンジニアリング学部(工学部・新規)、 ディポネゴロ大学工学部(情報工学部・新規)、 ナンヤン理工科大学(情報工学部・新規)、 キングモンクット工科大学(情報工学部・新規)、 タマサート大学国際工学部(情報工学部・新規)、 クラークソン大学(情報工学部・新規) 情報工学部では、グローバルエンジニアの養成を目的に国際先端情報科学者養成プログラム(International Informatics Frontier)コースを設置し、学生の相互交流を図るために短期海外留学を実施した。 以上のことから、大学として年度計画を十分に実施している。また、当初の第1期中期目標・中期計画を超過達成している。
④-キ独立行政法人国際協力機構(JICA)、北九州国際技術協力協会(KITA)等が実施する事業に積極的に協力する。	平成18年度達成済み。(I-3-17)	

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1. 特記事項

○教育に関する実施状況

1. 競争的教育プログラムの取組

(1) 新たな教育プログラム

「大学教育・学生支援推進事業 大学教育推進プログラム【テーマA】」に採択された「自学自習力育成による学習意欲と学力の向上」の推進のため、初年次学習力育成ワーキンググループを組織し、習熟度別講義、学習コンシェルジュ（数学・英語・物理）制度を開始し、スモールステップ学習用eラーニング教材を作成した。

「組織的な大学教育改革推進プログラム」に採択された「プロジェクト・リーダー型博士技術者の育成プログラム」に基づき、専攻横断型の開発プロジェクトを基軸としたカリキュラムを編成し、海外の大学、国内外の企業と連携した実践型教育体制を整備した。

「教育研究高度化のための支援体制整備事業」に採択された「産学連携を活用した工学系大学における教育と研究の高度化」において、産業界に強い人材の輩出と産業への貢献という本学の目標を達成するべく、各種プロジェクトチームにより、国際的な研究活動支援体制の整備や世界最高水準の教育を目指した海外調査と教育プログラムの構築等を行った。

以上3件の新規採択事業の他、継続して「戦略的産学連携支援事業」をはじめとする7件の事業（計10事業）を展開した。

(2) 成果の積極的な公表

平成21年度に終了した3個の競争的教育プログラムに関する合同シンポジウムを、九州経済連合会の協力を得て開催した。企業の人事担当者を含めたパネル、本学教育改革の成果報告、教育支援システムのデモ等を行い、全国の大学、短大、高専、企業等から113名の参加者を得た。また、一般市民にも広報し、高校生や保護者等も参加した。

2. 産学連携による教育活動の推進

(1) 経済産業省「中小企業高度人材確保のための長期企業内実務研修制度整備委託事業（平成20年度採択）」による長期インターンシップ制度を立ち上げ、これを実施するとともに、同事業成果報告会を開催した。

(2) 情報工学府では、平成21年度から「デジタルエンジニアリングコース」の金型モジュールにおいて、新たに全科目で企業技術者を非常勤講師に招き、産業界のニーズに密着した教育を拡充した。また、産業界との連携（九州経済連合会との連携協定締結済み。経団連の協力）によるICTアーキテクト育成コース、社会人対象の情報技術セミナーの大学院科目としての単位認定等を実施した。

(3) 生命体工学研究科では、日本企業就職までを念頭に置いた産学連携専門教育プログラム「アジア人財資金構想」による留学生受入れ（博士前期課程に平成21年度3名入学）及び文部科学省「戦略的産学連携支援事業（平成20年度採択）」の「北九州学術研究都市連携大学院カーエレクトロニクスコース」を他大学と連携して実施した。

3. 自律的な学習のためのポートフォリオシステムとその全学展開

情報工学部では、特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）の支援を受け、新しい学修自己評価シート及び学修成果蓄積機能（電子ポートフォリオ）を完成させ、工学部でも平成21年度から運用を開始した。学修自己評価シートに学生自身が入力することにより、単位の履修状況を学習・教育目標との関連で捉えさせ、履修計画に役立てた。また、指導教員のコメント記入により指導体制を充実させた。更に、課外活動を含む学習・履修活動の成果を学生同士で公開しあうポートフォリオ・コンテストを行い、優れた11件を表彰した。この取組は他大学の関心を集め、平成20、21年度に国私大8校が視察に訪ずれ、新聞でも報道された。

4. 科目の有機的な連携推進

(1) 工学部では、作成済みの科目系統図により、各科目間の有機的な連携を図っている。これを活用し、平成21年度は情報系基礎科目であるプログラミング科目（2年次）の効果的習得のための内容を、情報入門科目（1年次）に取り入れた。また、総合システム工学科では、数学・物理・情報教育科目と最新科学技術との関連を、「入門PBL」（1年次）の中で、俯瞰講義の形で実施した。

(2) 情報工学部では、学部全体で、情報工学と応用分野の関連の理解を深めるためのフィジカルコンピューティング演習課題の検討を行い、一部の学科で演習、実験での活用を開始した。

5. 国際的に通用する技術者教育

英語によるコミュニケーション能力を育成するため、英語TOEIC試験の義務化（情報工学部）、あるいは推奨・単位認定（工学部）を順次整備した。

6. 積極的な大学紹介と小中高大連携

入試説明会（中四国・九州地区の11会場）、進学説明会（韓国とマレーシアを含む40会場）、出前講義（理数教育支援として102件）、高校訪問（282校。進路指導等教員向けを大幅に増加。）、高等専門学校等との懇談会や予備校との情報交換及びオープンキャンパス（3キャンパス）を実施した。また、福岡市天神の大型商業施設（イムズ）において、出張オープンキャンパスを実施し、デモ、模擬授業、展示物、配布物等により、大学の魅力を紹介し、1,300名以上の一般市民が来場した。更に、理数教育支援センターによるジュニア・サイエンス・スクール（7件）や国内外高校生等来訪者の見学受入れ（30件）を精力的に実施した。

7. 学生支援

(1) 工学部では、情報工学部に続いてキャンパス内にキャリアセンターを設置し、ホームページにより就職情報及びインターンシップ情報を公開した。また、図書館の4階及び専門学科の3カ所に学習支援室を設置し、12名のOB教員等を非常勤で雇用し、支援を必要とする学生（延べ468名）への12科目の勉学サポートを行った。更に、学生の自主的学習を支援するために、図書館を中心とした文献検索ガイダンスとしてINSPEC、WoS、JCRWeb、EndNoteの利用

講習会を実施するとともに、工学部の1年生に対する情報リテラシー教育を図書館職員が1コマを担当した。

- (2) 学生生活実態調査に基づき、情報工学部では快適通学ワーキンググループを設置し、通学環境を改善するために最寄りのJR駅及びバスセンターまでのスクールバス導入を検討し、平成22年度導入のために試験運転を行った。また、昼食時や休憩・憩い・談話のためのスペースが少ないとの意見に答えるため、学生自治会長等と意見交換を行い、学生が自由に使える「アメニティスペース」を新たに設置した。
- (3) 学生相談員30名（心療内科医師1名、常勤カウンセラ1名、職員28名）及び非常勤カウンセラ3名によるキャンパス学生相談体制を構築し、各キャンパスで年間3回の学生相談員会を開催した。相談員会では医師及びカウンセラが全事例を検討し、適切なカウンセリング指針を相談員に与えた。また、外部講師によるハラスメント防止等の講演会を実施し、全学にネットワーク配信した。
- (4) 附属図書館における電子化の取組として、電子ブックを4,500件拡充させた。また、機関リポジトリについては、「(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等」の「1. 【平成21事業年度】(2) ○ 機関リポジトリについて」に記載のとおり。また、学生志向の選書と図書館サポータの育成を目指して、学生選書ツアーを実施し、学生から高く評価されている。

○ 研究に関する実施状況

- (1) 各研究院・研究科の特徴を生かした研究拠点を形成し研究を高度化するため、部局長主導で以下の取組を行った。
- 工学研究院では、「グリーンキューブ実験施設」を活用した「エコエネルギー研究プロジェクト」を引き続き実施した。また、日本学術振興会の「アジア諸国と協調したエコエネルギーデザイン研究プロジェクト」による若手研究者の交流及び国際セミナーを開催し、エコエネルギー研究の高度化を推進した。これらの取組により、全国青年環境連盟による「第1回エコ大学ランキング」において全国第2位の評価を得た。
 - 情報工学研究院では、若手研究プロジェクト支援制度として、部局内競争的資金により、若手研究者の研究環境改善を継続的に実施した。また、研究ポテンシャルの明確化のため、研究力を客観的に把握する体制を構築し、新規研究プロジェクトの形成を推進した。更に、経済産業省委託事業「自動車情報ネットワーク開発による地域交通の低炭素社会構築」において、複数研究室が参画するプロジェクト組織を構築して実証研究を実施し、地域企業との連携活動として高く評価された。
 - 生命体工学研究院では、先端エコフィッティング技術研究開発センターの活動を着実に推進するとともに、21世紀COEプログラム等の成果を発展させた研究プロジェクトが、文部科学省「特別教育研究経費（研究推進）」に採択された。
- (2) 学内の研究戦略経費により優れた研究グループの形成を促進するため、1件あたりの支援金額を大型化した。更に、平成21年度に実施した教育職員評価に基づき、世界トップレベルの研究として卓越した研究成果を集計し、平成19年度の集計と比較した結果、海洋発電、燃焼工学、風工学、航空宇宙工学、プラズマ工学、電磁気学、電子工学など、広範な領域における継続した高い研究成果を確認した。

(3) 主要学術誌掲載論文数に関して、平成20年度は対19年度比で約22%、対15年度比で約72%増となり、中期計画を超過達成した。

- (4) 研究活動の活性化と質の向上を図るため、研究戦略室において以下の取組を行った。
- 各部局の若手研究者9名及び科学研究費補助金未申請者27名を対象とした研究環境に関するヒアリング調査
 - 研究活動等の状況調査及び問題点の把握や改善案についての意見聴取に基づいた申請促進・採択率向上のための課題の抽出
 - 科学研究費補助金申請に関わるマニュアル作成及び講習会の開催
 - 各部局執行部と副学長（研究戦略担当）との情報共有・意思疎通を強化するため、研究戦略室の室員として副研究院長2名、副研究科長1名を増員
 - 各部局執行部主導による研究グループ形成を支援するため、教員別外部資金獲得・論文採択数等の一覧表を作成し、各部局執行部に提供
- (5) 学内経費によるRA111名（全博士後期課程学生239名の46.4%）と、「教育研究高度化のための支援体制整備事業」を活用した11名の特別研究員をそれぞれ雇用し、博士後期課程学生及び研究院の研究活動を活性化させ、研究活動を効果的に支援した。これらのRAと特別研究員に対する支援額は、平成21年度82,094千円であり、平成20年度と比べて18,056千円増加させた。更に、平成21年度創設の創立100周年記念事業によっても博士後期課程学生の支援事業を実施した（支援額7,206千円）。

○ 社会貢献・地域貢献、国際交流等の推進に関する実施状況

- (1) グローバル産学官連携拠点「新成長産業クラスター連携融合拠点」に採択された「新成長産業クラスター連携融合拠点」で、以下の取組を実施した。
- 技術シーズ・ニーズのマッチングを目指した「出前講座キャラバン」の実施（大分県中津市、福岡県大牟田市、福岡県久留米市で開催）
 - 契約、知的財産、利益相反、安全保障輸出管理及び技術移転等の事務処理業務を担当する職員の能力向上のため、地元7大学で地域産学官連携勉強会を実施
 - 福岡県大学との連携による技術移転のための韓国、台湾における国際セミナーの開催
- 更に、「知的クラスター創成事業（第Ⅱ期）」を継続して推進し、北部九州地域の学外機関と一体となり、自動車、ロボット、電子デバイス、工作機器、情報及び環境関連等の広範な分野で解決に取り組んだ。
- 以上の活動により、平成21年度の共同研究件数は対平成15年度比112%、受託研究件数は対平成15年度比75%増加し、中期計画を超過達成した。
- (2) マレーシアにおける地球温暖化防止について、プトラ大学、産業技術総合研究所と連携した「バイオマス利用の連携研究」を引き続き実施するとともに、マレーシアを中心とした活動をマレーシアフェルダ社及び日本の民間企業2社と実施した。また、別の民間企業2社に対し研究開発協力を行った。更に、北九州エコタウンにおける生分解性プラスチックリサイクル事業をNEDO等の支援により継続するとともに、NPO法人や民間機関と連携したリサイクル事業も継続実施した。
- (3) 経済産業省「地域イノベーション創出研究開発事業」に採択された「車載及び小型電子機器用新型高放熱パッケージの開発」やNEDO「省エネルギー革新技术開発事業」に採択された「超低損失GaNパワーエレクトロニクスIC技術

事前研究」など、地域のエレクトロニクス産業に貢献する研究開発を推進するとともに、「北九州学術研究都市連携大学院によるカーエレクトロニクス高度専門人材育成拠点の形成」による、高度専門人材育成を実施した。

- (4) 高校生等を対象に3キャンパスでオープンキャンパスを実施し、前年度を上回る参加者を得た。また、若松キャンパスでは産学連携フェア、学術研究都市公開の際にも施設及び研究内容を公開した。更に、引き続き、一般市民を対象の出張オープンキャンパスを福岡市天神IMSで実施した。
- (5) 理数教育支援センターでは、小学生から高校生を対象とし、数学や理科の魅力を伝えることを目的とする実験体験学習のジュニア・サイエンス・スクール（7回）や科学技術、知的探究心や進路意識の高揚を図るため、出前講義（10・2回）を実施するとともに、高校生等を対象とした個別見学にも対応し、国外来訪者も含め、30件を受入れた。また、文部科学省「宇宙利用促進調整委託費・衛星データ利用のための人材育成プログラム」に採択された「大学発小型衛星から紡ぐ宇宙ベンチャーマインド事業」の一環として小学生30名程度を対象とした宇宙クラブを組織し、宇宙に関する啓発教育を実施する体制を整備した。
- (6) 平成21年度が本学創立100周年にあたるため、記念事業として「21世紀教育基金（創造学習支援事業・大学院学生支援事業）」及び「21世紀国際人材育成基金（語学研修事業・教育研究交流拠点形成事業）」を設立し、社会人学生、外国人留学生の受入れ促進のため、平成21年度から大学院博士後期課程学生を対象とした大学院学生支援事業を開始し、学生への経済的支援を充実させた。また、外国人留学生の受入れ促進のため、学府・研究科でクォーター制を継続実施した。
- (7) 平成19年度から文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に採択された「初等中等教育および生涯学習のための情報教育支援士プログラム」を学校教育法の定める特別の課程として実施してきたが、支援の終了する平成22年度以降も継続実施することを決定した。また、教員免許法認定講座の一部を教員免許状取得支援講座とし、科目等履修生の受入れ体制を整備した。このほか、小中高教員免許の更新のための講座を福岡教育大学・九州大学と協力し、本学では必修講習3講座、選択講習9講座を実施した。
- (8) 情報工学部に国際連携推進室を新設し、海外教育研究機関との交流、留学生勧誘及び受入れ等の業務の組織化を実施した。その結果、学術交流協定を国、韓国、台湾、ベトナム、インドネシア、タイ及び米国等の10大学と新規に締結するとともに、マレーシア、英国、フランス及び韓国等との国際共同研究を拡大実施した。特に、ダブルディグリー協定については、平成19年度から締結しているフランスのロレーヌ国立工科大学と併せて、計3大学と締結した。また、本学において国際共同研究の締結件数や国際特許の出願件数が増加傾向にあり、今後研究活動の国際化を更に進展させていくため、組織的支援の強化が必要なことから、平成22年4月より副学長（国際担当）を設けることとした。併せて産学連携推進センターに国際部門を設置し、専任教員1名を配置することとした。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照 財務諸表及び決算報告書により対応しますので、記載は不要です。

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 15億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	1 短期借入金の限度額 15億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	該当なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充当する予定である。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充当する予定である。	取崩額128百万円 教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充当した。

VII その他	1 施設・設備に関する計画
---------	---------------

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 206	施設整備費補助金 (206)	・(戸畑) マテリアル総合研究棟改築 ・(戸畑) 基幹整備(空調設備改修) ・小規模改修	総額 899	施設整備費補助金 (865) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (34)	・(戸畑) マテリアル総合研究棟改築 ・(戸畑) 基幹整備(空調設備改修) ・(飯塚) 耐震・エコ再生 ・(戸畑) 太陽光発電設備 ・小規模改修	総額 1,359	施設整備費補助金 (1,325) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (34)
<p>(注1)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について17年度以降は16年度と同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>								

○ 計画の実施状況等

本学の施設・設備の実施状況は

1. (戸畑) マテリアル総合研究棟改築
2. (戸畑) 基幹整備 (空調設備改修)
3. (飯塚) 耐震・エコ再生
4. (戸畑) 太陽光発電設備
5. 小規模改修

となっており、年度計画通り実施した。

VII その他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>〔人事に関する方針〕</p> <p>1. 基本方針</p> <p>(1) 教育の質の保証</p> <p>(2) 研究の多面的な質的向上</p> <p>(3) 適材適所を意識した人材の配置及び有能な人材の採用・登用</p> <p>2. 具体的施策</p> <p>(1) 教育・研究のための戦略的・効果的な教職員の採用</p> <p>①教育職員及び特別研究員は原則として公募制により募集・採用する。</p> <p>②外国人及び女性の教育職員の確保に努める。</p> <p>③重点研究課題及び重点分野の新任の教育職員は、原則として任期制を導入する。</p> <p>④事務系職員は、目的に応じた専門性・企画力を重視した人材を採用する。</p> <p>(2) 人材評価システムによる教職員の適性配置及び人材育成</p> <p>①教育職員及び事務系職員の個人評価システムを構築し、評価結果による適正な配置</p> <p>特に、教育職員の教育に関する貢献を評価するシステム並びに研究活動等の状況及び問題点を把握し、研究の質の向上・改善を図るためのシステムを構築する。</p> <p>②個人評価システムを活用し、教職員毎の職務への貢献度を示す指標を策定して、学内に公表する。</p> <p>③事務系職員の専門・企画能力を強化する研修システムを整備する。</p> <p>(3) 人事交流</p> <p>教育・研究及び一般業務について、国立大学法人間の連携・協力を図り、流動的な人事システムを含めて効率的運営を構築する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 36,045百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>(1) 平成21年度の常勤職員数 588人 また、任期付職員数の見込みを32人とする。</p> <p>(2) 平成21年度の人件費総額見込み 5,571百万円</p>	<p>(1) 平成21年度の常勤職員数 581人 また、任期付職員数は、34人</p> <p>(2) 平成21年度の人件費総額は、5,115百万円</p>

○ 別表1(学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100(%)
学士課程			
工学部			
機械知能工学科	550	621	113
建設社会工学科	306	347	113
電気電子工学科	260	272	105
応用化学科	140	158	113
マテリアル工学科	120	130	108
総合システム工学科	102	110	108
電気工学科	366	444	121
物質工学科	308	365	119
学科共通(編入学)	40		
小計	2192	2447	112
(機械知能工学科 夜間主コース)		4	
(電気工学科 夜間主コース)		7	
(物質工学科 夜間主コース)		1	
合計	2192	2459	112
情報工学部			
知能情報工学科	372	400	108
電子情報工学科	372	406	109
システム創成情報工学科	332	377	114
機械情報工学科	332	355	107
生命情報工学科	332	362	109
(機械システム工学科)		4	
(生物化学システム工学科)		1	
合計	1740	1905	109
学士課程計	3932	4364	111
博士前期課程			
工学府			
機械知能工学専攻	156	174	112
建設社会工学専攻	78	71	91
電気電子工学専攻	118	206	175
物質工学専攻	102	153	150
先端機能システム工学専攻	68	68	100
工学研究科			
機械知能工学専攻		1	
建設社会工学専攻		2	
電気工学専攻		2	
物質工学専攻		1	
機能システム創成工学専攻		1	
合計	522	679	130

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
情報工学府			
情報科学専攻	176	186	106
情報システム専攻	112	163	146
情報創成工学専攻	62	66	106
情報工学研究科			
情報科学専攻		3	
情報システム専攻		1	
情報創成工学専攻		2	
合計	350	421	120
生命体工学研究科			
生体機能専攻	130	167	128
脳情報専攻	114	93	82
合計	244	260	107
博士前期課程計	1116	1360	122
博士後期課程			
工学府			
機械知能工学専攻	8	11	138
建設社会工学専攻	4	4	100
電気電子工学専攻	8	4	50
物質工学専攻	8	7	88
先端機能システム工学専攻	6	4	67
工学研究科			
機械知能工学専攻	3	9	300
建設社会工学専攻	2	6	300
電気工学専攻	7	10	143
物質工学専攻	4	9	225
機能システム創成工学専攻	13	1	8
合計	63	65	103
情報工学府			
情報科学専攻	12	17	142
情報システム専攻	8	8	100
情報創成工学専攻	8	2	25
情報工学研究科			
情報科学専攻	12	15	125
情報システム専攻	8	8	100
情報創成工学専攻	8	10	125
合計	56	60	107
生命体工学研究科			
生体機能専攻	62	57	92
脳情報専攻	56	57	102
合計	118	114	97
博士後期課程計	237	239	101

※工学部の収容数には学科共通(編入学)の編入学生を含む

○ 計画の実施状況等

① 大学院の入学募集については、生命体工学研究科が工学府及び情報工学府と異なり、独立専攻ということもあって、第1次募集から第4次募集まで実施することが定常化している。工学府及び情報工学府についても入学定員を満たさない場合は、第1次、第2次募集に加え、第3次募集を実施することとし、秋季入学を含めて入学定員を満たすよう努めている。

② 社会人学生の履修状況に配慮した長期履修制度については、工学府に続き平成21年度に情報工学府でも、この制度を取り入れた。更に、平成22年度からは、生命体工学研究科においても導入した。

③ 博士の学位を持つ者の就職状況が芳しくない状況と博士前期課程からの進学希望者が減少している状況を踏まえ、社会人及び私費外国人留学生の就学のための経済的圧迫を軽減し、入学を促すため、平成21年度から創立100周年記念事業において博士後期課程の社会人奨学事業及び外国人留学生奨学事業を実施した。

④ 大学院博士後期課程学生確保のための方策の一つとして、ダブルディグリーを推進した。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学部	1,195	1,301	9	1	6	0	18	61	54	1,222	102.3%
情報工学部	1,740	1,889	15	2	3	0	11	65	60	1,813	104.2%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学府	278	356	10	2	0	0	3	0	0	351	126.3%
情報工学府	189	204	6	2	0	0	0	0	0	202	106.9%
生命体工学研究科	357	375	36	6	0	1	14	35	25	329	92.2%

○計画の実施状況等

大学院・学部の改組(平成20年4月実施)に合わせて大学院の博士前期課程・後期課程の収容定員を見直し、博士前期課程については定員超過の是正を図る観点から入学定員を増加し、博士後期課程については実入学者が入学定員を下回っていたため、入学定員を減じる措置を講じた。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成21年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学部	1,518	1,642	8	0	4	0	21	68	61	1,556	102.5%
情報工学部	1,740	1,900	2	1	0	0	25	85	83	1,791	102.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学府	556	702	26	6	0	2	3	0	0	691	124.3%
情報工学府	378	442	17	2	0	0	1	0	0	439	116.1%
生命体工学研究科	362	374	38	9	0	3	18	35	23	321	88.7%

○計画の実施状況等

大学院博士後期課程の学生を確保する観点から、経済的に支援するRAの実施、社会人のための長期履修制度等の実施に加え、平成21年度からは、創立100周年記念事業による博士後期課程の社会人学生奨学事業及び私費外国人留学生奨学事業を実施した。